

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年6月22日

【事業年度】 第177期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

【会社名】 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 綱川 智

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2148

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	5,469,119	5,168,398	5,904,288	6,114,682	5,668,688
営業利益(損失) (百万円)	97,846	72,176	229,364	188,409	708,738
継続事業からの 税金等調整前当期純利益 (損失) (百万円)	47,341	51,418	158,546	156,615	633,145
当社株主に帰属する 当期純利益(損失) (百万円)	3,194	13,425	60,240	37,825	460,013
当社株主に帰属する 包括利益(損失) (百万円)	42,752	179,852	236,392	90,638	752,518
株主資本 (百万円)	718,664	824,584	1,027,189	1,083,996	328,874
純資産額 (百万円)	1,083,858	1,205,823	1,445,994	1,565,357	672,258
総資産額 (百万円)	5,673,064	6,021,603	6,172,519	6,334,778	5,433,341
1株当たり株主資本 (円)	169.70	194.72	242.58	256.01	77.67
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益(損失) (円)	0.75	3.17	14.23	8.93	108.64
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	0.74	-	-	-	-
株主資本比率 (%)	12.7	13.7	16.6	17.1	6.1
株主資本利益率 (%)	0.4	1.7	6.5	3.6	65.1
株価収益率 (倍)	482.64	148.89	30.72	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	337,497	132,316	284,132	330,442	1,230
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	377,227	196,347	244,101	190,130	653,442
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,740	41,772	89,309	125,795	135,747
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	214,305	209,169	171,340	199,366	975,529
従業員数 (人)	209,784	206,087	200,260	198,741	187,809

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。

- ヘルスケア事業及び家庭電器事業は、Accounting Standards Codification(以下「ASC」という。)205-20「財務諸表の表示 - 非継続事業」(以下「ASC 205-20」という。)に従い、第177期において非継続事業となったため、第176期以前の数値の一部を組み替えて表示しています。
- 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 営業利益(損失)は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。一部の事業構造改革費用及び訴訟和解費用等は、当社グループの営業利益(損失)には含まれていません。
- 純資産額は、連結貸借対照表の資本合計(株主資本及び非支配持分の合計)を表示しています。
- 1株当たり株主資本、株主資本比率及び株主資本利益率の計算にあたっては、連結貸借対照表の株主資本を使用しています。

7. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換又は新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されています。
8. 第174期からの希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
9. 第176期及び第177期の株価収益率は、当社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
10. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月		2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高	(百万円)	3,204,794	2,899,040	3,288,955	3,232,394	2,875,276
経常利益(損失)	(百万円)	67,378	57,594	150,907	181,008	167,674
当期純利益(損失)	(百万円)	13,574	33,443	54,066	60,008	330,017
資本金	(百万円)	439,901	439,901	439,901	439,901	439,901
発行済株式総数	(株)	4,237,602,026	4,237,602,026	4,237,602,026	4,237,602,026	4,237,602,026
純資産額	(百万円)	840,372	774,204	799,057	717,281	371,547
総資産額	(百万円)	3,874,880	3,951,379	4,023,089	3,768,452	3,597,951
1株当たり純資産額	(円)	198.44	182.82	188.70	169.40	87.75
1株当たり配当額	(円)	8	8	8	4	0
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(4)	(4)	(4)	(4)	(0)
1株当たり当期純利益(損失)	(円)	3.21	7.90	12.77	14.17	77.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.7	19.6	19.9	19.0	10.3
自己資本利益率	(%)	1.6	4.1	6.9	7.9	60.6
株価収益率	(倍)	-	-	34.22	-	-
配当性向	(%)	-	-	62.6	-	-
従業員数	(人)	36,754	35,786	35,943	35,278	36,601

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第173期、第174期、第176期及び第177期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載していません。

4. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

2 【沿革】

年月	沿革
1875年7月	創業(1882年から田中製造所と称す。後の(株)芝浦製作所)
1890年4月	白熱舎創業(後の東京白熱電燈球製造(株))
1896年1月	東京白熱電燈球製造(株)設立(1899年東京電気(株)と改称)
1904年6月	(株)芝浦製作所設立
1939年9月	(株)芝浦製作所と東京電気(株)が合併して東京芝浦電気(株)となる。
1942年10月	芝浦マツダ工業(株)、日本医療電気(株)を合併し、家庭電器製品を拡充
1943年7月	東京電気(株)(旧東京電気無線(株))、東洋耐火煉瓦(株)を合併し、通信機製品(柳町工場、小向工場)を拡充
1950年2月	企業再建整備計画に基づき、43工場、2研究所のうち、15工場、1研究所をもって第二会社14社(東京電器器具(株)(現東芝テック(株))を含む。)を設立、10工場を売却、1工場を閉鎖し、17工場、1研究所をもって新発足
1950年4月	東芝車輛(株)を合併し、車両製品を拡充
1955年11月	(株)電業社原動機製造所を合併し、水車製品(蒲田工場)を拡充
1961年11月	石川島芝浦タービン(株)を合併し、タービン製品(タービン工場)を拡充
1974年10月	合成樹脂・絶縁材料事業を東芝ケミカル(株)(現京セラ(株))へ譲渡
1984年4月	(株)東芝に商号変更
1989年12月	日本原子力事業(株)を合併
2001年7月	本店を神奈川県川崎市から東京都港区に移転
2002年10月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー(株)に会社分割
2003年3月	ブラウン管事業をエムティ映像ディスプレイ(株)に会社分割
2003年6月	委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社)に移行
2003年10月	製造業プラント向け電機設備事業をティーエムエイエレクトリック(株)(現東芝三菱電機産業システム(株))に会社分割
2005年4月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー(株)から譲受
2006年10月	ウェスチングハウス社グループを買収
2009年10月	ハードディスク装置事業を富士通(株)から譲受
2010年10月	携帯電話事業の富士通(株)との統合に伴い、同事業を富士通東芝モバイルコミュニケーションズ(株)(現富士通モバイルコミュニケーションズ(株))に譲渡
2011年7月	ランディス・ギア社を買収
2012年3月	(株)産業革新機構、当社、ソニー(株)及び(株)日立製作所が出資し、(株)産業革新機構が中心となり運営する(株)ジャパンディスプレイに東芝モバイルディスプレイ(株)の全株式を譲渡
2012年8月	東芝テック(株)が、リテール・ストア・ソリューション事業を米国法人IBM社(International Business Machines Corporation)から譲受
2016年3月	東芝メディカルシステムズ(株)の全株式を譲渡

3【事業の内容】

当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

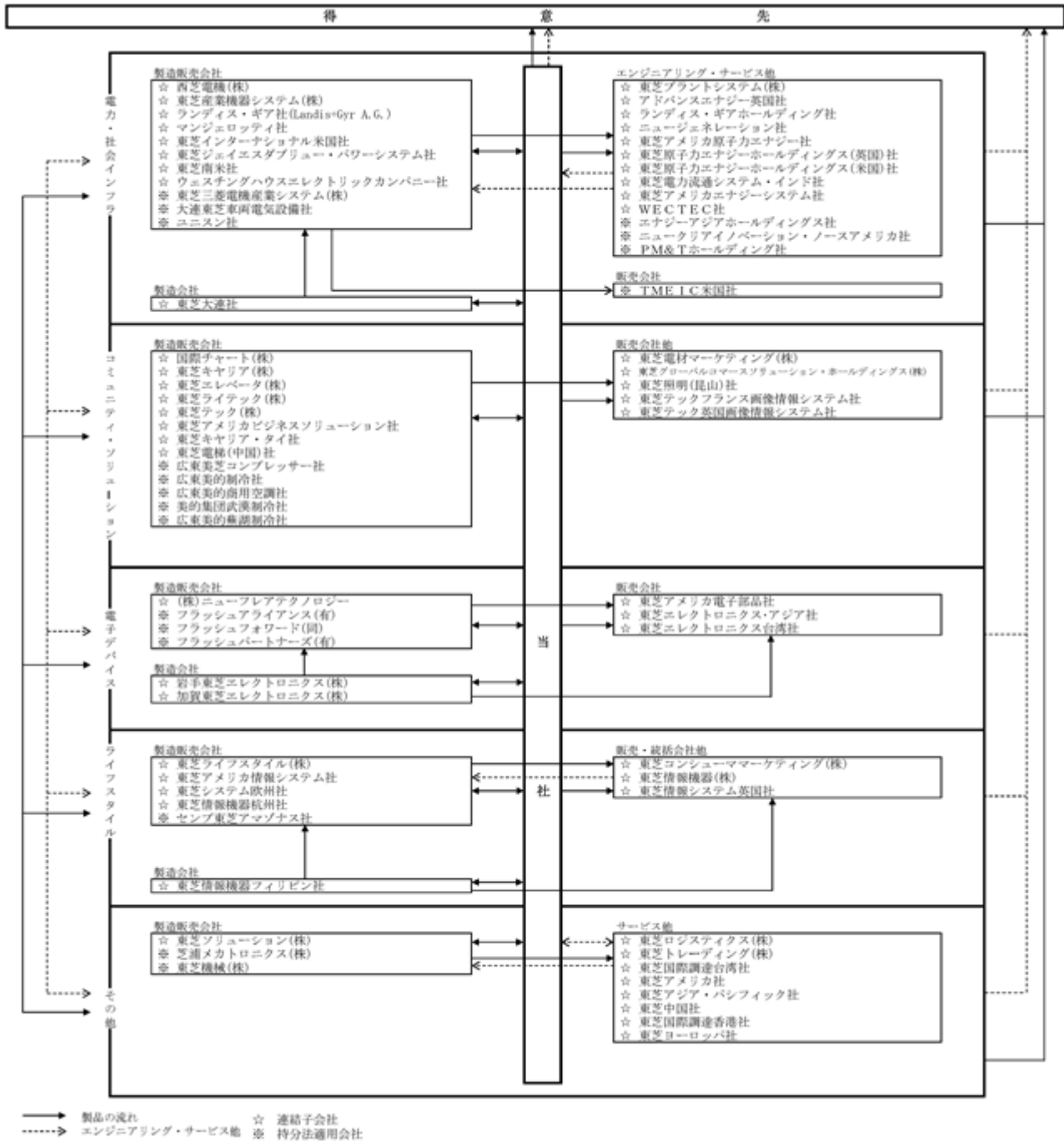
当社グループは、当社及び連結子会社552社(2016年3月31日現在)により構成され、「電力・社会インフラ」、「コミュニティ・ソリューション」、「電子デバイス」、「ライフスタイル」及び「その他」の5部門に係る事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっています。2016年3月末時点で、ヘルスケア事業が非継続事業に分類されたことにより、ヘルスケア部門を当社の主要な事業から除外しています。各事業における当社及び主要な関係会社の位置付け等の概要は次のとおりであり、当区分は事業の種類別セグメント情報の区分と一致しています。また、持分法適用会社は140社(2016年3月31日現在)です。

なお、2016年4月1日付の組織変更による事業グループ体制の見直しに伴い、2016年度から事業の種類別セグメントを「エネルギーシステムソリューション」、「インフラシステムソリューション」、「リテール&プリンティングソリューション」、「ストレージ&デバイスソリューション」、「インダストリアルICTソリューション」及び「その他」の6部門に変更しました。

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
電力・社会インフラ 原子力発電システム、火力発電システム、水力発電システム、燃料電池、発電、太陽光発電システム、電力流通システム、計装制御システム、駅務自動化機器、交通機器、電動機、電波機器、官公庁システム等	当社、西芝電機(株)、東芝産業機器システム(株)、ランディス・ギア社(Landis+Gyr A.G.)、東芝大連社、マンジェロッティ社、東芝インターナショナル米国社、東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社、東芝南米社、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、東芝三菱電機産業システム(株)、大連東芝車両電気設備社、ユニスン社	当社、西芝電機(株)、東芝産業機器システム(株)、東芝プラントシステム(株)、アドバンスエナジー英国社、ランディス・ギア社(Landis+Gyr A.G.)、ランディス・ギアホールディング社、ニュージェネレーション社、東芝アメリカ原子力エナジー社、東芝インターナショナル米国社、東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社、東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社、東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社、東芝電力流通システム・インド社、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、東芝アメリカエナジーシステム社、WECTEC社、東芝三菱電機産業システム(株)、大連東芝車両電気設備社、エナジーアジアホールディングス社、ニュークリアイノベーション・ノースアメリカ社、PM&Tホールディング社、TMEIC米国社、ユニスン社

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
<p>コミュニティ・ソリューション</p> <p>上下水道システム、環境システム、放送システム、道路システム、通信システム、ビル・施設用電源、エレベーター、エスカレーター、照明器具、産業用光源、業務用空調機器、コンプレッサー、POSシステム、複合機等</p>	<p>当社、国際チャート㈱、東芝キャリア㈱、東芝エレベータ㈱、東芝ライテック㈱、東芝テック㈱、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝キャリア・タイ社、東芝電梯(中国)社、広東美芝コンプレッサー社、広東美的制冷社、広東美的商用空調社、美的集団武漢制冷社、広東美的蕪湖制冷社</p>	<p>当社、国際チャート㈱、東芝キャリア㈱、東芝電材マーケティング㈱、東芝エレベータ㈱、東芝ライテック㈱、東芝テック㈱、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱、東芝キャリア・タイ社、東芝電梯(中国)社、東芝照明(昆山)社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テック英国画像情報システム社、広東美芝コンプレッサー社、広東美的制冷社、広東美的商用空調社、美的集団武漢制冷社、広東美的蕪湖制冷社</p>
<p>電子デバイス</p> <p>小信号デバイス、パワー半導体、光半導体、ロジックLSI、ミックスドシグナルIC、イメージセンサ、NAND型フラッシュメモリ、記憶装置(HDD、SSD)、半導体製造装置等</p>	<p>当社、岩手東芝エレクトロニクス㈱、加賀東芝エレクトロニクス㈱、㈱ニューフレアテクノロジー、フラッシュアライアンス(有)、フラッシュフォワード合同会社、フラッシュパートナーズ(有)、東芝情報機器フィリピン社</p>	<p>当社、㈱ニューフレアテクノロジー、東芝アメリカ電子部品社、東芝エレクトロニクス・アジア社、東芝エレクトロニクス台湾社、フラッシュアライアンス(有)、フラッシュフォワード合同会社、フラッシュパートナーズ(有)</p>
<p>ライフスタイル</p> <p>パソコン、タブレット、テレビ、録画再生機器(BDレコーダー等)、映像機器修理サービス等</p>	<p>当社、東芝ライフスタイル㈱、東芝アメリカ情報システム社、東芝システム欧州社、東芝情報機器杭州社、センブ東芝アマゾナス社</p>	<p>当社、東芝コンシューママーケティング㈱、東芝ライフスタイル㈱、東芝情報機器㈱、東芝アメリカ情報システム社、東芝システム欧州社、東芝情報機器杭州社、東芝情報システム英国社、センブ東芝アマゾナス社</p>
<p>その他</p> <p>ITソリューション、物流サービス等</p>	<p>当社、東芝ソリューション㈱、芝浦メカトロニクス㈱、東芝機械㈱</p>	<p>当社、東芝ロジスティクス㈱、東芝ソリューション㈱、東芝トレーディング㈱、東芝国際調達台湾社、東芝アメリカ社、東芝アジア・パシフィック社、東芝中国社、東芝国際調達香港社、東芝ヨーロッパ社、芝浦メカトロニクス㈱、東芝機械㈱</p>

当社グループにおける主要な関係会社の事業の系統は、概ね図のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
連結子会社									
岩手東芝 エレクトロニクス(株)	岩手県北上市	15,000	半導体の製造、 販売	100.0	有	有	*1 *2	無	無
加賀東芝 エレクトロニクス(株)	石川県能美市	3,300	半導体の製造、 販売	100.0	有	有	*1 *2	設備	建物 設備
国際チャート(株) *4	埼玉県桶川市	377	ラベル、計測用 記録紙関連製品 の製造、販売	56.6 (56.6)	無	無	*1 *2	無	無
西芝電機(株) *4	兵庫県姫路市	2,232	船舶用電機シス テム、発電・産 業システムの製 造、販売	55.1 (0.3)	有	無	*1 *2	無	建物
(株)ニューフレア テクノロジー *4	横浜市磯子区	6,486	半導体製造装 置、部品の製 造、販売	50.0	有	無	*1 *2	土地 建物	建物 設備
東芝キャリア(株)	川崎市幸区	11,510	空調、換気、冷 凍機器等の設 計、製造、販 売、保守、サー ビス、エンジニ アリング	60.0	有	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝コンシューマ マーケティング(株)	東京都千代田区	100	家庭用・産業 用・厨房用・事 務用電気機械器 具のマーケティ ング及び販売、 並びに修理、貸 与及び修理部品 の販売	100.0 (84.2)	有	無	*1 *2	設備	建物
東芝電材マーケティング (株)	川崎市幸区	200	照明、空調、太 陽光発電システ ム、電設資材等 の販売及び工事	100.0 (100.0)	無	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝エレベータ(株)	川崎市幸区	21,408	各種エレベー ター、エスカ レーター等昇降 機関係の開発、 設計、製造、販 売、据付工事、 保守、修理工事 並びにビル関連 の施設工事・遠 隔監視及びビル 管理	80.0	有	無	*1 *2	土地 建物	無
東芝グローバルコマー ソリューション・ホール ディングス(株)	東京都品川区	100	海外流通機器事 業にかかわる持 株会社	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝ライフスタイル(株)	東京都青梅市	13,500	テレビ、生活家 電機器等の開 発、設計、製 造、販売	100.0 (0.01)	有	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝産業機器システム(株)	川崎市幸区	2,870	産業機器及び車 載用機器の開 発、製造、販 売、サービス	100.0	有	有	*1 *2	土地 建物 設備	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝情報機器㈱	東京都江東区	1,200	パソコン等OA関連機器の販売及び修理・保守サービス	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝ライテック㈱	神奈川県横須賀市	10,000	照明機器、電設資材等の開発、設計、製造、販売	99.8 (0.5)	無	有	*1 *2	土地建物	無
東芝ロジスティクス㈱	川崎市川崎区	2,128	ロジスティクスサービスの国内及び海外への提供	100.0	有	有	*1	土地建物設備	建物
東芝プラントシステム㈱ *3 *4	横浜市鶴見区	11,876	発電システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	61.5 (1.6)	有	無	*1 *2	建物設備	無
東芝ソリューション㈱	川崎市幸区	23,500	IT関連ソリューションのコンサルティング、開発、販売、保守、運用管理	100.0	有	無	*1 *2	建物設備	建物
東芝テック㈱ *4	東京都品川区	39,971	流通・事務用機器の開発、設計、製造、販売、保守	52.8 (0.1)	有	有	*1 *2	建物	無
東芝トレーディング㈱	川崎市川崎区	310	当社及び当社グループ向け調達品の輸入と部材の輸出業務、調達（並びに関連）業務請負	100.0	有	有	*1 *2	無	無
アドバンスエナジー英国社	英国・ランカシャー	202,929 千スターリングポンド	ニュージェネレーション社の持株会社	100.0	有	無	無	無	無
ランドイス・ギア社 (Landis+Gyr A.G.)	スイス・ツーク	38,247 千米ドル	スマートメータと関連製品の製造、販売	60.0 (60.0)	有	無	無	無	無
ランドイス・ギアホールディング社 *3	スイス・ツーク	295,100 千スイスフラン	ランドイス・ギア社の持株会社	60.0	有	有	無	無	無
マンジェロッティ社	イタリア・ウディネ	30,595,168 ユーロ	原子力、オイル&ガス向けの機器製造	100.0 (30.0)	有	有	*1	無	無
ニュージェネレーション社	英国・カンブリア	222,170 千スターリングポンド	原子力発電所の開発	60.0 (60.0)	有	無	*2	無	無
東芝国際調達台湾社 *3	台湾・台北	26,000 千台湾ドル	パソコン、関連部品等の調達、輸出	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカビジネスソリューション社	米国・カリフォルニア	307,673 千米ドル	米国における事務用機器の製造、販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝アメリカ電子部品社 *3	米国・ カリフォルニア	60,393 千米ドル	メモリ、HDD、 SSD、CPU、ロ ジック、ASIC、 バイポーラ、 ディスクリー ト、CRT、MDT、 マグネトロン、 その他電子部品 の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカエナジーシ ステム社	米国・ ノースカロライ ナ	191,800 千米ドル	火力・水力・原 子力のタービン 発電機の供給、 再生可能エネル ギーの発電設備 の供給及び総合 的なサービスの 提供	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
東芝アメリカ 情報システム社	米国・ カリフォルニア	191,800 千米ドル	パソコン及び映 像関連製品等の 販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ原子力 エナジー社 *3	米国・ ノースカロライ ナ	676,000 千米ドル	原子力発電機器 の販売、建設、 保守	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ社 *3	米国・ ニューヨーク	1,869,590 千米ドル	北米地域総括会 社、持株会社	100.0	有	有	*1	無	無
東芝アジア・パシフィ ック社	シンガポール	6,784 千シンガポ ールドル	アジア・太平洋 地域総括会社	100.0	有	有	金融取引を 行っています。 *1 *2	無	無
東芝キャリア・タイ社	タイ・ パトゥムタニ	1,410,001 千バーツ	空調機器の設 計、製造、販売	50.0 (50.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝中国社	中国・北京	30,000 千米ドル	中国地域総括会 社	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝大連社	中国・遼寧省	8,400 百万円	モーター、無線 機、医用機器の 製造、販売	98.9 (6.0)	無	無	*1	無	無
東芝エレクトロニクス・ アジア社	香港	1,000 千香港ドル	半導体、HDD、電 子部品の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝エレクトロニクス 台湾社 *3	台湾	50,000 千台湾ドル	メモリ、HDD、 SSD、ミックスド シグナルIC、ロ ジックLSI、 ASIC、ディスク リート、その他 電子部品の販売	100.0 (44.2)	有	無	*1 *2	無	無
東芝電梯(中国)社	中国・上海	202,400 千人民元	昇降機の開発、 設計、販売、製 造、据付、保守 及び部品、製品 の輸出	80.0 (80.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝システム欧州社	ドイツ・ノイス	64,269 千ユーロ	パソコン、映像 関連製品の販売	100.0 (2.3)	有	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝情報機器杭州社	中国・杭州	34,000 千米ドル	パソコン及びその周辺機器の製造	100.0 (10.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝情報機器 フィリピン社 *3	フィリピン・ ラグナ	95,481 千米ドル	HDD、SSDの製造、販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝情報システム英国社	英国・サリー	30,300 千スターリング ポンド	パソコン及び関連製品等の販売	100.0 (0.7)	有	無	*2	無	無
東芝インターナショナル 米国社	米国・テキサス	34,000 千米ドル	産業機器の製造、販売及び電力流通機器の販売	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
東芝国際調達香港社	香港	23,274 千香港ドル	当社及び当社グループ会社向けの各種製品、部材等の調達及び輸出	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝ジェイエスタブ リユー・パワーシステム 社	インド・ チェンナイ	8,035,096 千ルピー	火力発電所向け設備に関するエンジニアリング、設計、製造、調達、販売、建設、据付、サービス	75.0	有	有	*1 *2	無	無
東芝照明(昆山)社	中国・昆山	275,978 千人民元	車載用電球、LED商品の製造、販売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝ヨーロッパ社	英国・ ロンドン	13,522 千スターリング ポンド	欧州・中東・アフリカ地域総括会社	100.0	有	無	金融取引を行っています。*1 *2	無	無
東芝南米社	ブラジル・ サンパウロ	614,801 千ブラジル レアル	電力流通関連機器の製造、販売、エンジニアリング及びサービス並びにデジタル製品及び電子機器の販売	100.0 (0.1)	有	無	*1 *2	無	無
東芝テックフランス 画像情報システム社	フランス・ ピューター	41,515 千ユーロ	事務用機器の販売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝テック英国画像情報 システム社	英国・サリー	26,117 千スターリング ポンド	事務用機器の販売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝電力流通システム・ インド社	インド・ ルドララム	16,610,100 千ルピー	電力用変圧器、配電用変圧器、開閉装置を初めとする電力流通関連機器の製造及び販売、エンジニアリング、サービス	100.0 (0.01)	有	無	*1 *2	無	無
東芝原子力エナジー ホールディングス (英国)社 *3	英国・ ミドルセックス	1,400,000 千米ドル	原子力事業にかかわる持株会社	87.0	有	無	無	無	無
東芝原子力エナジー ホールディングス (米国)社 *3	米国・ ペンシルベニア	4,000,000 千米ドル	原子力事業にかかわる持株会社	87.0	有	無	無	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
WECTEC社	米国・ ペンシルベニア	*5	原子力発電所の 建設、エンジニアリング	100.0 (100.0)	無	無	*1	無	無
ウェスチングハウス エレクトリック カンパニー社 *3	米国・ ペンシルベニア	*5	原子力発電機 器、原子燃料の 設計、製造、保 守	*6	有	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	当社が 賃貸	当社が 賃借
持分法適用会社									
フラッシュ アライアンス(有) *7	三重県四日市市	3	半導体の製造、 販売	50.1	有	有	*1 *2	無	無
フラッシュ フォワード合同会社 *7	三重県四日市市	10	半導体の製造、 販売	50.1	有	有	*1 *2	無	無
フラッシュ パートナーズ(有) *7	三重県四日市市	50	半導体の製造、 販売	50.1	有	有	*1 *2	無	無
芝浦メカトロニクス(株) *4	横浜市栄区	6,761	フラットパネル ディスプレイ製 造装置、半導体 製造装置等の製 造、販売	39.1 (0.6)	無	無	*1 *2	無	建物
東芝機械(株) *4	東京都千代田区	12,484	射出成形機、ダ イカストマシ ン、工作機械等 の製造、販売	22.1 (0.02)	無	無	*1 *2	無	無
東芝三菱電機産業 システム(株)	東京都中央区	15,000	産業システムの 販売、エンジニ アリング、工 事、サービス及 び監視制御シス テム、パワーエ レクトロニクス 機器、回転機の 開発、製造、販 売	50.0	有	無	*1 *2	建物	無
大連東芝車両電気設備社	中国・大連	7,417 千米ドル	CI・VVVF・SIV等 の車両電気品の 製造、販売及び メンテナンス	50.0 (10.0)	有	無	*1 *2	無	無
エナジーアジア ホールディングス社	英領バージン諸 島	234,194 千米ドル	原子力燃料事業 にかかわる投資 会社	22.5	有	有	無	無	無
広東美芝 コンプレッサー社	中国・広東省	55,270 千米ドル	コンプレッサー の製造、販売	40.0 (40.0)	無	無	*1	無	無
広東美的制冷社	中国・広東省	854,000 千人民元	空調機器の設 計、製造、販売	20.0 (20.0)	無	無	*1 *2	無	無
広東美的商用空調社	中国・広東省	660,000 千人民元	空調機器の設 計、製造、販売	20.0 (20.0)	無	無	無	無	無
美的集団武漢制冷社	中国・湖北省	8,000 千米ドル	空調機器の製 造、販売	20.0 (20.0)	無	無	無	無	無
広東美的蕪湖制冷社	中国・安徽省	6,928 千米ドル	空調機器の製 造、販売	20.0 (20.0)	無	無	*1 *2	無	無
ニュークリア・ イノベーション・ ノースアメリカ社	米国・ テキサス	*5	新型原子力発電 所の販促、立 地、開発、融資 及び投資	9.3 (9.3) *8	有	有	*2	無	無
PM&T ホールディング社	オランダ・ アムステルダム	52,881 千ユーロ	ロシアの変圧器 合弁会社の持株 会社	49.9	有	無	無	無	無
センブ東芝アマゾナス社	ブラジル・ サンパウロ	1,110,000 千ブラジ ルリアル	映像関連製品の 製造、販売	40.0 (36.0)	有	無	*2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	当社が 貸貸	当社が 貸借
TMEIC米国社	米国・ バージニア	58,800 千米ドル	産業システムの 販売、エンジニ アリング、工 事、サービス及 び監視制御シス テム、パワーエ レクトロニクス 機器、回転機の 開発、製造、販 売	*9	無	無	*2	無	無
ユニスン社	韓国・サチョン	30,809 百万ウォン	風力発電機器事 業、風力発電所 の開発	25.2	有	無	*1 *2	無	無

(注) 1. 上記を含む連結子会社は552社、持分法適用会社は140社です。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. 表中の*印は、以下のとおりです。

* 1: 売上の一部は当社グループに対するものです。

* 2: 製品又はサービスの一部を当社グループから仕入れています。

* 3: 特定子会社に該当します。

* 4: 有価証券報告書を提出しています。

* 5: 米国法上のLimited Liability Companyであり資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載していません。

* 6: 当社が議決権の87%を有している東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社が持分の全部を実質的に所有しています。

* 7: 議決権の所有割合は50.1%ですが、合併契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としています。

* 8: ASC 323「投資 - 持分法とジョイントベンチャー」に従って、リミテッド・パートナーシップへの投資として扱っているため持分法適用会社としています。

* 9: 当社が議決権の50%を有している東芝三菱電機産業システム(株)が議決権の100%を所有しています。

4. 当年度または過年度の連結財務諸表に含まれている債務超過の金額が100億円以上である会社は以下のとおりです。債務超過の金額は、2016年3月31日現在でそれぞれ以下のとおりです。

以下の債務超過については、当社の財務諸表上は当該債務超過にかかる各種引当金を計上済みであり、また、連結財務諸表上においても利益剰余金等に反映されていることから、今後の当社の財務諸表及び連結財務諸表に影響を与えるものではありません。

東芝ライフスタイル(株)	149,786百万円
東芝ライテック(株)	29,365百万円
東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス社	21,769百万円
東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社	18,746百万円
東芝PC&ネットワーク上海社	15,462百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2016年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
電力・社会インフラ部門	54,066
コミュニティ・ソリューション部門	50,768
電子デバイス部門	34,158
ライフスタイル部門	20,393
その他部門	24,870
全社(共通)	3,554
計	187,809

(注) 1. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

2. 従業員数には、事業構造改革に伴う人員対策を含め2016年3月31日付の退職者が含まれています。

3. 東芝メディカルシステムズ(株)を譲渡した影響により、2015年3月31日に比べ従業員数が減少しました。

(2) 提出会社の状況

(2016年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
36,601	43.4	18.0	8,275,173

セグメントの名称	従業員数(人)
電力・社会インフラ部門	12,396
コミュニティ・ソリューション部門	2,248
電子デバイス部門	16,020
ライフスタイル部門	732
その他部門	1,651
全社(共通)	3,554
計	36,601

(注) 1. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

2. 従業員数には、事業構造改革に伴う人員対策を含め2016年3月31日付の退職者が含まれています。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社には、当社所属の従業員をもって構成されている東芝労働組合が組織されており、当社グループ国内各社の労働組合等により構成されている東芝グループ労働組合連合会に加盟していません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日(2016年6月22日)現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものです。

1【業績等の概要】

(1) 業績(連結)

売上高	56,687(4,460億円)
営業損益	7,087(8,971億円)
継続事業税引前損益	6,331(7,897億円)
当期純損益	4,600(4,222億円)

(注)1. 単位：億円、()内 前期比較、 はマイナスを表示

2. 「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています(以下、同じ)。

当期の世界経済は、米国でおおむね堅調な成長が続き、ユーロ圏では金融緩和の中、ドイツを中心に緩やかな成長が続きました。また、インドでは高い成長が続きました。他方、中国では鉄鋼、石炭、不動産等の供給超過部門で生産や投資の調整が行われ、成長が減速しました。国際金融面では、昨夏及び年初に中国で株価と人民元が急落し、世界の市場が大きく動揺しました。国内経済は、雇用・所得環境が改善する中で、消費はおおむね底堅く推移し、設備投資は持ち直しに向かいました。輸出は海外市場の減速等の影響で減少ないし横ばいで推移しました。来期の世界経済は、中国経済の減速が続く一方、米国では堅調な成長が続くことから、全体としては緩やかな成長が続くと見込まれます。また、国内経済も力強さに欠けるものの緩やかな回復が続くと見られます。

当社グループは強じんな企業体質への変革を図るため、パソコン、映像、家庭電器、ディスクリット、システムLSI等の課題事業において構造改革を断行するとともに、強化事業領域を再定義し、エネルギー事業、社会インフラ事業、メモリ・SSDを中心としたストレージ事業を今後の注力領域としています。ヘルスケア事業については、本来持つポテンシャルを最大限発揮し、企業価値・顧客価値の最大化を図るとともに、当社の財務体質強化を実現するため、東芝メディカルシステムズ(株)を売却することとしました。また、家庭電器事業に係る株式譲渡契約を締結し、これらに伴い、ヘルスケア事業及び家庭電器事業に係る経営成績は、連結損益計算書上、非継続事業として取り扱われます。

この結果、当社グループの売上高は、電力・社会インフラ部門、コミュニティ・ソリューション部門が増収となったものの、ライフスタイル部門が構造改革に伴う販売地域の絞り込み等により大幅に減収、電子デバイス部門が売価ダウン等により、全体としては前期比4,460億円減少し5兆6,687億円になりました。営業損益は、電力・社会インフラ部門が原子力発電システム及び送变电・配電システムの減損の影響等で、コミュニティ・ソリューション部門が流通・事務用機器事業及び照明事業の減損の影響で、電子デバイス部門が売価ダウン及び構造改革の影響等で悪化した結果、全体としては前期比8,971億円大幅に悪化し7,087億円の損失を計上しました。継続事業税引前損益は、前期比7,897億円悪化し6,331億円の損失を計上しました。当期純損益は繰延税金資産取崩の影響がある一方で、東芝メディカルシステムズ(株)の売却益計上の影響等があり、前期比4,222億円悪化し4,600億円の損失を計上しました。

事業の種類別セグメントの業績(連結)は、次のとおりです。

セグメント	売上高	営業損益
電力・社会インフラ部門	20,484 (+ 545 : 103%)	3,675 (3,867)
コミュニティ・ソリューション部門	14,252 (+ 145 : 101%)	788 (1,327)
電子デバイス部門	16,050 (1,638 : 91%)	1,016 (3,182)
ライフスタイル部門	5,426 (3,732 : 59%)	1,319 (660)
その他部門	4,946 (486 : 91%)	86 (+ 27)
セグメント間消去又は全社	4,471 (+ 706 :)	375 (+ 38)
合計	56,687 (4,460 : 93%)	7,087 (8,971)

(注) 1 . 単位：億円、()内 前期比較、 はマイナスを表示

電力・社会インフラ部門

電力流通システム、太陽光発電システム、鉄道向けシステムが減収となり、原子力発電システム、ランディス・ギア社等が増収になった結果、部門全体の売上高は前期比545億円増加し2兆484億円になりました。

損益面では、原子力発電システム、電力流通システム、太陽光発電システムがのれん及び無形固定資産の減損の影響により大幅に悪化し、また、火力・水力発電システム、鉄道向けシステムが不採算案件の損失引当等の影響により悪化しました。これらの結果、部門全体の営業損益は前期比3,867億円悪化し3,675億円の損失を計上しました。

コミュニティ・ソリューション部門

照明事業が減収になりましたが、上下水道システム等の地域社会インフラ事業、ビル・施設用電源事業、昇降機事業、業務用空調事業が増収になった結果、部門全体の売上高は前期比145億円増加し1兆4,252億円になりました。

損益面では、地域社会インフラ事業、ビル・施設用電源事業、業務用空調事業が増益になりましたが、昇降機事業が減益となり、また、POSシステム等の流通・事務用機器事業、照明事業がのれん及び無形固定資産の減損の影響により大幅に悪化した結果、部門全体の営業損益は前期比1,327億円悪化し788億円の損失を計上しました。

電子デバイス部門

半導体事業は、パワー半導体等のディスクリート、ロジックLSI・ミックスドシグナルIC等のシステムLSI、メモリが減収になり、ストレージ事業も大幅な減収になった結果、部門全体の売上高は前期比1,638億円減少し1兆6,050億円になりました。

損益面では、半導体事業は、メモリが売価ダウンの影響等により減益となり、ディスクリート、システムLSIが構造改革、固定資産の減損等により大幅に悪化しました。また、ストレージ事業も構造改革、固定資産の減損等により大幅に悪化しました。これらの結果、部門全体の営業損益は前期比3,182億円悪化し1,016億円の損失を計上しました。

ライフスタイル部門

テレビ等の映像事業、パソコン事業が販売地域の絞り込み等により減収となりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比3,732億円減少し5,426億円になりました。

損益面では、テレビ等の映像事業、パソコン事業が悪化しました。これらの結果、部門全体の営業損益は前期比660億円悪化し1,319億円の損失を計上しました。

その他部門

部門全体の売上高は4,946億円になり、営業損益は86億円の利益を計上しました。

なお、上記の事業の種類別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高4,471億円が含まれています。

(2) キャッシュ・フロー

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純損益の悪化等により、前期の3,304億円の収入から3,316億円減少し、12億円の支出になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、東芝メディカルシステムズ(株)の売却等により、前期の1,901億円の支出から8,435億円改善し、6,534億円の収入になりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、前期の1,403億円の収入から5,119億円増加し、6,522億円の収入になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期の1,258億円の支出から2,615億円キャッシュが増加し、1,357億円の収入になりました。

その他に為替の影響によるキャッシュの減少が118億円あり、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期の1,994億円から7,761億円増加し、9,755億円になりました。

さらに非継続事業における現金及び現金同等物期末残高58億円を控除し、継続事業における現金及び現金同等物の残高は9,697億円になりました。

- (注)・連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、当社グループの営業損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。一部の事業構造改革費用及び訴訟和解費用等は、当社グループの営業損益には含まれていません。
- ・ヘルスケア事業及び家庭電器事業は、Accounting Standards Codification 205-20「財務諸表の表示 非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されています。また、連結貸借対照表上も非継続事業として取り扱われるため、区別して表示しています。これに伴い、過年度の数値も組み替えて表示しています。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売の状況については「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

なお、当社グループの電力・社会インフラ部門、コミュニティ・ソリューション部門においては、売上高が第4四半期に集中する傾向があります。

3【対処すべき課題】

以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針(対処すべき課題)

当社に係る会計処理問題により、株主、投資家、お客様、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの方々からの信頼を大きく毀損いたしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

今回の会計処理問題に関連して、当社は、内部管理体制等において深刻な問題を抱えており、当該内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められるとして、2015年9月、当社株式を特設注意市場銘柄に指定する旨の処分を東京証券取引所及び名古屋証券取引所から受け、また、2015年12月には、金融庁から73億7,350万円の課徴金納付命令を受けました。当社は、上場廃止に準ずる措置である特設注意市場銘柄指定という処分、過去最高額となる課徴金納付命令を真摯に受け止め、2015年9月に経営刷新推進体制を構築し、コンプライアンスを前提とした誠実な経営に取り組み、コーポレート・ガバナンス改革を進め、2015年12月にコーポレートガバナンス・ガイドラインを制定しました。

そして、全社一丸となって再発防止策の着実な実行を進める中で、2016年3月に「改善計画・状況報告書」を取りまとめました。当社は、日本取引所自主規制法人が公表した「上場会社における不祥事対応のプリンシプル」を参照し、「改善計画・状況報告書」の起草に当たっては、第三者委員会及び役員責任調査委員会の指摘事項を踏まえながらも、これらの調査結果のみに依拠することなく、歴史的な経緯や背景、構造的な要因等を含め、当社として改めて会計処理問題の原因分析を行いました。その結果、当社としては、歴代社長である西田氏、佐々木氏、田中氏による目標必達へのプレッシャー、そのプレッシャーを生み出した当期利益を重視した業績評価・予算統制制度、財務部担当執行役(CFO)や財務・経理部門等の業務執行部門における牽制機能の不全、内部監査部門の機能不全、取締役会、指名委員会、監査委員会等による歴代社長及び執行役への監督機能の不全、歴代社長及び執行役における適切な財務報告に向けての意識の欠如、歴代社長らの意向を優先したことによる財務・経理部門における適切な財務報告に対する意識の低下等の複合的な要因があいまって、当該事象が生じたものと認識しております。

歴代社長がカンパニー社長らに対して達成困難な損益改善を繰り返し要求した原因として、世界経済の急激な悪化や、既存事業の縮小といった厳しい事業環境の下、財務状態も良好ではなかったことから、高い目標を求めなければ当社が生き残れないという強い危機感を有していたこと等、複合的な要因が作用していたと考えられます。一方、社長の選定基準及び選定プロセスが不明確であり、後継者計画も明確に規定されていなかったため、指名委員会による牽制機能も十分ではありませんでした。

また、当社の事業が多岐に亘るため、社外取締役による取締役会の議案の理解が容易ではないにもかかわらず、社外取締役に対して、取締役会の議案に関する十分な事前説明が行われていなかったこと、加えて、社内取締役が過半数を占め、元社長である会長が議長として議事を進行していたことにより、従来の取締役会では、社内取締役主導による議論が中心で、必ずしも社外取締役による議論が活発に行われている状況ではありませんでした。社外取締役については、財務・経理、監査の特別な知見を有する者を選任することは必須の要件ではなく、実際に会計監査の知見を有する者は選任されていませんでした。さらに、監査委員会は、会計監査は一次的に会計監査人の職責であるとの認識の下、会計処理について監査する必要性の認識が不足しており、会社も会計監査人と積極的に情報を共有する必要性の認識が不足していました。

これらの原因分析の結果を踏まえて、これまで策定・公表したものを含め、再発防止策の検証と取りまとめを行ったほか、当社における適時開示体制の問題点についても分析し、積極的な情報開示に向けた開示体制の整備・運用等の新たな施策も策定しました。

当社は、再発防止策を実行に移していくとともに、強靱な企業体質への転換を図ることにより株主、投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様の信頼回復につなげるべく、「内部管理体制の強化及び企業風土の変革」、「構造改革の断行」、「事業ポートフォリオ及び事業運営体制の見直し」、「財務基盤の整備」を柱とする経営施策「新生東芝アクションプラン」を公表し実施しています。

当社が進めている再発防止策その他の改革の内容は、以下のとおりです。

内部管理体制の強化及び企業風土の変革

・コーポレート・ガバナンス改革

1．取締役会の構成、取締役会の機能の強化について

1) 取締役会の構成

実質的かつ充実した審議を可能にするため、取締役の人数を従来の16名(定款上は20名以下)から、10名に減員しました。

「執行に対する監視・監督」機能の実効性を担保するため、独立社外取締役の比率を過半数に引き上げました。

経営者、会計専門家、法律専門家、その他有識者を独立社外取締役に選任し、取締役の専門性に配慮した取締役会構成に改めました。

独立社外取締役を取締役会の議長に選定しました。

2) 取締役会による監督機能の強化

監査委員会室の機能について、独立社外取締役への支援を拡充し、人員も増強しました。また、独立性のある外部専門家(弁護士、公認会計士)を利用するなど、監査委員会室の調査権限を拡充し、独立社外取締役の報告徴求・調査機能も強化しました。

業績報告会の議事録を独立社外取締役に提出し、その議論の内容を独立社外取締役が把握しています。

独立社外取締役のみで構成する会議体であるエグゼクティブセッション(取締役評議会)を設置し、独立社外取締役間の情報交換の活性化と、当社の事業等に対する独立社外取締役の理解の更なる深化を図りました。

取締役会への報告事項にこれまでされていなかった月次業績に関する事項を加えるとともに、従来からの報告事項であった損失の危険の管理、コンプライアンス等に関する項目については、金額基準を設けるなど、より具体的な報告基準に改めました。

2．監査委員会の監査機能の強化について

1) 監査委員会の構成

監査委員会を原則として独立社外取締役のみで構成することとしました。

監査委員会による報告徴求・調査機能を更に強化するため、常勤の監査委員を設置しました。

財務・法律・経営について専門性の高い独立社外取締役に監査委員会を構成しました。

2) 監査委員会の監査機能の強化

監査委員会室の人員増強、独立した外部の専門家の利用機会の拡大等により、監査委員会の指示に基づき監査委員会室自体が報告徴求・調査を実行できる体制を整えました。また、監査委員会室長に担当執行役を配置しました。

執行側に加え監査委員会にも内部通報窓口を設置するとともに、すべての監査委員に、執行側通報窓口へのすべての内部通報にアクセスできる権限を付与しました。

監査委員会が、監査委員会室長及び監査委員会室の従業員の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権も有することとし、監査委員会室の独立性を担保しました。

経営監査部を廃止し、経営監査部の内部監査機能を執行側から切り離し、監査委員会の直轄組織として内部監査部を創設しました。

内部監査部の業務を、会計監査、適法性監査、妥当性監査及び内部統制監査に限定・集中することにより、執行と監督の機能を明確に分離しました。また、内部監査部長にも担当執行役を配置しました。会計監査については、外部専門家を積極的に活用することで会計監査手法を新たに確立すべく進めており、今後も内部監査の現場に常に社外の視点を持たせるた

め、継続して外部専門家を内部監査に関与させ、内部監査の実効性を確保していく予定です。

内部監査部長及び内部監査部の従業員が、日常的に執行側の重要会議に参加することにより、最新の経営環境と経営課題を常時把握する体制に改めました。

内部監査の指摘事項の改善状況については、その全件を監査委員会に報告することにより、継続的なフォローアップを徹底しています。

監査委員会が、内部監査部長の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権も有することとし、内部監査部の独立性を担保しました。

内部監査部の人員を約60名とし、経営監査部時代に比べ1.5倍に増強しました。また、外部会計専門家の積極的な活用により、その機能強化を図っています。

監査委員会と会計監査人との間の連携が十分ではなかったことに鑑み、会計処理に対する監査の必要性を改めて認識する観点から、従前のおり会計監査人から監査結果概要に関する報告を受けるだけでなく、監査委員会と会計監査人との間の活発な議論を可能とする議題設定を行い、更なる連携強化を図っています。また、決算前に、CFOと主計部長が会計監査人との間で主要な会計上の論点を整理することとし、その協議内容や決算時の進捗状況についても、決算前の段階から、監査委員会に対して報告を行っています。

3. 指名委員会の強化、指名手続の透明性確保について

1) 指名委員会の構成

指名委員会を原則として独立社外取締役のみで構成することに改めました。

2) 指名手続の公平性確保

執行役社長の後継者の選定プロセスにおける客観性と公平性を担保するため、後継者計画(サクセッションプラン)を指名委員会が策定することにしました。

執行役選任の基準は指名委員会が定めるように改めました。また、指名委員会に候補者全員との定期的な面談を実施する権限を付与するとともに、上級管理職による執行役社長の信任に関する調査制度を導入しました。

4. 報酬設計の検討について

執行役に対する報酬については、執行役として優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。現在、中長期的な業績と直接に連動する報酬制度は導入しておりませんが、執行役は役員持株会に加入しており、このことを通じて株主との価値共有を図るとともに長期的な企業価値に対し責任を持った経営を推進しております。当社としましては、経営陣に対する業績向上に向けた適切なインセンティブのあり方については、引き続き検討してまいります。

内部統制機能の強化

1. 予算統制見直し

当期利益至上主義から脱却し、実力に即した実行可能で合理的な中期経営計画や予算を策定する観点から、中期的視点での予算策定方針を明確化するとともに、カンパニーにおける予算策定プロセスや業績評価制度についても見直しを行いました。予算策定方針の明確化については、事業収益性の定量評価と事業成長性の定性評価に基づき、成長性の高い事業については集中的に投資し、成長が見込めない事業については見直しを検討するなど、事業の集中と選択の方針をより一層明確化するとともに、このような方針を反映した予算策定を徹底することとしました。

また、予算策定プロセスについても、これまでの売上・利益拡大を重視したプロセスから、キャッシュ・フローを重視した、中期的視点による実行可能性を踏まえたプロセスとなるよう見直しました。さらに、カンパニーの業績評価についても、従来の営業利益や予算達成度合いの重視から、キャッシュ・フローを中心とした投資効率重視へと変更しました。具体的には、対予算評価を含む評価項目の見直し、整理を行い、事業ごとの投資効率(定量面)と市場成長可能性・自社優位性等の事業期待性(定性面)に基づき評価する制度へと移行しました。併せて、カンパニーの自主自律経営を促す観点から、カンパニーに対して有利子負債残高の妥当性について事業収益性や投資効率の観点での説明を求めるなど、カンパニー自身が責任を持って事業への投資判断を行います。

上記の見直しに合わせて、短期的な損益に関する数値上の改善見込を議論していた社長月例を廃止し、新たにキャッシュ・フローを中心とした実績値を基に将来の業績改善に向けた討議を行う場として業績報告会を新設しました。また、業績報告会には内部監査部長が出席することとし、提出された資料及び議事録は速やかに社外取締役と共有するよう改めました。

2. CFO・財務・経理部門による牽制機能の強化

1) CFO

原則として独立社外取締役のみで構成される監査委員会とCFOの連携を決算プロセスに織り込むことによって、CFOの牽制機能を強化しました。加えて、CFOの経営トップからの独立性を担保するため、指名委員会にCFOの選解任議案に対する同意権を付与することとしました。

2) 財務部門の組織改革

カンパニー経理部門のカンパニー社長からの独立性を担保するため、従来カンパニー社長の直轄組織であったカンパニー経理部を全社スタッフとしての財務部門の直轄組織としました。その上で、従来カンパニー社長が有していたカンパニーの財務統括責任者(CCF0)の人事評価権をCFOに移管し、財務会計機能の独立性を担保しました。また、財務会計は、証券市場の健全性を支える厳格なものであると認識し、全社スタッフ部門において財務会計と管理会計の各担当を分離し、会計処理に対する内部統制機能を強化するため、財務部を廃止し、「財務管理部」及び「主計部」を新設しました。

3. 内部通報制度改革

執行側の内部通報窓口に加え、監査委員会直通の内部通報窓口を設置するとともに、内部通報制度の存在及び匿名性が厳格に担保されることの一層の周知徹底を図るなど、より通報しやすい制度の運用に努めています。また、会計に関する内部通報は、その内容を直ちに会計監査人と共有することに改めました。

4. 業務プロセス改革

財務報告に係る内部統制システムに重要な不備があったことに鑑み、重要性の高い4項目(工事進行基準、部品販売取引、経費計上、在庫評価)を主体に、会計処理基準の見直しのため経理規程の改定及び不備の存在が確認された業務プロセスの見直しを図りました。

1) 工事進行基準

見積工事収益総額、見積工事原価総額等の見積りに関し、工事進行基準の適用条件でもある信頼性ある見積りとするために、見積りに関しての規程の細目を策定しました。また、会計・業務プロセスのルールが十分に周知されていなかったことに鑑み、会計コンプライアンスの教育を徹底するとともに、経理部門等による会計処理の妥当性(見積工事原価総額等の妥当性)についてのチェック体制を強化しました。さらに、工事進行基準案件及び工事完成基準案件に関する会計処理の妥当性を確保するため、プロジェクト審査部を新設し、案件の受注前審査及び受注後のコスト妥当性のモニタリングを実施しています。

2) Buy-Sell取引等

パソコン事業における構造改革の一環として、当社ブランド製品の設計・製造委託先(ODMメーカー)への開発・生産委託による水平分業を取り止め、問題となったBuy-Sell取引については、新規取扱分から廃止しました。また、廃止までの措置として、ODMメーカーが保有する在庫については、受払表の作成、実地棚卸等により管理を実施し、支給数量・価格における異常値のモニタリングを導入しました。さらに、定期的な棚卸を実施することにより、現物と帳簿上の数量との確認を実施しています。

3) CO(キャリアオーバー)案件

適切な収益・費用認識を行うため、費用処理、グループ間取引におけるルール・プロセスを見直しました。具体的には、経費の申請部門・経理部門等で、経費の管理資料に基づき、推移分析による異常値管理、各種引当金算定結果の確認等のチェック・統制を強化しています。

4) 在庫評価

基準製造原価(TOV)改定についても改定時のルールを明確にし、半導体製造における前工程と後工程の標準原価が連動していることを確認するとともに、原価差額の配賦計算方法を工程別を実施することを明確にしました。また、明確でなかった評価の対象となる在庫、評価基準を見直すとともに、会計原則と規程の教育を徹底しています。

5. J-SOX法対応の整備

これまで、J-SOX法対応がカンパニーで適切に実施されていなかった状況に鑑み、今回全社スタッフのJ-SOX推進担当(内部管理体制強化プロジェクトチームJ-SOX推進担当)の員数を従来の4名から10名に増強しました。J-SOX推進担当は、カンパニーにおけるJ-SOX法対応が適切に実施されるためのサポートを実施しています。また、J-SOX法に関する体制と仕組み、運用状況に関しては、内部監査部が評価を行うこととしています。

加えて、全社スタッフのJ-SOX推進担当者がカンパニー担当者に対して、定期的な研修を実施し、カンパニー担当者の専門性担保に努めています。

6. 会計コンプライアンス委員会

執行役社長を委員長とし、監査委員会及び内部監査部がオブザーバーとして参加する会計コンプライアンス委員会を設置することにより、不適切な財務報告につながる端緒を適時かつ的確に把握し、内部統制に脅威を与えるリスクを早期に発見するとともに、対応策を指示・検討する全社的な仕組みを構築しました。

7. 財務報告に係る内部統制について

当社は財務報告に係る内部統制について、2014年度に認識した財務報告に係る全社的な内部統制の重要な不備を是正するための改善策についての整備は完了し、おおむね運用も実施しているものの、運用期間の制約から運用状況を確認できていない施策もあり、すべての改善策について必ずしも十分には運用状況が確認できていません。また、決算・財務報告プロセスについては、財務諸表監査において決算の修正事項を含む修正事項が発見されたこともあり、2015年度も開示すべき重要な不備があるものと判断しました。当社としては全社的な内部統制の開示すべき重要な不備の解消を確認するため、予算統制制度の運用状況及び決算・財務報告に関連する従業員の適切な財務報告に対する意識の定着、並びに決算・財務報告プロセスに係る内部統制の開示すべき重要な不備の改善策の遂行に取り組み、今後の四半期決算の状況を追加で確認してまいります。

・ マネジメント・現場の意識改革

1. 意識改革・コンプライアンス強化

執行役社長から全従業員にメッセージを発信し、経営刷新委員会で議論されたコーポレート・ガバナンス改革案の着実な実行と当社グループ再生のために全力を挙げることを確約しました。また、社会的な信頼回復に向け全社一丸で取り組むべく決意を示すとともに、従業員からも忌憚のない意見を募るため従業員アンケートを実施しました。さらに、経営トップの意識改革のため、役員及び上級管理職を対象とした意識改革研修を2015年10月、12月及び2016年3月に実施し、今後も継続していく予定です。

2. 会計コンプライアンス教育の実施

役員及び上級管理職を対象とした意識改革研修に加え、会計コンプライアンスについての実効性を高めるため、従業員に対しても、役職・業務内容に応じた階層別、職能別教育を実施しました。今後も継続的に実施していきます。

構造改革の断行

電子デバイス部門の半導体におけるシステムLSI、ディスクリートの各事業部門、ライフスタイル部門のパソコン、映像、家庭電器の各事業部門、全社スタッフ部門等において、構造改革を断行しました。

これに伴い、構造改革実施部門において、当社グループ内で再配置を行った約3,000名を含め国内外合わせて約14,000名を減員しました。

事業ポートフォリオ及び事業運営体制の見直し

2016年度をスタートとする中期経営計画において、次の項目について検討・改革を進めています。同計画は2016年3月18日に開催した2016年度事業計画説明会にて公表しました。

1. 事業ポートフォリオ

- 1) 当社の技術や製品を通じ社会の様々な課題を克服し、豊かで安全・安心な人々の暮らしの実現に貢献できるよう、その基盤を担う、エネルギー事業、社会インフラ事業、ストレージ事業を今後の注力領域とします。
- 2) ヘルスケア事業については、今後の成長が期待される注力事業の一つでしたが、本来持つポテンシャルを最大限発揮し、企業価値・顧客価値の最大化を図るとともに、財務体質強化を実現するため、2016年3月、東芝メディカルシステムズ(株)の全株式を譲渡しました。
- 3) 家庭電器事業については、歴史と伝統のある当社を代表する事業の一つでしたが、事業運営の更なる効率化を図ると同時に、他社との事業再編も視野に入れ、構造改革を断行しました。具体的には、2016年3月に、当社の連結子会社で家電事業を担当する東芝ライフスタイル(株)の映像事業を分社化した上、家電事業を残した東芝ライフスタイル(株)の株式の80%超を中国家電メーカー大手である美的集団股份有限公司グループに譲渡することに最終合意しました。
- 4) 2016年4月、パソコン事業を分社化し、国内企業向け販売会社と統合し、効率化しました。具体的には、2016年2月にパソコン事業を東芝情報機器(株)(同年4月1日付で東芝クライアントソリューション(株)に商号変更)に会社分割により承継させる吸収分割契約を締結し、同年4月をもって同社に同事業を承継させました。
- 5) システムLSI事業については、市場の成長が見込まれる、車載用を含むアナログIC、モータ制御ドライバ等、当社グループの技術的優位性が高い注力分野へ経営資源を集中するほか、200mm及び150mmウェハー製造ラインの効率的な一体運営を図るべく、2016年2月、大分工場における同事業の一部を岩手東芝エレクトロニクス(株)(同年4月1日付で(株)ジャパンセミコンダクターに商号変更)に会社分割により承継させる吸収分割契約を締結しました。またCMOSイメージセンサ事業から撤退することとし、2016年3月に同工場の300mmウェハー製造ラインをソニー(株)に譲渡しました。

2. 小さく強じんな本社の確立

全社スタッフ機能をスリム化し、将来に向けた戦略策定を中心ミッションとする組織体制へ移行すると同時に、カンパニーの自主自律経営を強化することを目的に、事業運営に必要な機能はカンパニーに移管します。これを受け、2016年4月1日付で全社スタッフ部門の再編を行いました。その中で、当社グループの事業活動を適時適切に発信し、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを強化するため、「広報・IR部」を社長直下に位置付け、特に株式市場に対する適時適切な情報開示を充実させるため、同部門の下に「情報開示推進室」を新設しました。また、財務会計機能と管理会計機能を分割し会計処理に対する内部統制機能を強化するため、財務部を廃止し、「財務管理部」及び「主計部」を新設しました。

3. カンパニー体制の見直し

エネルギー事業、社会インフラ事業、ストレージ事業の3事業に注力した事業体制構築のため、7カンパニーを4カンパニーへ再編しました。

- 1) 電力システム社、社会インフラシステム社及びコミュニティ・ソリューション社の3カンパニーを、「エネルギーシステムソリューション社」と「インフラシステムソリューション社」の2カンパニーに統合再編しました。
- 2) セミコンダクター&ストレージ社を「ストレージ&デバイスソリューション社」に改称しました。
- 3) 医用機器子会社である東芝メディカルシステムズ(株)の売却に伴い、ヘルスケア社を廃止し、「ライフサイエンス事業統括部」を新設しました。
- 4) パーソナル&クライアントソリューション社を廃止しました。パーソナル&クライアントソリューション社管下の青梅事業所を全社スタッフ部門に位置付けました。

財務基盤の整備

当期利益至上主義に陥った反省を踏まえ、キャッシュ・フロー重視の経営をより一層推進し、構造改革の実施等により悪化した財務基盤を改善させることを最優先の経営課題として取り組んでまいります。

1. 財務基盤の整備施策

1) 資源投入の上限を厳しく設定し、事業ポートフォリオに基づき、キャッシュを創出する事業領域へ投資を集中します。

この方針に基づき、2016年度設備投資・投融資は、注力領域であるエネルギー事業・ストレージ事業を中心に重点投資し、その他は原則として老朽更新に限定します。また、研究開発についてもキャッシュを創出する技術に集中するとともに、長期的展望に立ち、新たな成長事業創出に向けた研究開発を進めていきます。

2) カンパニー連結ベース有利子負債残高の運用を厳格化し、有利子負債削減へ向けた管理体制を強化します。

2. 資産売却

保有する株式及び不動産については聖域なく保有意義を見直し、売却を進めています。実施済みの東芝メディカルシステムズ(株)、昇降機事業のパートナーであるフィンランド法人KONE社、関連会社の(株)トプコン等の株式等売却も含め、2016年度末までに保有資産を見直し1兆円以上の資金を捻出する計画です。

以上のとおり当社は改革を進めているところではありますが、このような事態に立ち至りましたことを改めて深くお詫び申し上げます。株主の皆様からの信頼を取り戻すべく、経営陣以下全社一丸となって全力で取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

以上の考え方に基づき、当社は、2006年6月に当社株式の大量取得行為に関する対応策(いわゆる買収防衛策)を導入し、2009年6月及び2012年6月に更新してまいりましたが、経営環境等の変化、金融商品取引法整備の浸透の状況、株主の皆様の意見等を考慮しながら慎重に検討した結果、当該対応策を更新しないことといたしました。

なお、当該対応策終了後も弊社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、強靱な企業体質への転換を図ることにより株主、投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様の信頼回復につなげるべく、「内部管理体制の強化及び企業風土の変革」、「構造改革の断行」、「事業ポートフォリオ及び事業運営体制の見直し」、「財務基盤の整備」を柱とする経営施策「新生東芝アクションプラン」を実施しています。

4【事業等のリスク】

当社グループの注力事業領域であるエネルギー、社会インフラ、ストレージの各事業は、高度で先進的な技術が事業遂行上必要である上に、グローバルな激しい競争があります。このような状況下、当社が認識している当社グループの事業等のリスクのうち主要なものは以下のとおりですが、これらは当社グループの全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見できないリスクも存在します。このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1)経営方針に係るもの

1) 戦略的集中投資

当社グループは、その設備投資・投融資をメモリ分野に集中することとしていますが、当該分野が想定どおりに成長しない可能性や当社グループが当該分野での競争力を維持又は増強できない可能性、また、これらの投資に対する収益が十分に生み出されない可能性があります。

2) 戦略的提携・買収の成否

当社グループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において、成長事業、新規事業を含む様々な事業につき、共同出資関係を含む他社との提携や買収を積極的に推進してまいりました。このような提携や買収において、資金調達、技術管理、製品開発等、経営戦略について提携先と不一致が生じ、提携関係を維持できなくなる可能性や、提携や買収が期待どおりの効果を生まない可能性があります。また、提携先の財務状態の悪化、その他の事情により提携事業に対する追加の資金支出や債務保証を供与することを余儀なくされ、その結果、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3) 事業構造改革

当社グループは、2015年度に大規模な構造改革を断行し多額の構造改革費用等が発生しました。これにより事業構造改革に一定の目途をつけました。しかしながら、期待した効果が出ない場合等には、追加の施策等が必要になることに伴い追加の事業構造改革費用等を計上することとなり、その結果、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に係るもの

1) エネルギーシステムソリューション部門の事業環境

当部門では、国内外の電力事業者を中心とする民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めています。このため、これらの投資動向の影響を受けることから、景気後退に伴う民間設備投資の低迷、為替変動が当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。

また、当部門は、世界各国、各地域で大規模案件の推進及び受注を行っていますが、案件の仕様その他の条件の受注後の変更、工程遅延、材料価格の高騰、政策の変更その他による計画変更・凍結・中止や災害発生等が事業遂行に大きな悪影響を与えることがあります。特に、収益計上が工事進行基準によっている案件では、当初の見積りに不足があった場合、案件の収益が当初の想定より悪化した場合、案件が何らかの事情により遅延又は中止となった場合等には、当該案件に関して計上した収益を遡って見直して損失として計上する可能性があり、過去においては実際に損失を計上した案件があります。また、案件の中止、規制その他条件の変更、工程遅延や初号機に特有の想定外の事象が生じた場合に追加で発生したコスト等について発注元その他に転嫁できず回収不能となる可能性やその負担を巡り係争が生じる可能性があり、実際に訴訟において請求している案件もあります。受注を目的として当該案件を推進する事業者に出資を行う案件については、案件の動向次第によっては出資の減損、資金負担の増加や投資回収の遅れ等が生じる可能性があります。現在進行中の案件についても資

金拠出者の方針変更等により継続が困難となる可能性があります。現時点においては継続中の案件の資金拠出者の獲得に努めています。

2) インフラシステムソリューション部門の事業環境

当部門は、公共インフラ、ビル・施設、産業システムの領域に様々なソリューションを提供しています。

当部門では、公共投資及び民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めているため、世界各国、各地域における、公共投資の減少や遅れ、景気後退に伴う民間設備投資の低迷、建築・住宅着工の動向等が、当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。

当部門は、世界各国、各地域で事業展開を図っていますが、案件の仕様その他の条件の受注後の変更、政策の変更その他による計画変更・凍結、規制の変更、材料価格・人件費の高騰や災害発生等が事業遂行に大きな悪影響を与えることがあります。また、為替変動等も当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。特に、収益計上が工事進行基準によっている案件では、当初の見積りに不足があった場合、案件の収益が当初の想定より悪化した場合、案件が何らかの事情により遅延又は中止となった場合等には、当該案件に関して計上した収益を遡って見直して損失として計上する可能性があります。過去においては実際に損失を計上した案件があります。

3) リテール&プリンティングソリューション部門の事業環境

当部門は、流通小売業・サービス業、一般オフィス、製造・物流業及び特定顧客向けのリテールソリューションと一般オフィス、製造・物流業向けのプリンティングソリューションを提供しています。当部門の業績は、各地域での政治、経済、税制、環境対応規制及び為替の変化、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止、複合化・システム化に伴う業界再編の加速、競合他社との更なる市場競争の激化、当該業界への新規参入等により、悪影響が生じる可能性があります。

4) ストレージ&デバイスソリューション部門の事業環境

当社グループの営業損益は、当部門への依存度が高くなっていますが、当部門は、需給の循環的変動傾向が顕著であり、また、海外を中心とした同業他社との厳しい競争下にあります。当部門の業績は、景気変動の影響を受けて大きく変動し、また、為替変動の影響を特に大きく受ける傾向にあります。消費者市場や半導体需要家の動向など予期せぬ市場環境の変化に伴い、生産寄与時に需要が変動し、想定した販売規模に合致しない可能性、あるいは供給過剰による製品単価の下落の悪影響を受ける可能性等があります。特に主力製品であるNAND型フラッシュメモリは、価格が急激に変動することがあります。当部門の業績が変動した場合には当社グループ全体の業績に大きな悪影響を与える可能性があります。また、市況が下降局面を迎えたり、新商品の立上げが遅れたり、生産が計画どおり進まなかったり、新技術が急速に出現したりすることにより、現在の商品が陳腐化する可能性があります。NAND型フラッシュメモリは、量産効果が大きく、新製品の開発競争も激しいため、価格、品質等の競争力を維持、強化するためには、多額の設備投資が必要ですが、当社グループの資金調達状況によっては、必要な時期に必要な設備投資金額を確保できない可能性があります。

5) インダストリアルICTソリューション部門の事業環境

当部門では、金融業、大手製造業等の民間IT投資や政府、地方公共団体向け等の公共IT投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めています。このため、これらの投資動向の影響を受けることから、景気後退等に伴う民間IT投資の低迷や公共IT投資の減少や遅れが当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。当部門のソリューション・サービスは、請負契約で受注することが多く、受注から納期までの期間が比較的長く、当初の見積りに不足があった場合やプロジェクト管理に問題が発生した場合等には、想定を超えるコストが発生する可能性があります。また、納期遅延や、納入したシステムに瑕疵が発生した場合は、損害賠償を行う可能性があります。

6) その他部門の事業環境

パソコン及びテレビは、同業他社との厳しい競争下にあり、構造的に利益が計上できにくい状況にあります。これらの事業は為替変動のほか、代替製品や低価格品の普及、景気変動や消費税の増税等

による消費者の消費動向の影響を大きく受ける可能性があり、さらに需要動向が急激に変動した場合、商品価格下落や部品価格高騰により悪影響を受ける可能性があります。これらの事業について、大規模な構造改革を断行しましたが、これらの施策により期待した効果が出ない場合等には、追加の施策が必要となる可能性があります。

7) 財務リスク

当社の連結及び単体の経営成績及び財政状態は、当社又は当社グループの事業活動の影響を受けるほか、主として以下の財務的な要因の影響を受ける可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上しています。当社グループは、入手可能な証拠に基づき実現可能性が低いと判断されるものを対象として、繰延税金資産に対する評価引当金を計上しています。評価引当金の計上は、見積りを含む本質的に不確実な処理です。

今後、さらに評価引当金の計上が必要となる場合があり、将来の当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産、評価引当金の計上は現行の税制度を前提として行っており、税制の改正が行われた場合には影響を受ける可能性があります。

為替変動の影響

当社グループの事業活動は、世界各地域において様々な通貨を通じて行われているため、為替相場の変動の影響を受けます。

当社グループは、売上外貨と購入外貨のバランス化を図り、為替相場の変動の影響を極小化する対応に努めていますが、セグメント毎の事業規模のバランスが変動すること等により、営業損益が為替変動の影響を受ける可能性があります。また、急激な為替変動により、外貨建ての債権債務の計上時期と決済時期の為替レートの差異から生じる為替換算差損が発生する可能性があります。

当社グループの保有する外貨建ての資産、負債等を連結財務諸表の表示通貨である円に換算することによって発生する外貨換算調整額は、資本の部の「その他の包括損益累計額」に含めて報告されます。このため、当社グループの株主資本は為替相場の変動により悪影響を受ける可能性があります。

未払退職及び年金費用

当社グループは、年金制度の積立状況(退職給付債務と年金資産の公正価値の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果控除後、資本の部の「その他の包括損益累計額」に含めて報告しています。この調整の対象は未認識の保険数理上の損失、過去勤務費用及び移行時債務残高であり、適用される会計基準に従い会計処理の上、期間純退職及び年金費用として認識されます。運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少や、割引率の低下、昇給率やその他の年金数理計算に使用する前提とする比率の変動による退職給付債務の増加に伴い年金制度の積立状況が悪化し、その結果、当社グループの株主資本は悪影響を受け、また、売上原価又は販売費及び一般管理費として計上される期間純退職及び年金費用が増加する可能性があります。

長期性資産及びのれんの減損等

長期性資産について、減損の兆候があり、かつ資産の帳簿価額を回収できない可能性がある等の場合、当該長期性資産について帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を損失として計上する可能性があります。当社の連結貸借対照表には、米国会計基準に基づき2016年3月31日時点で3,373億円ののれんが計上されています。このうち、エネルギーシステムソリューション部門に2,681億円が配分されていますが、その大部分は2006年10月のウェスチングハウス社グループの買収及び2011年7月に行ったランディス・ギア社の買収に関するものです。のれんについては、1年に1回減損テストを実施しており、減損テストにおいて、のれんの対象となっている事業に関するのれんを含む帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合、のれんの額を再度算定し直し、現在ののれんの額と再算定したのれんの額の差額を減損として認識することになります。さらに、1年に1回の減損テストに加えて、事業環境の変化等による企業価値の下落を示唆する状況が発生した場合で、帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合は、減損を認識することになります。したがって、長期性資産やのれんの対象事業の将来キャッシュ・フローの見込み、加重平均資本コストの割引率の変動によっては、減損を計上する可能性があります。

また、当社グループが投資有価証券として保有している上場株式の時価が下落した場合、当該株式の評価損の計上や未実現有価証券評価損益に悪影響を与える可能性があります。

株主資本

当社グループは、のれん及び無形固定資産の減損計上、不採算案件に対する引当計上、構造改革費用計上の影響等により、2015年度において多額の営業損失及び当社株主に帰属する当期純損失を計上することになり、連結純資産が著しく減少しました。このため、海外市場において当社がEPC (Engineering, Procurement and Construction) 契約を締結するにあたり、発注者の要求する財務水準を満たすことが出来なくなり、その結果、案件受注に悪影響が及ぶ可能性があります。

8) 資金調達環境の変化等

当社グループは、借入れによる資金調達を行っていますが、金融危機、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化が、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、市場や金融機関から借入れを行っていますが、金融市場が不安定な混乱状況に陥った場合、金融機関が自己資本規制強化に伴い貸出しを圧縮した場合、あるいは格付機関による当社の信用格付の引下げ等の事態が生じた場合、今後新たに同様の条件により借換え又は新規の借入れを行えるとの保証はなく、当社グループが適時に当社グループが必要とする金額の借入れを行うことができない場合には、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社の当有価証券報告書提出日現在の格付状況の詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりですが、「(10) 過年度の不適切な会計処理」に記載の過年度の有価証券報告書等の訂正及び業績の悪化が続いていることに伴い、前事業年度の第176期有価証券報告書提出日から現在までに、ムーディーズ・ジャパン(株)の長期格付けは7ノッチ、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン(株)の長期格付けは6ノッチ、(株)格付投資情報センターの長期格付けは3ノッチ引下げられており、今後もさらに信用格付の引下げが生じる可能性があります。

また、当社が複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約には財務制限条項が定められており、今後当社の連結純資産、連結営業損益又は格付けが財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合には、借入先金融機関の請求により、当該借入れについて期限の利益を喪失する可能性があります。さらに、当社が当該財務制限条項に違反する場合、社債その他の借入れについても期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、借入先金融機関の理解を得る努力を行うなど、財務制限条項への抵触及びこれによる期限の利益喪失を回避するための施策を最大限継続的に行っていますが、万一、当社が上記借入れについて期限の利益を喪失する場合、当社の事業運営に重大な悪影響が生じる可能性があります。

(3) 取引先等に係るもの

1) 資材等調達

当社グループの事業活動には、部品、材料等が適時、適切に納入されることが必要ですが、部品、材料等の一部については、その特殊性から外注先が限定されているものや外注先の切替えが困難なものがあります。部品、材料等の供給遅延等が生じた場合には、必要な部品、材料等が不足する可能性又は購入のための費用が増加する可能性があります。また、当社グループが競争力のある製品を市場に供給するためには、競争力のある価格で部品、材料を購入するとともに、外注先を含めたサプライチェーンの最適化が必要です。さらに、当社グループの生産活動をはじめとする事業活動には、電力が安定して供給されることが必要ですが、国内の原子力発電所の稼働停止に伴う電力供給不足と為替変動を受けた燃料費上昇により、電気料金の更なる値上げが行われる可能性があります。このように、主要な外注先からの調達に支障を来した場合や、電力供給不足、電気料金の更なる値上げが行われた場合には、当社グループの競争力に悪影響を与えることがあります。また、調達した部品、材料等に欠陥が存在し、仕様が満たされていない場合は、当社グループ及び東芝ブランドの製品の信頼性及び評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 人的資源の確保

当社グループの事業の成否は、開発、生産、販売、経営管理等のすべてのプロセス、分野における優秀な人材の確保に大きく依存しています。特に事業のグローバル展開推進には、人材の確保が必要不可欠です。しかし、各プロセス、分野における有能な人材は限られており、人材に対する需要が高まっているため、人材確保における競争が激しくなっています。このため、在籍している従業員の流

出の防止や新たな人材の獲得ができない又は獲得するために従来以上のコストが必要となる可能性があります。

一方、当社グループは固定費の削減を目的として、人員再配置及び再就職支援を含む早期退職優遇制度による人員対策を2015年度に実施し、強化事業部門への人員シフト、賞与の減額、役職者の賃金減額、諸手当・日当の見直し、社外への委託業務や有期限雇用社員による業務の取込み、有期限雇用社員の削減等の人事上の施策を実施しています。しかしながら、かかる人事施策の実施により期待された固定費削減の効果が得られない可能性や、かかる人事施策の実施により、当社グループの従業員の士気、生産効率又は人材の確保に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)製品、技術等に係るもの

1) 新規事業

当社グループは、新規事業を営む会社に投資をし、新規事業に関して他社と提携し、又は新規事業を自ら積極的に推進しています。

新規事業は不確定要因が多く、事業計画を予定どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担等が、当社グループに悪影響を与える可能性があります。

(5)取引慣行に係るもの

1) 履行保証等

当社は、当社子会社がプラント等の物件を受注する際に、取引先の求めに応じて契約履行保証等の親会社保証を供与することがあります。この親会社保証は、商習慣から経常的に行われているものですが、当社子会社が契約上の義務を履行できない場合には、当社に損失が発生する可能性があります。

また、当社の連結純資産、連結営業損益又は格付けが当該取引先との契約に定める水準を下回ることとなった場合、該当する保証について、親会社保証から信用状又はボンドによる保証に切り替えることが必要となり、一部の契約は切り替えが行われました。

(6)新製品及び新技術に係るもの

1) 新商品開発力

先進的で魅力的な商品、サービスを提供することが当社グループの責務です。しかしながら、急激な技術の進歩、代替技術・商品の出現、技術標準の変化等により、新商品を最適な時機に市場に投入することができない可能性、新商品が市場から支持される期間が計画期間を下回る可能性があります。また、技術開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できない場合、新商品の開発、投入に支障を来す可能性があります。

当社グループは、経営資源の集中と選択を高める観点から、研究開発においても販売時期を考慮した上で、当社独自の先端技術の開発に開発テーマを厳選しています。特定の商品、技術分野においては、他商品、技術分野に研究開発対象を厳選することに伴い研究開発が進まず、その結果、当社グループの技術面における優位性が損なわれる可能性があります。

(7)法的規制等に係るもの

1) 情報セキュリティ

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報を持っています。当社グループは、情報管理に万全を期していますが、予期せぬ事態によりかかる情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループのブランドイメージや社会的評価、事業に悪影響を与え、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があります。

また、当社グループは、技術、営業その他事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理体制の整備及び厳重化、社員教育等を通じて、かかる営業秘密のグループ外への漏洩を防ぐ方策を講じていますが、過去には営業秘密の漏洩を疑わせる事態も発生しており、漏洩の結果、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループの競争力が損なわれ、当社グループの事業や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要です。当社グループは、情報システムの安定的運用に努めていますが、コンピュータウイルス、ソフトウェア又はハードウェア

アの障害、災害、テロ等により情報システムが機能不全に陥る可能性は皆無ではなく、その結果、当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。

2) コンプライアンス、内部統制関係

当社グループは、世界各地域において様々な事業分野で事業活動を展開しており、各地域の法令、規則の適用を受けます。当社グループは、コンプライアンス(法令遵守)、財務報告の適正性確保を始めとする目的達成のために内部統制システムを構築し、運用していますが、2015年度に、当社において過去数年間にわたって利益の先取りや費用の先送り等不適切な会計処理が継続されていたことが判明し、財務報告に係る内部統制の不備を認識しました。当社は、2015年7月20日の第三者委員会からの提言を踏まえて、今後の経営体制、ガバナンス体制、再発防止策等を着実に実施していくために経営刷新委員会を設置し、2015年9月30日付で充足した経営刷新体制のもとで、適切な内部統制の整備、運用をすすめてまいりました。その結果、2014年度に認識した財務報告に係る全社的な内部統制の重要な不備を是正するための改善策についての整備は完了し、概ね運用も実施しています。しかしながら、運用期間の制約から運用状況を確認できていない施策もあり、すべての改善策について必ずしも十分には運用状況が確認できていません。また、決算財務報告プロセスの内部統制の整備及び運用については、財務諸表監査において修正事項が発見されました。これらを勘案し、当有価証券報告書提出日現在において、開示すべき重要な不備が存在するものと判断しています。

内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。したがって、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、一定の地域又は分野で事業継続が困難となる可能性や、法規制等の遵守のための費用が増加する可能性があります。さらに、当社グループがこれらの法規制等に違反した場合には、当社グループが、課徴金等の行政処分、刑事処分若しくは損害賠償請求の対象となり、又は当社グループの社会的評価が悪影響を受け、その結果、当社グループの事業や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があり、過去には課徴金の行政処分を受けたことがあります。

3) 環境関係

当社グループは、世界各地域において、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループの過失の有無にかかわらず、世界各地に有する製造等の拠点における土地の浄化責任を負うことがあるなど、過去分を含む事業活動に関し、環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また、将来環境に関する規制や社会的な要求がより厳しくなり、有害物質の除去や温室効果ガス排出削減等の責任がさらに追加される可能性があります。

当社グループは、事業遂行に際し、様々な化学物質、放射性物質、核燃料物質等を取り扱っていますが、自然災害、テロ、事故、その他不測の事態(当社グループがコントロールできないものを含む。)が発生することにより、万一環境汚染が発生し、又はそのおそれが発生した場合には、当社グループに損失が生じ又は当社グループの社会的評価に悪影響を与える可能性があります。

4) 品質問題

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて品質管理に取り組んでいますが、これまでも予期せぬ事情によりリコール、訴訟等が発生しており、今後もそのような事態に発展する品質問題が発生する可能性は皆無ではありません。また、大型案件で重大な品質問題が発生し、顧客への納入の大幅な遅延や再作業が必要となった場合、多額の費用負担や損害賠償責任が生じる可能性があります。

(8)重要な訴訟事件等の発生に係るもの

1) 争訟等

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利

益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、様々な事情により、支払が命じられる可能性が極めて低いものの訴額の大きな訴訟が提起される可能性も皆無ではありません。

当社グループは、半導体、CRT、重電機器、光ディスク装置等の製品について、欧州委員会又はその他の競争法関係当局から調査を受けています。また、集団訴訟等が提起されている製品もあります。

2014年11月、当社グループに対し、欧州において電力メーターの不具合を理由にして、客先との契約違反を認定する仲裁裁定があり、2015年7月、損害賠償等を求める新たな仲裁が申立てられました。当社グループは本仲裁において当社グループの考えを主張しています。

(9)役員、従業員、大株主、関係会社等に関する重要事項に係るもの

1) NAND型フラッシュメモリに関する提携

当社グループは、NAND型フラッシュメモリの製造に関する戦略的提携として、米国サンディスク・コーポレーション(以下「サンディスク社」という。)との間で製造合弁会社(持分法適用会社)を設立していますが、合弁契約に基づき、サンディスク社の持分を買取る可能性があります。また、当該製造合弁会社が保有する生産設備のリース契約に関して、現在当社とサンディスク社が個別に50%ずつの債務保証をしていますが、サンディスク社の業績又は財政状態の悪化により、当社がサンディスク社分の保証債務を承継し又は当該製造合弁会社に対するサンディスク社の持分を買取る可能性があります。その場合、当該製造合弁会社が当社の連結子会社として扱われる可能性があります。

2) 原子力事業に関する提携

当社グループは、2006年10月にウェスチングハウス社グループを買収しました。現時点において、ウェスチングハウス社グループ(持株会社を含む。)における当社の持分割合は87%であり、残りの株式については国内外の2社(以下「少数株主」という。)が保有しています。なお、ウェスチングハウス社グループへの出資については当社が過半数の持分割合を維持することを前提に、新たな出資パートナーを迎え入れることを検討しています。

少数株主は、当社との個別の契約に基づき、当該所有持分の全部又は一部を当社に売却することができる権利(以下「プットオプション」という。)を有しています。他方、当社グループも、一定の条件の下で少数株主からウェスチングハウス社グループ持株会社のそれぞれの所有持分を買取ることができる権利を有しています。これらの権利は、少数株主の利益を保護するとともに、当社グループに不利益な第三者の資本参加を防止するものです。当社はウェスチングハウス社グループの事業に関して、少数株主と良好な関係維持に努めていますが、少数株主がプットオプションを行使した場合又は当社グループがその保有する当該買取権を行使した場合、当社グループは、新たな戦略的パートナーの出資を求めることとなり、当該出資がなされるまでの間、一定の資金負担が生じる可能性があります。

3) 天然ガスに関する契約

当社は、日本をはじめとする各国の需要家への天然ガス販売を目的として、米国の天然ガス液化役務提供会社との間で天然ガスの液化に関する加工委託契約(以下「液化役務契約」という。)(第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に対する注記 22. 契約債務及び偶発債務 並びに 29. 変動持分事業体 参照)、米国のパイプライン会社との間で、パイプラインの利用契約を締結しており、一連の役務の提供を受ける予定です。これらの契約においては、当社が液化役務提供会社の天然ガスの液化能力及びパイプライン会社のパイプラインを、2019年から20年間にわたり一定規模利用することが前提とされています。当社は、確保する液化天然ガス(LNG)の全量について、需要家との間で、主として長期の取引契約を締結する予定ですが、原油価格等の動向次第では、当社が前提とする価格等の条件で需要家との間で市場でLNGの販売が行えない可能性があります。その場合であっても液化役務提供会社及びパイプライン会社に対する固定額のサービス対価支払義務は継続するため、損失が発生する可能性があります。

(10)過年度の不適切な会計処理

当社は、2015年2月、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、第三者委員会を設置し調査を行った結果、不適切な会計処理があったことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当該有価証券報告書等の虚偽記載の事実を受けて、当社が内部管理体制等において深刻な問題を抱えており、当該内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められるとして、2015年9月、当社株式を特設注意市場銘柄に指定する旨の処分を東京証券取引所及び名古屋証券取引所から受けました。今後、特設注意市場銘柄指定から1年後に、当社は「内部管理体制確認書」を当社が上場している証券取引所に提出しますが、その結果、内部管理体制に問題があると認められる等の場合には、当社株式が上場廃止となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性、株主が株式を売却する機会が制限される可能性があります。

当社の不適切な財務報告について、米国カリフォルニア州で当社を被告として提起された集団訴訟は棄却されましたが、この決定については原告が上訴可能であり、最終確定したものではありません。また、国内においても複数の訴訟提起がされました。今後も株主等から当社に対して訴訟が提起される可能性があり、それらの経過によっては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、建設業に係る営業停止等を始めとする行政処分や外国を含む当局の調査等を受ける可能性があり、これらの処分等を受けた場合、官公庁等から指名停止を含め、当社グループが機会逸失を被る、あるいはそれに伴う社会的評価の低下によって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、今回の会計処理問題に関連して、2015年12月、金融庁から課徴金73億7,350万円の納付命令を受け、納付を完了しました。

(11)その他

1) 模倣品対策

当社グループは、東芝ブランドの価値の保護、増大に努めていますが、世界各地において、模倣品が多数発生しています。当社グループは模倣品の撲滅に努めていますが、多量の模倣品が流通することにより、東芝ブランドの価値が毀損され、当社グループ製品の売上に悪影響を与える可能性があります。

2) 知的財産権保護

当社グループは、知的財産権の確保に努めていますが、地域によっては知的財産権に対する十分な保護が得られない可能性があります。

当社グループは、第三者からの使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用していることがありますが、今後、必要な使用許諾を第三者から受けられない可能性や、不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性があります。

また、これまでも当社グループは知的財産権に関する訴訟等を提起され、又は自らの知的財産権を保全するために訴訟等を提起したことがあり、今後もこのような訴訟等が生じる可能性があります。このような訴訟等には、時間、費用その他の経営資源が費やされ、また、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を利用できなくなる可能性や損害賠償責任を負う可能性があります。

3) 社会情勢等

当社グループは、全世界において事業を展開していますが、国内外の各地域の政治、経済、社会情勢や政策の変化、投資規制、収益の本国への送金規制、輸出入規制、外国為替規制、税制等を含む各種規制の動向、為替レートの変動が各地の需要、当社グループの事業体制に悪影響を与える可能性があります。

4) 大規模災害等

当社グループの国内生産拠点の多くは京浜地区に集中しており、主な半導体生産拠点は九州、東海、阪神、北陸、東北に所在しています。また、当社グループは、アジア地域での生産拠点拡大を図っています。このため、これらの地域において大規模災害、ストライキ、テロ、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合多大な悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの生産、販売拠点において地震、洪水、台風等の大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、原材料部品の調達停止、物流販売機能の麻痺等により、生産拠点の操業停止等が生じ、資産価値や生産販売能力に重大な悪影響を与える可能性があります。インド南部の豪雨によりチェンナイ市及びその周辺に大規模な洪水が発生し、当社グループ会社の工場が冠水し、2015年11月以降、操業停止が発生しました。今後、当該工場で生産予定であった製品の納入スケジュールに影響が生じ、納入先から違約金等の請求を受ける可能性があります。過去においては、東日本大震災及びタイにおける洪水により、当社グループの事業は一定程度の影響を受けました。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当期中に締結した契約

会社名	相手会社名	国/地域	契約の概要
東芝エレベータ(株)	1	フィンランド	2015年7月、当社の連結子会社である東芝エレベータ(株)は、その保有するフィンランド法人KONE CorporationのB種種類株式(2)の全てを売却する契約を締結しました。
(株)東芝	野村證券(株)、みずほ証券(株)	日本	2015年9月、当社は、野村證券(株)及びみずほ証券(株)との間で、(株)トプコンの株式売出しに係る引受契約を締結するとともに、野村證券(株)との間で、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式貸借契約を締結しました。(3)
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社(4)	Chicago Bridge & Iron Company、 CB&Iストーン・アンド・ウェブスター社	米国	2015年10月、当社の連結子会社であるウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社及びその子会社は、オランダ法人Chicago Bridge & Iron Companyとの間で、原子力発電所の建設と統合的なサービスを行う米国法人CB&Iストーン・アンド・ウェブスター社の株式の全てを購入する契約を締結しました。(5) なお、本契約にはウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社とChicago Bridge & Iron Company間の係争の和解も含まれています。
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	Georgia Power Company、 Oglethorpe Power Corporation、 Municipal Electric Authority of Georgia、 The City of Dalton、 Georgia	米国	2015年10月、当社の連結子会社であるウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社は、米国ボーグル3号機及び4号機の建設契約に関する係争について和解契約を締結しました。
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	South Carolina Electric & Gas Company、 South Carolina Public Service Authority、 CB&Iストーン・アンド・ウェブスター社	米国	2015年10月、当社の連結子会社であるウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社は、米国VCサマー2号機及び3号機の建設契約に関する係争について和解契約を締結しました。
東芝ライフスタイル(株)(6)	深圳創維-RGB電子有限公司(7)	中国	当社の連結子会社である東芝ライフスタイル(株)は、2015年12月、当社の連結子会社である東芝家電製造インドネシア社の全株式を中国法人深圳創維-RGB電子有限公司に売却する旨の契約(8)を締結するとともに、同社との間で、中国を除くアジア及びオセアニア市場向けTOSHIBAブランドBtoC(コンシューマ向け)テレビの製造・販売に関するブランドライセンス契約を締結しました。
(株)東芝	キヤノン(株)、MSホールディング(株)	日本	当社は、2016年3月、当社の連結子会社であった東芝メディカルシステムズ(株)の売却を決定し、キヤノン(株)との間で株式等譲渡契約を、MSホールディング(株)との間で株式譲渡契約を、それぞれ締結し決済を完了しました。(9)

会社名	相手会社名	国/地域	契約の概要
(株)東芝	Midea International Corporation Company. Ltd、美的集団股份有限公司	中国	当社は、2016年3月、当社の連結子会社である東芝ライフスタイル株式会社(以下「TLSC」という。)の発行済株式の80.1%を中国法人美的集団股份有限公司(以下「美的集団」という。)の100%子会社であるMidea International Corporation Company. Ltd(以下「MICC」という。)に譲渡することに関し、MICC及び美的集団との間で、株式譲渡契約を締結しました。

- (注) 1. ブックビルディングの結果設定された売却価格での売買に応じた機関投資家
2. KONE Corporationの発行する株式にはA種種類株式とB種種類株式の2種類があり、B種種類株式のみNASDAQ OMXヘルシンキ市場に上場され取引されています。
3. この結果、(株)トプコンは、当社の持分法適用会社から除外されました。
4. ウェスティングハウスエレクトリックカンパニー社の傘下WSW Acquisition CO., LLC(現WECTEC LLC)を含みます。
5. これにより、CB&Iストーン・アンド・ウェブスター社は、当社の連結子会社となりました。
6. 株式売却契約に関しては、連結子会社である東芝シンガポール社を含みます。
7. 株式売却契約に関しては、子会社である香港法人創維海外投資控股有限公司を含みます。
8. 2016年5月に売買が完了しました。
9. 東芝メディカルシステムズ(株)の全株式は確定的に譲渡され、同社は当社の連結子会社から除外されました。

(2) 当期中に決定した会社分割

パソコン事業に関する会社分割

当社は、2015年12月の取締役会において、当社連結子会社である東芝情報機器(株)(2016年4月1日付で東芝クライアントソリューション(株)に商号変更)に当社のパソコン事業等を会社分割により承継させることについて決議を行いました。その主な内容は、次のとおりです。

ア. 会社分割の目的

当社のパソコン事業等を東芝情報機器(株)に統合することにより、国内における設計や商品開発・グローバル生産管理・販売サービス等のリソースを集約させ、効率的な軽量経営を図ります。

イ. 会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、東芝情報機器(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

ウ. 分割期日

2016年4月1日

エ. 分割に際して発行する株式及び割当て並びにその算定根拠

分割に際して株式等は発行いたしません。

オ. 分割する資産、負債の状況

当社のパソコン事業及びその関連事業のみに属する資産・負債のうち、法令上承継可能なものを、2015年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに2016年4月1日までの増減を調整して承継させました。

カ. 東芝情報機器(株)の概要

代表者 代表取締役社長 影山 岳志

住所 東京都江東区豊洲五丁目6番15号

資本金 1,200百万円(2016年3月31日現在)

事業内容 パソコン、サーバー及びシステムソリューション商品、サポート、サービス商品等の販売

映像事業に関する会社分割

当社は、2016年3月の取締役会において、当社連結子会社である東芝ライフスタイル(株)の映像事業を、当社連結子会社である東芝メディア機器(株)(2016年6月30日付で東芝映像ソリューション(株)に商号変更予定)に会社分割により承継させることについて決議し、東芝ライフスタイル(株)は2016年5月、東芝メディア機器(株)と吸収分割契約を締結しました。

その主な内容は、次のとおりです。

ア．会社分割の目的

本件分割は、東芝ライフスタイル(株)の映像事業と東芝メディア機器(株)が行っている基板・筐体設計及び組立、製品組立並びに自動機組立等の事業を一体運営する体制を構築することを目的として、東芝ライフスタイル(株)の映像事業を東芝メディア機器(株)に吸収分割により承継させ統合するために行うものです。

イ．会社分割の方法

東芝ライフスタイル(株)を吸収分割会社とし、東芝メディア機器(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

ウ．分割期日

2016年6月30日

エ．分割に際して発行する株式及び割当て並びにその算定根拠

本件分割に際して、東芝メディア機器(株)は、新たに普通株式1株を発行し、その全てを東芝ライフスタイル(株)に対して交付します。かかる株式の数については、東芝ライフスタイル(株)の映像事業と東芝メディア機器(株)の事業の売上等の事業規模、今後の損益見込み等を勘案し企業価値を総合的に判断した結果、東芝メディア機器(株)の普通株式1株を東芝ライフスタイル(株)に対して交付することを決定しました。

オ．分割する資産、負債の状況

分割する資産、負債については、2016年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに効力発生日(2016年6月30日)までの増減を調整して確定します。

カ．東芝ライフスタイル(株)の概要

代表者 取締役社長 石渡 敏郎
住 所 東京都青梅市末広町二丁目9番地
資本金 13,500百万円(2016年3月31日)
事業内容 テレビ、生活家電等の開発、製造、販売

キ．東芝メディア機器(株)の概要

代表者 代表取締役社長 川村 博
住 所 青森県三沢市南町三丁目31番地2776号
資本金 490百万円(2016年3月31日)
事業内容 電気機械器具及びその部品又は材料の製造並びに販売、労働者派遣事業、コールセンター業務及びテレマーケティングに関する受託業務、経理に関するシェアードサービス事業

6【研究開発活動】

当社グループは、エネルギー、ストレージ、社会インフラ領域を中心に社会の課題を解決し、安心、安全、快適な社会の実現をめざします。社会の潜在ニーズや課題をいち早く発掘して革新技術を創出し、当社グループの幅広い技術資産を多方面に活用することで相乗効果を発揮させ、新たな価値を創造していきます。

エネルギー領域では、従来エネルギーのさらなる安全・安定供給と効率のよい活用を進めます。また、クリーンなエネルギーを創る、送る、貯める技術とサービスを世界に提供することでCO₂排出量を抑制し、低炭素社会の実現に貢献していきます。ストレージ領域では、飛躍的に増大する情報量に対応すべく、大容量ストレージ技術をさらに強化し、これをベースとした情報システムやクラウド基盤を提供することで情報化社会のインフラ作りに貢献していきます。社会インフラ領域では、ビル・施設、公共インフラなど、社会と産業を支える幅広いお客様に信頼性の高い技術とサービスを提供し、安全・安心で信頼できる社会の実現をめざします。

当期における当社グループ全体の研究開発費は3,609億円であり、事業の各セグメント別の研究目的、主課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりです。

(1) 電力・社会インフラ部門

電力システム社、社会インフラシステム社が中心になって、発電、送変電からパワーエレクトロニクスまで、電力エネルギーの安定的な供給や低炭素かつ高効率な電力・社会インフラの提供を実現する研究開発を行いました。

当期の主な成果としては、次のものが挙げられます。当期の電力・社会インフラ部門に係る研究開発費は749億円です。

- ・送電線や変電所などの送配電設備を監視制御する次世代監視制御システムの開発を進め、2018年から東京電力(株)へ順次納入する予定です。本システムは、地方送配電システムの運用と遠方制御に係る設備監視を一貫して実施するシステムで、国際標準規格を採用して高い相互接続性を実現します。東京電力(株)の基幹事業である送配電システム運用業務の効率化に貢献し、同社とともに国際規格に準拠したシステム等の海外展開を目指していきます。
- ・再生可能エネルギーと水素を活用して、電力と温水を安定的に供給できるCO₂フリーの自立型水素エネルギー供給システムを、川崎市臨海部の公共施設において実証試験を実施しています。このシステムは、川崎市にあるJR南武線武蔵溝ノ口駅にも設置され、2017年春から稼働を予定しています。今後もBCPモデル、リゾートモデル、離島モデル、事業所モデルなど幅広い用途で展開し、CO₂を排出しないクリーンな水素社会の実現に貢献していきます。
- ・早稲田大学と共同で、ケーブルを接続しなくても充電が可能な最新のワイヤレス充電装置とリチウムイオン二次電池SCiB™を搭載したEVバスを中心とするEVバスシステムを開発しました。国際戦略総合特区である川崎市殿町のキングスカイフロント地区及び羽田空港周辺地域において、川崎市・全日本空輸(株)の協力を得て、公道実証試験を開始しました。
- ・東海旅客鉄道(株)と協力し、3.3kVの高耐圧SiC(炭化ケイ素)デバイスを適用した新幹線用主変換装置(1)を東海道N700系新幹線車両へ搭載し、東京～新大阪間での走行試験を開始しました。本走行試験は、SiCデバイスを適用した主変換装置を高速鉄道に導入した世界で初めて(2)の試験であり、実用化に向けて大きく前進したことになります。この走行試験を通じて、走行性能や主変換装置の制御性能・温度性能等の確認、評価を実施しています。

(2) コミュニティ・ソリューション部門

コミュニティ・ソリューション社、東芝エレベータ(株)、東芝ライテック(株)、東芝キャリア(株)、東芝テック(株)が中心になって、ビル、工場、住宅等のファシリティ事業から都市関連事業、リテール事業まで、都市・地域における様々なソリューション事業を展開し、コミュニティ・ソリューション事業を強化する研究開発を行いました。

当期の主な成果としては、次のものが挙げられます。当期のコミュニティ・ソリューション部門に係る研究開発費は537億円です。

- ・国土交通省国土技術政策総合研究所が2015年度に実施した「下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)」に採択された「バイオガス中のCO₂分離・回収と微細藻類培養への利用技術実証

事業」において、佐賀市下水浄化センター内の実証施設での検証を行っています。当社が開発した設備では、これまで利用されていなかった下水処理施設から発生する消化ガス(バイオガス)中のCO₂及び高純度のメタンを同時に回収することが可能です。本実証事業を通じて、下水処理施設における未利用資源の有効活用と新たな高付加価値資源の創造を確立していきます。

- ・増加する訪日外国人(インバウンド)の多様なニーズに対応するため、同時通訳などのメディアインテリジェンス(3)技術を利用し、観光行動や購買データなどとシステムを有機的に結合し、集客・接客をサポートする「トータルインバウンドサービス」の提供を開始しました。本サービスは、「福岡・天神地下街」で集客力・回遊性・接客のサービス向上のための実証実験を実施しました。

(3) 電子デバイス部門

セミコンダクター&ストレージ社、部品材料事業統括部が中心になって、モバイル機器等向けのNAND型フラッシュメモリや統合ストレージ製品を強化するとともに、高度なデバイスの技術力で全社の製品・システム事業の最大化に貢献する研究開発を行いました。

当期の主な成果としては、次のものが挙げられます。当期の電子デバイス部門に係る研究開発費は1,969億円です。

- ・マイクロ波磁界を用いることによって、多層の磁性体の磁化の向きを、層を選択して反転させる磁化反転技術を開発しました。この新技術は、ハードディスクの大容量化を実現するために記録層を多層化(3次元構造)した高記録密度の磁気記録への応用が期待されます。
なお、この研究開発は、国立行政法人科学技術振興機構(JST)における研究成果展開事業「戦略的イノベーション創出推進プログラム」の一環として実施しています。
- ・カメラからの入力映像を処理し、自動車前方の車線、車両、歩行者、標識などを認識する画像認識プロセッサ「Visconti™2」が、(株)デンソーの車載用前方監視カメラシステム向けに採用されました。当社独自の画像処理アクセラレータにより、複数のアプリケーションの同時・並列処理と低消費電力動作を実現したことが評価されました。車載向け半導体市場では、より安全で快適な車社会の実現に向け、先進運転支援システムの重要性がより高まるとともに、将来的には自動運転のニーズが高まることが見込まれています。
- ・これまでに、48層2ビット/セルから成る128ギガビット/チップの3次元フラッシュメモリBiCS FLASH™をサンディスク社と共同で開発し、2015年3月にサンプルを出荷しました。さらに3ビット/セルへの適用も進め、256ギガビット/チップのサンプルを出荷しました。従来のフローティングゲートNAND型フラッシュメモリと比較して、2倍の容量を実現しており、急成長が見込まれるストレージ市場への適用に向けて更なる大容量化を図っていきます。

(4) ライフスタイル部門

パーソナル&クライアントソリューション社、東芝ライフスタイル(株)が中心になって、テレビ、タブレット、パソコン等のデジタル情報機器や情報家電を含む家庭用電気機器の高機能技術、省エネ技術、及び制御技術を中心とした研究開発を行いました。

当期の主な成果としては、次のものが挙げられます。当期のライフスタイル部門に係る研究開発費は205億円です。

- ・チューリッヒ保険会社向けにテレマティクス技術(4)を活用した、運転者支援ソリューションを提供しました。本サービスでは、自動車の事故を検知した場合(5)に、事故受付センターへ自動的に通知する機能、安全運転のアシスト、車載カメラによる動画の記録などのサービスを提供します。今後、自動車保険業界は、テレマティクス技術によるビッグデータ収集により、様々なサービスへの可能性や需要が見込まれます。端末からのデータの収集と解析に加え、PC開発で培った技術を活かした幅広いソリューションをワンストップで提供していきます。

(5) その他部門

インダストリアルICTソリューション社、東芝ソリューション(株)が中心になって、ICT・クラウド事業に関する研究開発を行いました。

当期の主な成果としては、次のものが挙げられます。当期のその他部門に係る研究開発費は149億円です。

- ・ 1台のカメラで広範囲を撮影した映像から、人や車の数を高精度に計測できる技術を開発しました。本技術は、人や物が重なって映っていたり、非常に小さく映っていたりしても対象を見つけ出すことができ、各大学が公開している評価用画像データ(6)における計測誤差で、世界最高性能を達成しました。トラブルが発生する原因となり易い人や車の密集、交通渋滞等を高精度に計測し、混雑緩和対策の検討に貢献します。また、防犯等セキュリティ分野への応用により、安心・安全な社会の実現にも貢献します。

- (注) 1 : 架線からの交流電力を直流に変換するコンバータと直流から主電動機を駆動させる為の三相交流に変換するインバータを一体とした、車両の力行、回生を制御する電力変換装置。
- 2 : 2015年6月現在。当社調べ。
- 3 : 音声・映像・文字データを人が理解するように知的に処理するメディア知識処理を中心とする技術領域の名称。
- 4 : テレコミュニケーション(Telecommunication=通信)とインフォマティクス(Informatics=情報工学)から作られた造語で、車などの移動体に通信手段を用いて、データサービスを行うことを指します。
- 5 : 各種センサーの状態から危険挙動を検知しますが、すべての危険挙動をもれなく検知することを保証するものではありません。また、危険挙動ではないものを危険挙動と検知することもあります。
- 6 : 手法の評価を目的として各大学が公開している画像データ。人数計測の評価に一般的に用いられるMallデータ及びUCSDデータに対して評価しました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績報告

概要

当期の売上高は、5兆6,687億円と前期に比べ7%の減収となりました。営業損益は7,087億円の損失と前期に比べ8,971億円の減益となりました。継続事業税引前損益は6,331億円の損失と前期に比べ7,897億円の減益となり、当期純損益は前期に比べ4,222億円悪化し4,600億円の損失となりました。

売上高及びその他の収益

電力・社会インフラ部門は、送変電・配電・太陽光発電システム、鉄道向けシステムが減収となり、原子力発電システム、ランディス・ギア社等が増収になった結果、部門全体の売上高は前期比545億円増加し2兆484億円になりました。

コミュニティ・ソリューション部門は、照明事業が減収になりましたが、地域社会インフラ事業、ビル・施設事業、昇降機事業、業務用空調事業が増収になった結果、部門全体の売上高は前期比145億円増加し1兆4,252億円になりました。

電子デバイス部門は、半導体事業は、ディスクリット、システムLSI、メモリが減収になり、ストレージ事業も大幅な減収になった結果、部門全体の売上高は前期比1,638億円減少し1兆6,050億円になりました。

ライフスタイル部門は、テレビ等の映像事業、パソコン事業が、販売地域の絞り込み等により減収となりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比3,732億円減少し5,426億円になりました。

その他の部門の売上高は、4,946億円になりました。

海外売上高は、3兆3,680億円と前期に比べ9%の減収となりました。海外売上高構成比は59%と前期に比べ2ポイント減少しました。欧州等で減収となりました。

売上原価及び費用

売上原価は、減収となったものの増加となり前期に比べ1,105億円増加し、4兆8,137億円になりました。

販売費及び一般管理費は、前期に比べ457億円増加し、1兆2,688億円になりました。

のれん減損損失は、2,950億円になりました。

営業外損益は、為替差損益の悪化があったものの、有価証券売却益の計上等により、前期に比べ1,074億円改善し、756億円になりました。

研究開発費は、前期に比べ512億円増加し、3,609億円になりましたが、売上高に対する研究開発費の比率は前期に比べ増加し6.4%になりました。

減価償却費は、前期に比べ315億円増加し、2,037億円になりました。

継続事業税引前損益

継続事業税引前損益は、前期に比べ7,897億円減少し、6,331億円の損失になりました。

為替変動の影響

主要通貨の為替については、米ドルは換算レートが121円と前期に比べ12円の円安、ユーロは133円と前期に比べ6円の円高になりました。

その他の通貨も含め、為替の変動による営業損益への影響は、前期に比べ90億円改善していません。

法人税等

法人税等は、繰延税金資産取崩等により前期に比べ1,107億円増加し2,537億円になりました。

非支配持分帰属損益

非支配持分帰属損益は、560億円の損失控除になり、前期に比べ控除額が748億円減少しました。

当期純損益

当期純損益は、前期に比べ4,222億円悪化し、4,600億円の損失となりました。この結果、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損益は、前期に比べ99円71銭悪化し、108円64銭の損失になりました。

(2) 流動性及び資金の財源

キャッシュ・フロー

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純損益の悪化等により、前期の3,304億円の収入から3,316億円減少し、12億円の支出になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、東芝メディカルシステムズ(株)の売却等により、前期の1,901億円の支出から8,435億円改善し、6,534億円の収入になりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、前期の1,403億円の収入から5,119億円増加し、6,522億円の収入になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期の1,258億円の支出から2,615億円キャッシュが増加し、1,357億円の収入になりました。

その他に為替の影響によるキャッシュの減少が118億円あり、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期の1,994億円から7,761億円増加し、9,755億円になりました。

さらに非継続事業における現金及び現金同等物期末残高58億円を控除し、継続事業における現金及び現金同等物の残高は9,697億円になりました。

流動性管理と資金調達

流動性管理

当期末の状況としては、現金及び現金同等物の9,755億円、コミットメントライン未使用枠の4,050億円を合わせ、1兆3,805億円の手許流動性を確保しました。

資金調達

当社グループは、金利上昇局面への対応及び事業に必要な基本的資産である固定資産の手当てとして、安定的な長期資金をバランスよく調達・確保するよう配慮しています。固定資産については、株主資本・固定負債を含めた長期資金で賄えるよう、長期資金比率の適正化を図っています。

資金調達の直接・間接調達の比率については、資金調達環境等を十分鑑み、バランスの取れた資金構成の維持を基本方針としています。当期末の直接調達枠は、コマーシャル・ペーパーの発行枠を国内6,000億円保有しています。

格付け

当社は、ムーディーズ・ジャパン(株)(以下「ムーディーズ」という。)、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン(株)(以下「S&P」という。)、(株)格付投資情報センター(以下「R&I」という。)の3社から格付けを取得しています。当有価証券報告書提出日現在の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ:B3(見通しはネガティブ)/NP、S&P:B(アウトルックはネガティブ)/B、R&I:BBB-(格付の方向性はネガティブ)/a-3です。

資産、負債及び資本の状況

総資産は、2015年3月末に比べ9,015億円減少し、5兆4,333億円になりました。

株主資本は、構造改革費用計上の影響等により利益剰余金が大幅に減少した結果、2015年3月末に比べ7,551億円減少し、3,289億円になりました。

借入金・社債残高は、2015年3月末に比べ1,399億円増加し、1兆4,509億円となりました。

この結果、2016年3月末の株主資本比率は2015年3月末に比べ11.0ポイント減少し、6.1%になりました。NET D/Eレシオ((有利子負債 - 現預金)/株主資本)は2015年3月末に比べ43ポイント増加し、146%になりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 概況

当社は、注力領域であるエネルギー事業、ストレージ事業に重点を置き、投資対象を厳選した上で、競争力強化のために継続的な投資を行っています。その結果、当連結会計年度の投融資を加えた投資総額は3,271億円となりました。電子デバイス部門では、NAND型フラッシュメモリの競争力強化のため、最先端の微細加工プロセスを行うための製造設備に継続的に投資するとともに、将来の製造棟の建設に備え、四日市工場の隣接地取得に着手しました。各セグメントの内訳は次のとおりです。

なお、上記設備投資額には、持分法適用会社であるフラッシュフォワード合同会社等が実施した投資のうち当社分が含まれています。

なお、電力・社会インフラ部門において原子力事業ののれんを2,476億円、電力流通システムののれんを含む固定資産を479億円減損処理し、コミュニティ・ソリューション部門において流通・事務用機器事業ののれんを含む固定資産を882億円減損処理しました。

セグメントの名称	設備投資額 (億円) 1	投融資額 (億円) 2	総額 (億円)
電力・社会インフラ	498	4	502
コミュニティ・ソリューション	250	223	473
電子デバイス	2,022	10	2,032
ライフスタイル	20	0	20
その他	242	2	244
合計	3,032	239	3,271

(注) 1. 無形固定資産を含む、発注ベース
2. 支払ベース

(2) 主要設備投資

	セグメントの名称	概要
当期完成	電子デバイス	NAND型フラッシュメモリ製造建屋、建屋内装・動力設備、製造設備(当社四日市工場)
当期発注	電子デバイス	NAND型フラッシュメモリ製造設備(当社四日市工場)

(3) 主要投融資

セグメントの名称	概要
コミュニティ・ソリューション	東芝テック(株)による米国IBM社からの東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)の株式取得

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2016年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
四日市工場 (三重県四日市市) 1	電子デバイス	半導体等 製造設備等	102,053	61,671	22,507 (605)	0	30,898	217,129	5,845
本社・支社店 (東京都港区等) 2	全社(共通)	社内用電子計算 機設備等	24,884	1,481	11,240 (318)	640	10,644	48,889	9,326
小向事業所 (川崎市幸区) 3	電力・社会イン フラ、電子デバ イス	半導体、電波シ ステム等製造設 備等	17,046	6,753	6,840 (245)	31	8,315	38,985	5,904
京浜事業所 (横浜市鶴見区)	電力・社会イン フラ	原子力、火力、 水力発電用機器 製造設備等	19,815	6,626	879 (534)	1,296	4,155	32,771	2,614
府中事業所 (東京都府中市)	電力・社会イン フラ、コミュニ ティ・ソリュー ション	社会インフラシ ステム製造設備 等	17,351	962	236 (676)	0	3,384	21,933	3,744
大分工場 (大分県大分市) 4	電子デバイス	半導体等 製造設備等	19	2,297	8,211 (384)	0	2,151	12,678	2,520

- (注) 1. 上記の他、クリプトン・ファンディング(有)等から賃借している主要な設備として、製造設備(年間賃借料8,596百万円)等があります。
2. 上記の他、NREG東芝不動産(株)等から賃借している主要な設備として、建屋(年間賃借料6,319百万円)等があります。
3. 上記の他、ユナイテッド・アーバン投資法人等から賃借している主要な設備として、建屋(年間賃借料3,150百万円)等があります。
4. 上記の他、IBJL東芝リース(株)等から賃借している主要な設備として、製造設備(年間賃借料3,510百万円)等があります。

(2) 国内子会社

(2016年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
加賀東芝 エレクトロ ニクス(株)	同左 (石川県 能美市)	電子デバイス	半導体等 製造設備等	8,663	9,440	1,401 (231)	2	679	20,185	1,352
岩手東芝 エレクトロ ニクス(株)	同左 (岩手県 北上市)	電子デバイス	半導体等 製造設備等	5,283	7,067	2,293 (305)	-	622	15,265	817
西芝電機(株)	同左 (兵庫県 姫路市等)	電力・社会 インフラ	回転機製造 設備等	1,833	1,139	8,218 (199)	-	316	11,506	642

(3) 在外子会社

(2016年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
ウェスチング ハウスエレクト リック カンパニー社	同左 (米国・ペンシ ルベニア)	電力・社会イ ンフラ	原子カブラ ント及び燃 料製造設備 等	11,097	13,886	- (-)	-	2,481	27,464	2,789
ニュージェネ レーション社	同左 (英国・マン チェスター)	電力・社会イ ンフラ	原子カブラ ント開発等	-	-	13,484 (-)	-	10,689	24,173	123
東芝情報機器 フィリピン社	同左 (フィリピン・ ラグナ)	電子デバイス	記憶装置 製造設備等	3,604	17,565	- (-)	-	1,882	23,051	5,920

なお、(1)～(3)の帳簿価額のうち、「その他」には工具器具及び備品、建設仮勘定が含まれます。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、事業環境や需要動向等を勘案しつつ、成長分野に重点を置きながら、投資対象を厳選した上で投資を計画しています。

当期末(2016年3月31日)現在における、2016年度(2017年3月期)の設備の新設・改修等に係る設備投資計画額は3,600億円(無形資産を含む、発注ベース。以下本項について同じ。)、投融資計画額は100億円(支払ベース。以下本項について同じ。)、合計額は3,700億円です。上記設備投資計画額には、当社の持分法適用会社であるフラッシュアライアンス(有)、フラッシュフoward合同会社等が実施する投資のうち、当社分が含まれています。設備投資の資金は、自己資金等をもって充当する予定です。

2016年度の設備投資計画のセグメント別の内訳、及び投融資の計画は以下のとおりです。

(2016年3月31日現在)

セグメントの名称	設備投資計画額 (億円)	主な内容・目的
エネルギーシステムソリューション	260	
インフラシステムソリューション	240	
リテール&プリンティングソリュー ション	110	
ストレージ&デバイスソリューシ ョン	2,850	NAND型フラッシュメモリ製造設備等
インダストリアルICTソリューション	40	
その他	100	
合計	3,600	

投融資計画合計額(億円)	100
--------------	-----

設備投資・投融資計画合計額 (億円)	3,700
-----------------------	-------

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記記載のもの及び経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
3. なお、2016年度の設備の新設・改修等の計画のうち、主なものは以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	完成後の 増加能力等
フラッシュフoward 合同会社等	三重県 四日市市	ストレージ&デバイ スソリューション	半導体製造設備、製 造建屋建設等	3次元フラッシュメ モリ生産能力等

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年6月22日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	4,237,602,026	4,237,602,026	東京、名古屋の各 証券取引所(市場 第一部)	単元株式数 1,000株
計	4,237,602,026	4,237,602,026		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年6月30日	-	4,237,602,026	-	439,901	427,625	0

(注)会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金へ振替えるものです。

なお、2016年6月22日開催の第177期定時株主総会において資本金の額の減少について以下のとおり承認されました。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月31日	-	4,237,602,026	239,901	200,000	-	0

(注)会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額239,901,268,477円を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

なお、2016年5月23日開催の取締役会の決議により、会社法第459条及び定款第34条の規定に基づき、同年7月31日を効力発生日として、利益準備金13,974,891,009円を全額繰越利益剰余金に振り替えるとともに、上記による増加後のその他資本剰余金のうち、462,049,077,773円を繰越利益剰余金に振り替えることにより当社単独の貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損をてん補する旨を決定しています。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	96	76	2,603	653	463	388,282	392,174	
所有株式数 (単元)	1	1,227,883	51,194	137,391	1,199,240	2,692	1,602,401	4,220,802	16,800,026
所有株式数 の割合 (%)	0.00	29.09	1.21	3.26	28.41	0.06	37.97	100.00	

(注)1. 自己株式3,584,162株は、「個人その他」に3,584単元及び「単元未満株式の状況」に162株を含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれています。

(7)【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行決 済営業部) 1	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA(東 京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	185,468	4.38
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口) 2	東京都港区浜松町二丁目11番3号	142,837	3.37
東芝持株会	東京都港区芝浦一丁目1番1号	130,075	3.07
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口) 2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	116,693	2.75
第一生命保険(株) 3	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	115,159	2.72
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	110,352	2.60
JPMCB:CREDIT SUISSE SECURITIES EUROPE-JPY 1007760(常任代理人 (株)みずほ 銀行決済営業部) 1	CREDIT SUISSE INTERNATIONAL,ONE CABOT SQUARE,LONDON,E14 4QJ UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15- 1品川インターシティA棟)	62,422	1.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口9) 2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	59,757	1.41
BNYML - NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀 行) 1	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG(東京都千 代田区丸の内2丁目7-1決済事業部)	57,492	1.36
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口4) 2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	56,383	1.33
計		1,036,640	24.46

- (注) 1. 主として海外の機関投資家の保有株式の保管業務を行うとともに当該機関投資家の株式名義人となっています。
2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)の所有株式数は、すべて各社が信託を受けているものです。
3. 第一生命保険(株)は、上記のほかに第一生命保険(株)特別勘定年金口として311千株所有しています。
4. (株)三菱東京UFJ銀行及び共同保有者3社から、各社連名で2013年5月20日付で関東財務局長に変更報告書(大量保有報告書)が提出され、2013年5月13日現在、下記のとおり各社共同で217,885千株(5.14%)の当社株式を保有している旨の報告がありましたが、当社としては当期末時点における所有株式数の確認ができないため上記表には含めていません。

会社名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	31,000	0.73
三菱UFJ信託銀行(株)	164,179	3.87
三菱UFJ投信(株)	14,772	0.35
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	7,933	0.19
合計	217,885	5.14

5. 三井住友信託銀行(株)及び共同保有者2社から、各社連名で2014年1月21日付で関東財務局長に大量保有報告書が提出され、2014年1月15日現在、下記のとおり各社共同で213,505千株(5.04%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当期末時点における所有株式数の確認ができないため上記表には含めていません。

会社名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	167,799	3.96
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	5,695	0.13
日興アセットマネジメント(株)	40,011	0.94
合計	213,505	5.04

6. ブラックロック・ジャパン(株)及び共同保有者6社から、各社連名で2016年4月6日付で関東財務局長に大量保有報告書が提出され、2016年3月31日現在、下記のとおり各社共同で212,778千株(5.02%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当期末時点における所有株式数の確認ができないため上記表には含めていません。

会社名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	60,176	1.42
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	4,304	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド	10,474	0.25
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	17,143	0.40
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	52,282	1.23
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	60,600	1.43
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	7,789	0.18
合計	212,778	5.02

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,584,000		単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他) 1	普通株式 4,217,218,000	4,217,218	単元株式数1,000株
単元未満株式 2	普通株式 16,800,026		
発行済株式総数	4,237,602,026		
総株主の議決権		4,217,218	

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が23千株(議決権23個)が含まれています。

2. 上記「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式162株が含まれています。

【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦 一丁目1番1号	3,584,000		3,584,000	0.08
計		3,584,000		3,584,000	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	194,973	68,987
当期間における取得自己株式	20,985	4,636

(注)当期間における取得自己株式には、2016年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	5,235	1,882	32	7
保有自己株式数	3,584,162		3,605,115	

(注)当期間における処理自己株式には、2016年6月1日から当有価証券報告書提出日までに処理した株式は含まれておらず、保有自己株式数には、2016年6月1日から当有価証券報告書提出日までに取得又は処理した株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

配当については、年2回とすることを基本として、取締役会が都度決定することとしています。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めています。

当社グループの当期の業績は誠に遺憾ながら営業損益、純損益ともに過去最大の赤字を計上いたしました。このような状況に鑑み、当期の剰余金の配当に関しましては、見送らせていただきました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2015年8月18日 取締役会決議		
2015年12月21日 取締役会決議		

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高(円)	458	488	565	548.5	517.2
最低(円)	289	234	375	376	155

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年 10月	11月	12月	2016年 1月	2月	3月
最高(円)	359.3	349.5	310.7	262.8	210.8	231
最低(円)	297.2	281.2	214.3	189.3	155	170.5

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性39名 女性1名 (役員のうち女性の比率2.50%)

取締役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		網川 智	1955年9月21日	1979年4月 当社入社 2010年6月 東芝メディカルシステムズ(株)代表取締役社長(2014年6月まで) 2013年10月 ヘルスケア事業開発部長 2014年6月 執行役上席常務 2015年9月 取締役、代表執行役副社長 2016年6月 取締役、代表執行役社長(現在)	1	28
取締役		志賀 重範	1953年12月13日	1979年4月 当社入社 2008年4月 電力システム社副社長 2011年6月 執行役上席常務 2014年6月 執行役専務 2015年9月 代表執行役副社長 2016年6月 取締役、代表執行役会長(現在) 他の会社の代表状況 東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社 取締役社長 東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社 取締役社長	1	82
取締役		成毛 康雄	1955年4月12日	1984年4月 当社入社 2010年6月 セミコンダクター社メモリ事業部長 2011年6月 執行役常務 2013年6月 執行役上席常務 2014年6月 執行役専務 2015年9月 代表執行役副社長 2016年6月 取締役、代表執行役副社長(現在)	1	49
取締役		平田 政善	1958年9月17日	1981年4月 当社入社 2010年2月 ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社取締役、常務執行役員 2012年6月 東芝テック(株)取締役、執行役員 2013年6月 同社取締役、常務執行役員 2015年9月 取締役、代表執行役上席常務 2016年6月 取締役、代表執行役専務(現在)	1	14
社外取締役	監査委員会委員、報酬委員会委員	野田 晃子	1939年1月3日	1961年3月 当社入社(1963年8月まで) 1971年7月 監査法人中央会計事務所入所 1975年3月 公認会計士登録 1985年5月 監査法人中央会計事務所代表社員 1992年8月 日本公認会計士協会会計制度委員会副委員長 1997年11月 公認会計士第2次試験試験委員(2000年10月まで) 2001年7月 中央青山監査法人辞職、金融庁証券取引等監視委員会委員(2007年7月まで) 2009年3月 中越パルプ工業(株)監査役(2015年6月まで) 2009年5月 (株)レナウン監査役(2013年5月まで) 2015年9月 当社非業務執行取締役 2016年6月 当社社外取締役(現在)	1	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
社外取締役	指名委員会委員、報酬委員会委員	池田 弘一	1940年4月21日	1963年4月 朝日麦酒(株)(現アサヒグループホールディングス(株))入社 1996年3月 同社取締役 1997年3月 同社常務取締役 1999年3月 同社専務取締役 2000年3月 同社専務執行役員 2001年3月 同社専務取締役 2002年1月 同社代表取締役社長 2006年3月 同社代表取締役会長 2010年3月 同社相談役(現在) 2015年9月 当社社外取締役(現在)	1	0
社外取締役	報酬委員会委員長、監査委員会委員	古田 佑紀	1942年4月8日	1969年4月 検事任官 1993年4月 法務大臣官房審議官 1998年7月 宇都宮地方検察庁検事正 1999年9月 最高検察庁検事 1999年12月 法務省刑事局長 2002年8月 最高検察庁刑事部長 2003年9月 最高検察庁次長検事(2004年12月まで) 2005年8月 最高裁判所判事(2012年4月まで) 2012年8月 弁護士登録(現在) 2015年9月 当社社外取締役(現在)	1	0
社外取締役	指名委員会委員長、報酬委員会委員	小林 喜光	1946年11月18日	1974年12月 三菱化成工業(株)(現三菱化学(株))入社 2003年6月 同社執行役員 2005年4月 同社常務執行役員 2006年6月 (株)三菱ケミカルホールディングス取締役 2007年2月 三菱化学(株)取締役 2007年4月 (株)三菱ケミカルホールディングス取締役社長、三菱化学(株)取締役社長 2012年4月 三菱化学(株)取締役会長(現在) 2015年4月 (株)三菱ケミカルホールディングス取締役会長(現在) 2015年9月 当社社外取締役(現在)	1	0
社外取締役	監査委員会委員長、指名委員会委員	佐藤 良二	1946年12月7日	1969年4月 日興証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 1971年10月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1975年2月 公認会計士登録 1978年1月 Touche Rossニューヨーク事務所 1979年9月 Touche Rossロンドン事務所 1983年5月 等松青木監査法人パートナー 2001年6月 監査法人トーマツ東京地区業務執行社員 2004年6月 同法人東京地区代表社員兼東京地区経営執行社員 2007年6月 同法人包括代表(CEO) 2010年11月 有限責任監査法人トーマツシニアアドバイザー(2011年5月まで) 2015年9月 当社社外取締役(現在)	1	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	指名委員会委員、報酬委員会委員	前田新造	1947年2月25日	1970年4月 (株)資生堂入社 2003年6月 同社取締役、執行役員 2005年6月 同社代表取締役、執行役員社長 2011年4月 同社代表取締役会長 2013年4月 同社代表取締役会長、執行役員社長 2014年4月 同社取締役会長 2014年6月 同社相談役(現在) 2015年9月 当社社外取締役(現在)	1	0
計						188

- (注) 1. 取締役の任期は、1年です。
2. 所有株式数には、持株会を通じて実質的に所有している株式数を含みます。
3. 野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、前田新造は、会社法第2条15号に定める社外取締役です。
4. 当社の委員会体制等については次のとおりです。
- 取締役会議長 前田新造
- 指名委員会 小林喜光(委員長)、池田弘一、佐藤良二、前田新造
- 監査委員会 佐藤良二(委員長、常勤)、野田晃子、古田佑紀
- 報酬委員会 古田佑紀(委員長)、野田晃子、池田弘一、小林喜光、前田新造

執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長		網 川 智	取締役の欄に同じ	同左	1	28
代表執行役会長	エネルギーシステムソリューション所管	志 賀 重 範	取締役の欄に同じ	同左	1	82
代表執行役副社長	ストレージ&デバイスソリューション所管、ライフサイエンス事業所管、ストレージ&デバイスソリューション社社長	成 毛 康 雄	取締役の欄に同じ	同左	1	49
代表執行役副社長	インフラシステムソリューション所管、インフラシステムソリューション社社長	秋 葉 慎 一 郎	1956年 8月 1日	1979年 4月 当社入社 2011年 6月 東芝エレベータ㈱代表取締役社長(2014年 3月まで) 2013年10月 執行役上席常務 2016年 6月 代表執行役副社長(現在)	1	39
代表執行役専務	経営企画部担当、人事・総務部担当、経営刷新推進部長	牛 尾 文 昭	1958年 3月29日	1982年 4月 当社入社 2009年 6月 人事部長 2011年 6月 執行役常務 2013年 6月 取締役、執行役上席常務 2015年 7月 取締役、代表執行役上席常務 2015年 9月 取締役、代表執行役専務 2016年 6月 代表執行役専務(現在)	1	67
代表執行役専務	財務管理部・主計部担当(CFO)	平 田 政 善	取締役の欄に同じ	同左	1	14
執行役専務	技術統括部担当	西 田 直 人	1954年 2月11日	1978年 4月 当社入社 2011年 4月 技術企画室長 2012年 6月 執行役常務 2013年 6月 執行役上席常務 2014年 6月 取締役、執行役専務 2015年 9月 執行役専務(現在)	1	67
執行役専務	プロジェクト審査部担当	前 川 治	1954年12月 4日	1981年 4月 当社入社 2008年 6月 電力システム社統括技師長兼同品質統括責任者並びに電力・社会システム技術開発センター長 2011年 6月 執行役常務 2012年 6月 執行役上席常務 2015年 9月 執行役専務(現在)	1	67
執行役専務	営業統括部担当、支社担当	竹 中 直 紀	1956年12月25日	1979年 4月 当社入社 2010年 6月 関西支社長 2011年 6月 執行役常務 2013年 6月 執行役上席常務 2015年 9月 執行役専務(現在)	1	65
執行役上席常務	中国総代表	豊 原 正 恭	1957年12月20日	1980年 4月 当社入社 2009年 5月 東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス㈱取締役社長(2013年 9月まで) 2011年 6月 執行役上席常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝中国社董事長	1	94

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役上席常務	インダストリアルICTソリューション社社長	錦 織 弘 信	1956年 8月 2日	1980年 4月 富士通㈱入社 2006年12月 同社経営執行役、ストレージプロダクト事業本部長 2009年10月 当社入社、デジタルメディアネットワーク社社長附 2010年 4月 ストレージプロダクツ社HDD事業部長 2010年 6月 執行役常務 2012年 6月 執行役上席常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝ソリューション㈱取締役社長	1	72
執行役上席常務	欧州総代表	横 田 岳 志	1958年 2月15日	1982年 4月 当社入社 2011年 4月 社会インフラシステム社電力流通システム事業部長 2011年 6月 執行役常務 2014年 6月 執行役上席常務(現在)	1	47
執行役上席常務	エネルギーシステムソリューション社副社長	油 谷 好 浩	1956年 5月22日	1982年 4月 当社入社 2010年 6月 電力システム社火力・水力事業部長 2012年 6月 執行役常務 2014年 6月 執行役上席常務(現在)	1	49
執行役上席常務	エネルギーシステムソリューション社統括技師長、エネルギーシステムソリューション社品質統括責任者、電力・社会システム技術開発センター長	風 尾 幸 彦	1955年 9月20日	1980年 4月 当社入社 2008年 4月 電力システム社火力・水力技師長 2013年 6月 執行役常務 2015年 9月 執行役上席常務(現在)	1	30
執行役上席常務	ストレージ&デバイスソリューション社副社長	森 誠 一	1959年 1月17日	1983年 4月 当社入社 2011年 7月 セミコンダクター&ストレージ社メモリ技師長兼同社メモリ事業部フラッシュ・カード技術部長 2011年 8月 セミコンダクター&ストレージ社メモリ技師長 2013年 6月 執行役常務 2015年 9月 執行役上席常務(現在)	1	35
執行役上席常務	技術統括部長	斉 藤 史 郎	1957年 5月 1日	1982年 4月 当社入社 2011年 6月 研究開発センター所長 2014年 6月 執行役常務 2015年 9月 執行役上席常務(現在)	1	34
執行役上席常務	米州総代表	大 谷 文 夫	1958年 2月16日	1981年 4月 当社入社 2010年 9月 電力システム社火力・水力事業部参事 2012年 6月 アジア総代表 2014年 6月 執行役常務 2015年 9月 執行役上席常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝アメリカ社取締役会長	1	21
執行役上席常務	内部管理体制強化プロジェクトチームプロジェクトマネージャー	橋 本 紀 晃	1959年 1月18日	1981年 4月 当社入社 2009年 7月 経営企画部長 2012年 6月 欧州総代表 2013年 6月 執行役常務 2016年 6月 執行役上席常務(現在)	1	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役上席常務	生産調達統括部 担当	長谷川 功 宏	1959年 7月27日	1982年 4月 当社入社 2011年 4月 セミコンダクター社生産統括責任者兼同調達統括責任者 2011年12月 セミコンダクター&ストレージ社生産統括責任者 2014年 6月 執行役常務 2016年 6月 執行役上席常務(現在)	1	22
執行役上席常務	法務部担当、監 査委員会室長	櫻 井 直 哉	1957年 1月 9日	1980年 4月 当社入社 2007年 6月 提携法務部長 2013年10月 法務部長 2015年 9月 執行役常務 2016年 6月 執行役上席常務(現在)	1	15
執行役常務	エネルギーシ ステムソリュー ション社長附	岡 村 潔	1957年 2月10日	1981年 4月 当社入社 2008年 4月 電力システム社原子力事業部長 2011年 6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝アメリカ原子力エナジー社取締役社長	1	49
執行役常務	インフラシス テムソリュー ション社品質統括責任者	安 達 竹 美	1956年 2月 5日	1980年 4月 当社入社 2011年 4月 社会インフラシステム社生産統括責任者兼同社経営変革統括責任者 2012年 6月 執行役常務(現在)	1	45
執行役常務	インダストリアル ICT ソリューション社副社長	下 辻 成 佳	1958年 4月 7日	1983年 4月 当社入社 2011年 4月 デジタルプロダクツ&サービス社統括技師長 2012年 1月 クラウド&ソリューション事業統括部長 2012年 6月 執行役常務(現在)	1	41
執行役常務	エネルギーシ ステムソリュー ション社長附	栗 原 洋	1956年 3月 9日	1980年 4月 当社入社 2011年 4月 ネットワーク&ソリューション統括責任者 2011年11月 社会インフラシステム社社長附 2011年12月 ランディス・ギア社取締役副会長 2013年 6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 ランディス・ギア社取締役会長 コンサート社取締役会長	1	38
執行役常務	ストレージ&デ バイスソリュー ション社副社長	早 坂 伸 夫	1955年 8月 7日	1984年 4月 当社入社 2007年12月 セミコンダクター社メモリ事業部先端メモリ開発センター長 2013年10月 セミコンダクター&ストレージ社統括技師長兼同半導体研究開発センター長 2014年 6月 執行役常務(現在)	1	20
執行役常務	エネルギーシ ステムソリュー ション社電力流 通システム事業 部長	原 園 浩 一	1959年 1月10日	1981年 4月 当社入社 2011年 4月 社会インフラシステム社営業統括責任者 2014年 6月 執行役常務(現在)	1	24
執行役常務	営業統括部長	平 田 一 郎	1957年10月19日	1980年 4月 当社入社 2011年 1月 セミコンダクター社営業統括責任者 2011年 7月 セミコンダクター&ストレージ社営業統括責任者 2015年 9月 執行役常務(現在)	1	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役常務	関西支社長	横 溝 英 樹	1958年 8月20日	1981年 4月 当社入社 2010年 7月 総合営業推進部長 2013年10月 営業統括部総合営業部長 2015年 9月 執行役常務(現在)	1	30
執行役常務	内部監査部長	大 塚 仁	1958年12月 4日	1983年 4月 当社入社 2011年 5月 東芝アメリカ電子部品社社長 2012年 6月 経営企画部長 2015年 9月 執行役常務(現在)	1	12
執行役常務	インフラシステムソリューション社副社長	松 原 和 則	1958年 1月17日	1980年 4月 当社入社 2011年 6月 東芝エレベータ㈱常務 2013年 6月 東芝エレベータ㈱上席常務 2014年 4月 東芝エレベータ㈱代表取締役社長(現在) 2016年 6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝エレベータ㈱代表取締役社長	1	7
執行役常務	インフラシステムソリューション社副社長	青 木 勲	1958年 7月 5日	1981年 4月 当社入社 2011年 4月 社会インフラシステム社社長附 2014年 6月 社会インフラシステム社鉄道・自動車システム事業部長 2016年 4月 インフラシステムソリューション社産業・自動車システム事業部長 2016年 6月 執行役常務(現在)	1	25
執行役常務	エネルギーシステムソリューション社原子力事業部長	畠 澤 守	1959年 4月 2日	1982年 4月 当社入社 2009年10月 電力システム社原子力事業部原子力技術部長 2011年 7月 電力システム社原子力事業部原子力福島復旧技術部長 2012年10月 電力システム社原子力事業部原子力福島復旧・サイクル技術部長 2014年 1月 電力システム社原子力事業部長 2016年 4月 エネルギーシステムソリューション社原子力事業部長 2016年 6月 執行役常務(現在)	1	13
執行役常務	広報・IR部担当	長谷川 直 人	1959年 9月27日	1982年 4月 当社入社 2004年 4月 広報室長 2013年10月 コーポレートコミュニケーション部広報・IR室長 2016年 4月 広報・IR部長 2016年 6月 執行役常務(現在)	1	15
執行役常務	ストレージ&デバイスソリューション社メモリ事業部長	渡 辺 友 治	1962年 3月11日	1986年 4月 当社入社 2011年 1月 大分工場長附 2013年 5月 四日市工場長附 2013年 6月 四日市工場長 2015年 9月 セミコンダクター&ストレージ社メモリ事業部長 2016年 4月 ストレージ&デバイスソリューション社メモリ事業部長 2016年 6月 執行役常務(現在)	1	16
計						1,289

(注) 1. 執行役の任期は、1年です。
2. 所有株式数には、持株会を通じて実質的に所有している株式数を含みます。

- 3 . 2015年 9 月30日開催の取締役会において、執行役に選任され就任した瀧口登志夫は、2016年 3 月16日に辞任しました。
- 4 . 執行役常務の各務正一は、2016年 5 月31日に辞任しました。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

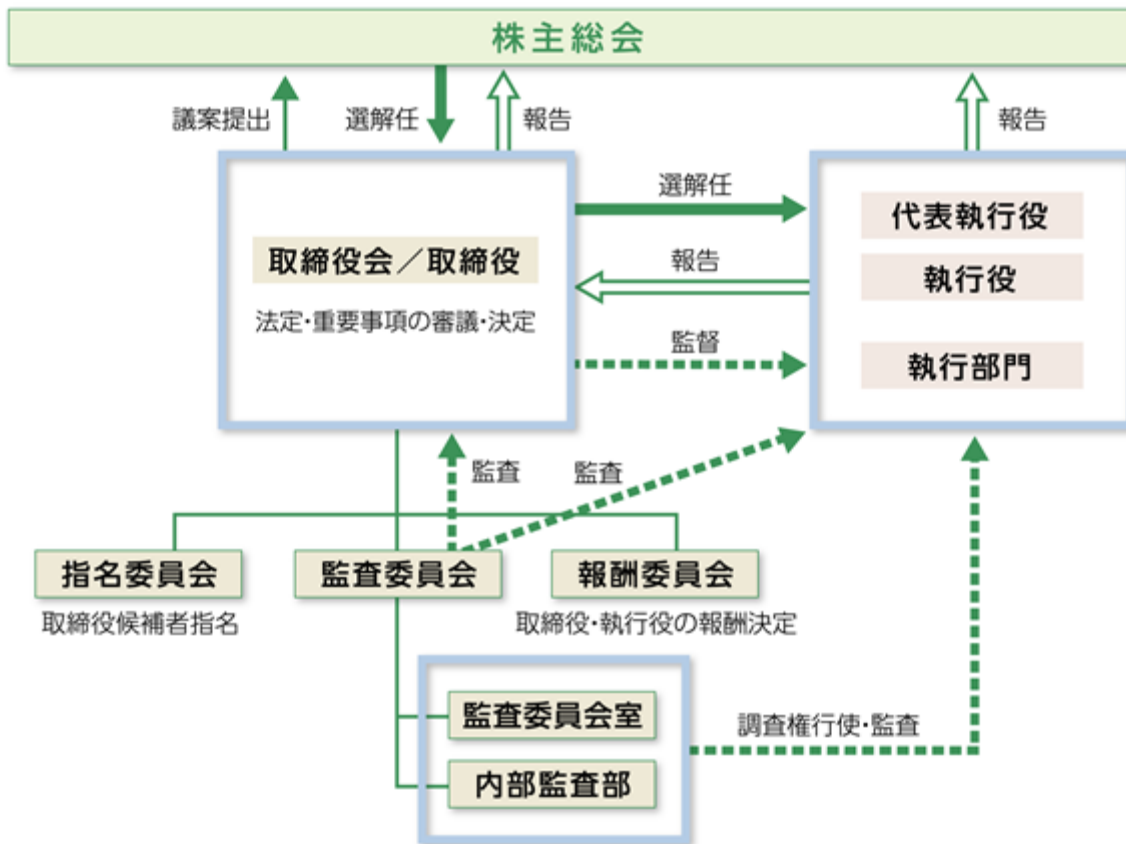
企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要

当社は、1998年に執行役員制度、1999年に社内カンパニー制を導入するとともに、2000年6月には任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、2001年6月には社外取締役を3名体制とし取締役の任期も1年に短縮するなど、一連の経営体制の改革を進めてきましたが、2003年6月以降委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社、以下同じ。)となっています。当社は、指名委員会等設置会社として、経営の基本方針等の決定及び監督の機能と業務執行の機能とを分離することにより、経営の監督機能の強化、透明性の向上を図るとともに、経営の機動性の向上を目指しています。

取締役等の選任や報酬面では、取締役の選解任議案の内容の決定は指名委員会が行い、それに基づき株主総会が選解任の決議を行います。また、取締役、執行役の個人別の報酬の内容の決定は報酬委員会が行います。

業務執行・監督の仕組みの模式図は、以下のとおりです。



現在、取締役10名中、社外取締役が6名、執行役を兼務する取締役が4名と、社外取締役が取締役会の過半数を占める体制とし、ガバナンスを強化しています。また、経営者としての知見、財務的知見、法律的知見その他専門的知見を有している社外取締役を選任することにより、取締役会の専門性・多様性に配慮しています。

取締役会には、指名・監査・報酬の各委員会を設置しており、いずれも、社外取締役のみで構成されています。

社外取締役のスタッフの配置状況については、監査委員である社外取締役3名に対して、専任の監査委員会室スタッフがサポートしているほか、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等が必要に応じてサポートしています。

当社は指名委員会等設置会社であり、原則として法令、定款等により取締役会決議事項と定められた事項、コーポレート・ガバナンスに関わる重要な事項、各委員会の権限に関わる事項、その他取締役会が定める重要事項を除き、全ての業務執行の決定権限を執行役に委任することにし、取締役会

は、「経営の基本方針等の会社の基本戦略の決定」、「執行役の職務執行の監督」及び「取締役の職務執行の監督」に徹することとしています。

執行役に権限委譲された業務執行事項のうち、最重要事項については執行役社長がコーポレート経営会議等で決定し、他の事項はカンパニー社長等がカンパニー経営会議等で決定しています。コーポレート経営会議は、原則として毎週1回開催されています。

また、全社が抱える潜在的なリスクや、中長期的な戦略等、幅広いテーマを議論するため、社外取締役のみで構成される会議体である取締役評議会を設置しています。

イ．当社の企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、もって株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等当社に係るすべてのステークホルダーの利益に資することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としています。この方針の下、取締役会の業務執行に対する監督機能を重視していることから、執行に対する監視・監督及び会社の基本戦略の決定に専念し、業務執行の決定を大幅に業務執行者に委任することができる指名委員会等設置会社を採用しています。

なお、当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を2015年12月21日付で制定し、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び仕組みについて規定しております。

ウ．内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から内部統制システムの充実に努めています。

当社は、以下のとおり内部統制システムを具体的に整備するとともに、当社国内子会社に対して会社法上の大会社、非大会社の別を問わず、当社の体制に準じて内部統制システムの整備を行うことを義務付けています。

a．当社及び当社子会社に関する業務の適正を確保するための体制

取締役会が決議した、業務の適正を確保するための体制は次のとおりです。

1．執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社の取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に随時取締役会で報告させる。
- 2) 当社の取締役会は、内部監査部長から定期的に内部監査結果の報告を受ける。
- 3) 当社の監査委員会は、定期的に執行役のヒヤリングを行うとともに、内部監査部長から内部監査結果の報告を定期的に受ける。
- 4) 当社の監査委員会は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について執行役から直ちに報告を受ける。
- 5) 当社は、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を策定し、継続的な役員研修の実施等により、当社の執行役に「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
- 6) 内部監査部を監査委員会の直轄組織とすることで、執行と監督を分離し、内部監査部による会計監査及び適法性監査等が実効的に行われる体制を構築する。

2．執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社の執行役は、「書類保存年限に関する規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- 2) 当社の執行役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報に取締役がアクセスできるシステムを整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社のChief Risk - Compliance Management Officer(以下、CROという。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。
- 2) 当社の執行役は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社の取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。
- 2) 当社の取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に行い、執行役は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき執行役、従業員の権限、責任を明確化する。
- 3) 当社の執行役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
- 4) 当社の執行役は、「取締役会規則」、「コーポレート権限基準」、「カンパニー権限基準」等に基づき、適正な手順に則って業務の決定を行う。
- 5) 当社の執行役は、業績評価委員会等により、当社グループの適正な業績評価を行う。
- 6) 当社の執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社の代表執行役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
- 2) 当社のCROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
- 3) 当社は、当社役職員が当社の違法行為を認めた場合、当社の執行側に対して通報できる内部通報制度を設置し、当社の担当執行役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「東芝グループ行動基準」に明記する。このほか、当社は、当社の監査委員会を内部通報窓口とする内部通報制度も設置し、問題の早期の情報収集に努める。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社は、「東芝グループ行動基準」を採択、実施し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備する。
- 2) 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。
- 3) 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。
- 4) 子会社は、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築する。
- 5) 当社は、子会社を対象に会計処理プロセス及び業務プロセスを対象とした内部監査を実施する。
- 6) 当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築する。
- 7) 当社は、社名に「東芝」冠称の付与を許諾する関連会社に対し、原則として許諾契約において「東芝グループ行動基準」の採択を義務付ける。

b. 当社の監査委員会の職務の執行のために必要な事項

取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は次のとおりです。

1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社の監査委員会の職務を補助するため10名程度で構成される監査委員会室を設置するとともに監査委員会室長を執行役とし、監査委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

2. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会は、当社の監査委員会室長及び監査委員会室の所属従業員の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、監査委員会室長は監査委員会の指揮に服する。監査委員会室の所属従業員は監査委員会及び監査委員会室長の指揮に服する。

3. 監査委員会への報告に関する体制

1) 当社の取締役、執行役、従業員は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」及び「監査委員会通報制度運用規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を行う。

2) 当社の子会社は、「東芝グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を当社の監査委員会に報告をする。また、当社は、子会社の監査役又は監査連絡責任者が当該子会社の違法行為等を認めた場合、監査委員会に対して通報できる「東芝グループ監査役ホットライン」を設置する。

3) 当社は、「監査委員会通報制度運用規程」に基づき、当社の役職員又は国内の子会社の役職員が当社又は当該子会社の違法行為を認めた場合、当社の監査委員会に対して通報できる「監査委員会ホットライン」を設置する。

4) 代表執行役社長は、監査委員会の指名する監査委員に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

4. 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査委員会に報告をした当社グループの役職員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査委員会に対する報告等に関する規程」及び「監査委員会通報制度運用規程」に明記する。

5. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法404条4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。当社は、監査委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。期中において必要が生じた場合は、監査委員の要請に基づき、担当部署における審議の上、予算の増額を行う。

6. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 代表執行役社長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。

2) 執行役、従業員は、定期的な監査委員会のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査委員会に報告する。

3) 監査委員会は、内部監査部を監査委員会の直轄組織とする。監査委員会は、内部監査部に監査方針を提示し、内部監査部に対し監査指示を行う。内部監査部長は、内部監査結果を監査委員会に定期的に報告する。

4) 監査委員会は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。

5) 担当執行役は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査委員会に説明を行う。

- 6) 内部監査部長を執行役とし、監査委員会は、内部監査部長の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、内部監査部長は監査委員会の指揮に服する。
- 7) 監査委員は、執行側の内部通報窓口に通報された全ての内部通報にアクセスできる権限を有する。

エ．リスク管理体制の整備の状況

当社では法令、社会規範、倫理、社内規程等の遵守をグローバルに徹底し、公正・誠実な競争による事業活動を推進、さらに生活者の視点と立場を重視したお客様の安全・安心を図っています。その実践に向け、東芝グループ経営理念の守るべき具体的内容を定めた「東芝グループ行動基準」の徹底がコンプライアンスの基本と認識し、全ての子会社などで採択、グループ・グローバルで浸透を図っています。さらに毎年、事業環境に応じてコンプライアンス重点テーマを設定、推進し、各社内カンパニーや国内外グループ会社を含め自主点検(PDCA：Plan-Do-Check-Action)サイクルを回すことによって、さらなる徹底に努めています。

重大なリスク案件へは、CROを中心とし各部門で連携を図ったリスク・コンプライアンス委員会で、多様化するリスクへの予防、対策、再発防止をきめ細かく行い、リスク管理システムの強化を図っています。また、各社内カンパニーや国内外グループ会社でもこれに準じた体制を整備しています。

オ．責任限定契約の内容

当社は、野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、前田新造の6名との間で、会社法第423条第1項の責任について、1,000万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

内部監査及び監査委員会監査の状況

ア．内部監査及び監査委員会の組織、人員及び手続

内部監査部門として、監査委員会直轄の組織として内部監査部(人員：57名)を設置しています。内部監査部はカンパニーの運営状況を日常的にモニタリングすることで、カンパニーに対する監査体制を強化しております。監査委員会、会計監査人との連携を強化することで、会計監査、内部統制監査、適法性監査等の各種監査機能の強化に努めております。

また、監査委員会の職務を補助するため、10名程度で構成される監査委員会室を設置し、監査委員会室自体が情報聴取、調査権を監査委員会の指示に基づき実行できる体制を整え、監査委員会室に担当執行役を配置して、この体制を担保しています。

監査委員会は、当社及びグループ会社の内部統制システムの整備、機能状況の確認について内部監査部と密接な連携を図っています。

監査委員会は、内部監査部の監査結果について、都度報告を受けます。当該報告等により必要と判断した場合は、監査委員会自ら実地調査を行うこととしています。また、監査委員会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

なお、監査委員会は3名の監査委員により構成されており、監査委員会委員長である佐藤良二及び監査委員である野田晃子は、公認会計士として、長年にわたり企業会計の実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

イ．内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携については、上記アに記載のとおりです。当社では、内部統制部門とは、財務報告を含む全ての情報開示の適正性確保、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、リスク管理等を所管している部門をいうと考え、法務部、主計部、CRO、リスク・コンプライアンス委員会等がこれに該当します。当該内部統制部門は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき監査委員会に対して適時報告を行うとともに、内部監査部及び会計監査人に対しても必要に応じ随時監査に必要な情報提供を行っています。

社外取締役及び社外監査役

ア．社外取締役の員数及び社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、前田新造の6名です。

野田晃子は、当社との間に利害関係はありません。

池田弘一は、アサヒグループホールディングス(株)の相談役及び住友化学(株)の社外取締役を務めています。当社は、アサヒグループホールディングス(株)と取引関係がありません。当社と住友化学(株)の間には取引関係がありますが、池田弘一は住友化学(株)の社外取締役であり業務執行に携わっていないため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

古田佑紀は、当社との間に利害関係はありません。

小林喜光は、(株)三菱ケミカルホールディングス、三菱化学(株)及び(株)地球快適化インスティテュートの取締役会長を務めています。(株)三菱ケミカルホールディングス及びその子会社から成る三菱ケミカルグループについては当社と取引関係がありますが、売上高の1%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

佐藤良二は、当社との間に利害関係はありません。

前田新造は、(株)資生堂の相談役及びユアサ商事(株)の社外取締役を務めています。当社は、(株)資生堂と取引関係がありません。ユアサ商事(株)と当社は取引関係がありますが、前田新造は、ユアサ商事(株)の社外取締役であり、業務執行に携わっていないため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

なお、社外取締役の当社株式の所有状況は5「役員の状況」に記載のとおりです。

イ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、出身の各分野における幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を行うことのできる人材を社外取締役として選任しています。野田晃子は公認会計士として、池田弘一は経営者として、古田佑紀は法律の専門家として、小林喜光は経営者として、佐藤良二は公認会計士として、前田新造は経営者として、それぞれの幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を現に行っています。指名委員会、監査委員会、報酬委員会の各委員会をすべて社外取締役が占めており、各委員会の法定決議事項は取締役会においてもこれを変更できないことになっています。また、野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、前田新造の6名は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、その実績と識見を経営の監督に活かすため、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届出を行っています。当社の独立性に関する基本的な方針は、原則として、株式会社東京証券取引所等の国内の金融商品取引所が定める独立性基準に加え、別途指名委員会が定めた基準を満たすこととしています。具体的には、指名委員会は、以下のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断します。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、当該他社又は当社の連結売上高の2%を超える場合。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の業務執行取締役、執行役又は使用人であった場合。

当該社外取締役が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外取締役が所属する団体が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。

当該社外取締役が、現在若しくは過去3年間において業務を執行する役員若しくは使用人として在籍していた法人、又は本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。

当該社外取締役が、現在又は過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在又は過去3年間に代表社員、社員又は使用人であった場合。

ウ．社外取締役の選任状況に関する考え方

上記の機能及び役割に鑑み、当社においては、社外取締役による適切な監督が行われているものと考えます。

エ．社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主として取締役会への出席を通じて監督を行っていますが、監査委員会及び内部監査部は定期的にその職務執行状況を取締役に報告し、社外取締役による監督の実効性確保に努めています。監査委員会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

また、社外取締役は、取締役会の決議案件について、事前に内容の説明を受け、執行役との意思疎通、情報共有に努めています。監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けています。

オ．社外監査役に代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由

当社は指名委員会等設置会社を採用しているため、法令上社外監査役を選任することはできません。当該体制を採用する理由は「企業統治の体制 イ．当社の企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおりです。

会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人、当社の会計監査を行った指定有限責任社員、業務執行社員である公認会計士は、中村雅一、伊藤功樹、武藤太一、三木康弘の4名で、独立の立場から会計に関する意見表明を行っています。当連結会計年度における当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士128名、その他226名です。

なお、当社は、2016年6月22日開催の第177期定時株主総会において、新日本有限責任監査法人に代えて、新たにPwCあらた監査法人を会計監査人に選任しました。

取締役、執行役の定数

当社の取締役は20名以内、執行役は40名以内とする旨定款に定めています。

取締役、執行役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に定める取締役、執行役の責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役、執行役が期待される役割を十分発揮できるようにするためです。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、当社が会社法施行前から委員会等設置会社であったため、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第57条の規定により会社法施行日(2006年5月1日)をもって上記定めが定款にあるものとみなされており、資本政策の機動性を確保するため当該定款の規定を維持していることによります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会において議決権を行使する株主の割合が変動するため、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を確保することが困難になるおそれがあるためです。

役員報酬等

ア．報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

a. 取締役に対する報酬

）執行役を兼務しない取締役の報酬については、常勤、非常勤の別、取締役の職務の内容に応じた額を固定報酬として支給します。

）執行役を兼務する取締役に対しては、b. に定める執行役に対する報酬のほかに、取締役固定報酬を支給します。

b. 執行役に対する報酬

）執行役に対する報酬は、代表執行役社長、代表執行役副社長等の役位に応じた基本報酬と、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬としています。

）役位に応じて職務報酬の約40%ないし25%分について、全社又は担当部門の期末業績に基づき0倍(不支給)から2倍までの範囲で変動させます。

c. 水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定に当たっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準をも勘案しています。

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	142	142		15
社外取締役	88	88		9
執行役	872	872		40

なお、連結報酬等の額が1億円以上の役員はいません。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

279銘柄 66,809百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
PHISON ELECTRONICS CORP.	21,621,112	21,577	NAND型フラッシュメモリ、メモリカード製品、同社製コントローラ等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
アルプス電気(株)	2,037,600	5,915	液晶製造用の電気設備の販売及び工事等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)ジャパン ディスプレイ	10,700,000	4,622	液晶製造用の電気設備の販売及び工事等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
TCL HOLDINGS CO.,LTD	23,733,446	2,705	テレビ、ゲーム機器、スマートフォン等向けの半導体各種製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
WALTON ADVANCED ENGINEERING, INC.	49,298,408	2,563	NAND型フラッシュメモリ製品の組立、テスト委託等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
POWERTECH TECHNOLOGY, INC.	12,243,149	2,534	NAND型フラッシュメモリ製品の組立、テスト委託等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)日本製鋼所	4,895,000	2,471	原子力、火力プラントの大型鍛造部材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
VIOLIN MEMORY, INC.	5,000,000	2,265	データセンター、サーバー用のNAND型フラッシュメモリ製品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
大日本印刷(株)	1,687,000	1,970	半導体製造用フォトマスク等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
SANDISK CORP.	252,633	1,931	合併会社を設立し、当社四日市工場にてNAND型フラッシュメモリを共同で製造しており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄(株)	1,725,100	1,657	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
TREK 2000 INTERNATIONAL, LTD.	44,212,359	1,326	NAND型フラッシュメモリ、メモリカード製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
日本テレビ ホールディングス(株)	659,200	1,319	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)東京エネシス	1,331,798	1,318	(株)東京エネシス及びその主要株主である東京電力(株)との間で発電プラント、保守等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、(株)東京エネシス及び東京電力(株)との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)西武 ホールディングス	417,000	1,294	(株)西武ホールディングス傘下の西武鉄道(株)と鉄道車両用電気品や電力設備、駅務機器システム等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
日本空港 ビルディング(株)	171,830	1,250	エレベーター、エスカレーター、特別高圧変圧器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
新日本空調(株)	1,255,031	1,234	発電プラント設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東武鉄道(株)	1,978,000	1,127	鉄道車両用電気品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
SOLID STATE SYSTEM CO., LTD.	7,623,308	1,006	NAND型フラッシュメモリ関連製品用に同社製コントローラの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
昭和電線 ホールディングス(株)	9,874,008	918	電線・ケーブルなどの調達を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株) 1	貸借対照表計上額 (百万円) 2	保有目的 3
(株)IHI	55,422,000	31,203	ボイラ、原子力機器等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
トヨタ自動車(株)	2,881,600	24,156	自動車関連製品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
東海旅客鉄道(株)	1,080,200	23,489	鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
三井不動産(株)	4,155,000	14,665	再開発事業で当社と共同事業を行うとともに、電機設備品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、従前から株式を保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)三井住友 フィナンシャル・ グループ	3,146,300	14,478	三井住友銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
KDDI(株)	3,131,400	8,519	通信機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	9,879,000	7,347	三菱東京UFJ銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)村田製作所	359,600	5,946	電子部品全般の調達取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
電源開発(株)	1,435,600	5,814	発電プラント、保守等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
三井物産(株)	3,089,400	4,980	各種プラント等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。
3. 当社が有する権限の内容を記載しています。
4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
PHISON ELECTRONICS CORP.	21,621,112	19,826	NAND型フラッシュメモリ、メモリカード製品、同社製コントローラ等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
POWERTECH TECHNOLOGY, INC.	12,243,149	3,134	NAND型フラッシュメモリ製品の組立、テスト委託等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)ジャパン ディスプレイ	10,700,000	2,354	液晶製造用の電気設備の販売及び工事等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
SANDISK CORP.	252,633	2,165	合併会社を設立し、当社四日市工場にてNAND型フラッシュメモリを共同で製造しており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
京浜急行電鉄(株)	1,725,100	1,707	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
新日本空調(株)	1,255,031	1,247	発電プラント設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)東京放送 ホールディングス	714,667	1,246	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
日本テレビ ホールディングス(株)	659,200	1,224	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東武鉄道(株)	1,978,000	1,109	鉄道車両用電気品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)西武 ホールディングス	417,000	992	(株)西武ホールディングス傘下の西武鉄道(株)と鉄道車両用電気品や電力設備、駅務機器システム等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
SOLID STATE SYSTEM CO.,LTD.	7,623,308	907	NAND型フラッシュメモリ関連製品用に同社製コントローラの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
阪急阪神 ホールディングス(株)	1,096,134	787	(株)阪急阪神ホールディングス傘下の阪急電鉄(株)と鉄道車両用電気品や電力設備、駅務機器システム等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
京成電鉄(株)	463,000	732	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
日本空港 ビルディング(株)	171,830	687	エレベーター、エスカレーター、特別高圧変圧器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
カドカワ(株)	387,776	672	情報システム関連及び設備機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
昭和電線 ホールディングス(株)	9,874,008	622	電線・ケーブルなどの調達を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
TREK 2000 INTERNATIONAL,LTD.	44,212,359	618	NAND型フラッシュメモリ、メモリカード製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	498,400	616	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東京急行電鉄(株)	485,837	458	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
京王電鉄(株)	400,891	396	鉄道車両用電気品・駅務機器の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株) 1	貸借対照表計上額 (百万円) 2	保有目的 3
東海旅客鉄道(株)	1,080,200	21,501	鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)IHI	55,422,000	13,191	ボイラ、原子力機器等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
三井不動産(株)	4,155,000	11,667	再開発事業で当社と共同事業を行うとともに、電機設備品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、従前から株式を保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)三井住友 フィナンシャル・ グループ	3,146,300	10,735	三井住友銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
KDDI(株)	3,131,400	9,413	通信機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	9,879,000	5,152	三菱東京UFJ銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
電源開発(株)	1,435,600	5,046	発電プラント、保守等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
三井物産(株)	3,089,400	4,001	各種プラント等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス(株)	1,192,900	3,741	MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)及びその子会社からなるMS&ADインシュアランスグループとの間で保険取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
損保ジャパン 日本興亜 ホールディングス(株)	1,042,700	3,324	損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)及びその子会社からなる損保ジャパン日本興亜グループとの間で保険取引等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。
3. 当社が有する権限の内容を記載しています。
4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ウ. 純投資目的で保有する株式の状況

純投資目的で保有する株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	506	9	4,716	0
連結子会社	519	197	626	160
計	1,025	206	5,342	160

(注)1. 上記監査公認会計士等は、新日本有限責任監査法人です。

2. 提出会社及び連結子会社の当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、会社法及び金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬等2,884百万円が含まれています。

3. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、上記の金額に加え追加の報酬が発生しますが、当有価証券報告書提出日現在、金額は確定していません。

【その他重要な報酬の内容】

2014年度及び2015年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対する当社グループからの報酬は、上記の金額のほか、それぞれ1,702百万円及び2,618百万円となります。2015年度における報酬には、当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬等33百万円が含まれています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、合意された手続業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査委員会の事前の同意を得て、所定の決裁手続を経るなどの牽制機能を働かせることにより、不適正な決定がなされないように努めています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)(平成14年内閣府令第11号附則第3項適用。)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の連結財務諸表及び第177期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

会計コンプライアンス委員会

執行役社長を委員長とし、監査委員会及び内部監査部がオブザーバーとして参加する会計コンプライアンス委員会を設置することにより、不適切な財務報告につながる端緒を適時かつ的確に把握し、内部統制に脅威を与えるリスクを早期に発見するとともに、対応策を指示・検討する全社的な仕組みを構築しました。

会計コンプライアンス教育の実施

役員及び上級管理職を対象とした意識改革研修に加え、会計コンプライアンスについての実効性を高めるため、従業員に対しても、役職・業務内容に応じた階層別、職能別教育を実施しました。今後も継続的に実施していきます。

外部機関への研修参加

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	2014年度 (2015年3月31日現在)		2015年度 (2016年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び現金同等物			190,182		969,715	
2. 受取手形及び売掛金						
(1) 受取手形	7	35,081		33,229		
(2) 売掛金	7	1,333,547		1,155,803		
(3) 貸倒引当金		34,394	1,334,234	32,473	1,156,559	
3. 棚卸資産	8		911,009		729,123	
4. 短期繰延税金資産	17		182,421		63,303	
5. 未収入金	7		179,888		110,780	
6. 前払費用及び その他の流動資産	2及び20		341,057		360,735	
7. 非継続事業流動資産	4		199,615		68,370	
流動資産合計			3,338,406	52.7	3,458,585	63.7
長期債権及び投資						
1. 長期受取債権	2及び7		9,851		10,039	
2. 関連会社に対する投資 及び貸付金	5及び9		359,445		266,554	
3. 投資有価証券及び その他の投資	5及び6		262,147		86,953	
長期債権及び投資合計			631,443	10.0	363,546	6.7
有形固定資産						
1. 土地	5,16 及び21		91,242		91,881	
2. 建物及び構築物			898,270		890,659	
3. 機械装置及び その他の有形固定資産			1,956,782		1,905,122	
4. 建設仮勘定			77,428		64,065	
			3,023,722		2,951,727	
5. 減価償却累計額			2,170,180		2,157,423	
有形固定資産合計			853,542	13.5	794,304	14.6
その他の資産						
1. のれん及び その他の無形資産	5,10 及び16		1,094,967		639,889	
2. 長期繰延税金資産	17		160,479		27,921	
3. その他			141,124		149,096	
4. 非継続事業固定資産	4		114,817			
その他の資産合計			1,511,387	23.8	816,906	15.0
資産合計			6,334,778	100.0	5,433,341	100.0

区分	注記 番号	2014年度 (2015年3月31日現在)		2015年度 (2016年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 短期借入金	11	61,987		410,983	
2. 1年以内に期限の到来 する社債及び長期借入金	11及び20	205,988		208,629	
3. 支払手形及び買掛金		1,161,946		877,061	
4. 未払金及び未払費用	24,25 及び26	488,891		520,030	
5. 未払法人税等及び その他の未払税金		62,662		108,152	
6. 前受金		386,763		486,225	
7. その他の流動負債	17,20,23 及び24	376,983		365,623	
8. 非継続事業流動負債	4	165,648		95,306	
流動負債合計		2,910,868	46.0	3,072,009	56.5
固定負債					
1. 社債及び長期借入金	11及び20	1,043,021		831,300	
2. 未払退職及び年金費用	12	515,446		629,402	
3. その他の固定負債	17,20,24 26及び27	208,120		228,372	
4. 非継続事業固定負債	4及び12	91,966			
固定負債合計		1,858,553	29.3	1,689,074	31.1
負債合計		4,769,421	75.3	4,761,083	87.6
(資本の部)					
株主資本					
1. 資本金					
発行可能株式総数 10,000,000,000株					
発行済株式数 2015年及び2016年3月31日 4,237,602,026株		439,901	6.9	439,901	8.1
2. 資本剰余金		402,008	6.3	399,470	7.3
3. 利益剰余金		383,231	6.1	76,782	1.4
4. その他の包括損失累計額		139,323	2.2	431,828	7.9
5. 自己株式(取得原価)					
2015年3月31日 3,394,424株		1,821	0.0		
2016年3月31日 3,584,162株				1,887	0.0
株主資本合計		1,083,996	17.1	328,874	6.1
非支配持分		481,361	7.6	343,384	6.3
資本合計		1,565,357	24.7	672,258	12.4
契約債務及び偶発債務	22,23 及び24				
負債及び資本合計		6,334,778	100.0	5,433,341	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	2014年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)		2015年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高及びその他の収益					
1. 売上高		6,114,682	100.0	5,668,688	100.0
2. 受取利息及び配当金		10,267	0.2	6,600	0.1
3. 持分法による投資利益	9	20,656	0.3		
4. その他の収益	5,6,15 及び20	116,224	1.9	228,067	4.0
		6,261,829	102.4	5,903,355	104.1
売上原価及び費用					
1. 売上原価	5,10,13 16,21,25 及び26	4,703,207	76.9	4,813,702	84.9
2. 販売費及び一般管理費	5,10,13,14 24,25 及び26	1,223,066	20.0	1,268,752	22.4
3. のれん減損損失	5,10			294,972	5.2
4. 支払利息		23,214	0.4	20,753	0.4
5. 持分法による投資損失	5及び9			23,223	0.4
6. その他の費用	5,6,7,15 20,24 及び25	155,727	2.5	115,098	2.0
		6,105,214	99.8	6,536,500	115.3
継続事業からの税金等調整前 当期純利益(損失)		156,615	2.6	633,145	11.2
法人税等	17				
1. 当年度分		57,930		74,269	
2. 繰延税金		85,086		179,479	
		143,016	2.4	253,748	4.4
継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益(損失)		13,599	0.2	886,893	15.6
非継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益(損失)(税効果後)	4	32,614	0.5	370,858	6.5
非支配持分控除前 当期純損失		19,015	0.3	516,035	9.1
非支配持分に帰属する 当期純損益(控除)		18,810	0.3	56,022	1.0
当社株主に帰属する当期純損失		37,825	0.6	460,013	8.1
1株当たり情報(単位:円)					
1. 基本的1株当たり 当社株主に帰属する当期純損失	19				
継続事業からの当期純損失		1.15		196.47	
非継続事業からの当期純利益(損失)		7.78		87.83	
当期純損失		8.93		108.64	
2. 配当金	18	4.00			

【連結包括損益計算書】

		2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
非支配持分控除前当期純損失		19,015	516,035
その他の包括利益(損失)、 税効果控除後	18		
1. 未実現有価証券評価損益	6	22,664	106,947
2. 外貨換算調整額		129,089	101,585
3. 年金負債調整額	12	5,041	118,908
4. 未実現デリバティブ評価損益	20	4,785	7,973
その他の包括利益(損失)合計		161,579	335,413
非支配持分控除前当期包括利益(損失)		142,564	851,448
非支配持分に帰属する当期包括損益(控除)		51,926	98,930
当社株主に帰属する当期包括利益(損失)		90,638	752,518

【連結資本勘定計算書】

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
2014年3月31日現在残高		439,901	401,830	454,931	267,786	1,687	1,027,189	418,805	1,445,994
非支配持分との資本取引 及びその他			178				178	18,697	18,875
当社株主への配当金				33,875			33,875		33,875
非支配持分への配当金								8,067	8,067
当期包括利益：									
当期純利益(損失)				37,825			37,825	18,810	19,015
その他の包括利益(損失)、 税効果控除後：	18								
未実現有価証券評価損益	6				19,643		19,643	3,021	22,664
外貨換算調整額					96,089		96,089	33,000	129,089
年金負債調整額	12				8,330		8,330	3,289	5,041
未実現デリバティブ 評価損益	20				4,401		4,401	384	4,785
当期包括利益合計							90,638	51,926	142,564
自己株式の取得及び処分(純額)						134	134		134
2015年3月31日現在残高		439,901	402,008	383,231	139,323	1,821	1,083,996	481,361	1,565,357
非支配持分との資本取引 及びその他			2,538				2,538	9,381	11,919
非支配持分への配当金								29,666	29,666
当期包括損失：									
当期純損失				460,013			460,013	56,022	516,035
その他の包括損失、 税効果控除後：	18								
未実現有価証券評価損益	6				89,912		89,912	17,035	106,947
外貨換算調整額					77,149		77,149	24,436	101,585
年金負債調整額	12				117,790		117,790	1,118	118,908
未実現デリバティブ 評価損益	20				7,654		7,654	319	7,973
当期包括損失合計							752,518	98,930	851,448
自己株式の取得及び処分(純額)						66	66		66
2016年3月31日現在残高		439,901	399,470	76,782	431,828	1,887	328,874	343,384	672,258

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 非支配持分控除前当期純損失		19,015		516,035
2. 営業活動により増加(減少)した キャッシュ(純額)への調整				
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費	189,938		213,869	
(2) 未払退職及び年金費用(退職金支払額差引後)	14,355		44,413	
(3) 繰延税金	86,121		345,770	
(4) 持分法による投資損益(受取配当金相殺後)	10,708		33,778	
(5) 有形固定資産及び無形資産の除売却損益及び減損、純額	107,585		181,279	
(6) のれんの減損			294,972	
(7) 有価証券の売却損益及び評価損、純額	25,224		781,807	
(8) 受取債権の減少	94,186		157,576	
(9) 棚卸資産の(増加)減少	80,372		167,432	
(10) 支払債務の減少	43,124		271,785	
(11) 未払法人税等及びその他の未払税金の増加(減少)	5,082		48,573	
(12) 前受金の増加	38,489		130,335	
(13) その他	12,003	349,457	39,226	514,805
営業活動により増加(減少)したキャッシュ(純額)		330,442		1,230
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産及び無形資産の売却収入		54,059		49,409
2. 投資有価証券の売却収入		66,486		157,197
3. 有形固定資産の購入		236,510		242,019
4. 無形資産の購入		51,374		49,446
5. 投資有価証券の購入		4,052		1,410
6. 関連会社に対する投資等の減少		8,769		104,493
7. 東芝メディカルシステムズ(株)の株式売却による収入				638,442
8. その他		27,508		3,224
投資活動により増加(減少)したキャッシュ(純額)		190,130		653,442
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 長期借入金の借入		241,845		3,106
2. 長期借入金の返済		249,795		215,076
3. 短期借入金の増加(減少)		74,353		391,363
4. 配当金の支払		42,068		31,848
5. 自己株式の取得、純額		134		66
6. その他		1,290		11,732
財務活動により増加(減少)したキャッシュ(純額)		125,795		135,747
為替変動の現金及び現金同等物への影響額		13,509		11,796
現金及び現金同等物純増加額		28,026		776,163
現金及び現金同等物期首残高		171,340		199,366
現金及び現金同等物期末残高		199,366		975,529
非継続事業における現金及び現金同等物期末残高(控除)		9,184		5,814
継続事業における現金及び現金同等物期末残高		190,182		969,715
補足情報				
年間支払額				
利息		28,194		22,779
法人税等		86,846		77,466
東芝メディカルシステムズ(株)の株式売却				
売却時の資産(現金及び現金同等物控除後)				245,887
売却時の負債				198,303

連結財務諸表に対する注記

1. 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準及び会計慣行に従っています。

当社は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

当社は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終結したため、現在は登録していません。

当社がこの連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、連結財務諸表に対する注記において、原則として、「当社」という用語は「㈱東芝」を表し、「当社グループ」という用語は「㈱東芝及び連結子会社」を表すものとして用います。

1) 連結損益計算書の様式

連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

2) 未払退職及び年金費用

「Accounting Standards Codification」(以下「ASC」という。)715「報酬 - 退職給付」(以下「ASC 715」という。)に基づき未払退職及び年金費用を計上し、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金の代行部分の返上の会計処理を行っています。

これらの会計処理による継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に対する影響額は、2014年度及び2015年度において、それぞれ3,276百万円(利益)及び2,404百万円(利益)です。

3) 有給休暇引当金

ASC 710「報酬 - 全般」に基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

4) のれん及びその他の無形資産

ASC 350「無形資産 - のれん及びその他」(以下「ASC 350」という。)に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

5) 非継続事業

ASC 205-20「財務諸表の表示 - 非継続事業」(以下「ASC 205-20」という。)に基づき、非継続事業に係る財政状態及び経営成績を連結貸借対照表及び連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。なお、非継続事業に関する開示を注記4.にて行っています。また、その他の注記についても前年度の数値を組み替えて表示しています。

6) 新株発行費

新株発行費は、税効果考慮後の金額を資本剰余金から控除しています。

7) 税金費用(便益)

ASC 740-20「税金の期間内配分」に基づき、税金費用(便益)の期間内配分を行っております。なお、法人税等に関する開示を注記17.にて行っています。

2. 主要な会計方針の要約

1) 連結の方針及び関連会社に対する投資

連結財務諸表には当社、議決権の過半数所有の子会社及びASC 810「連結」(以下「ASC 810」という。)のもと当社グループが主たる受益者となっている変動持分事業体の財務諸表が含まれています。重要な連結会社間の取引及び勘定残高は連結財務諸表においてすべて消去されています。

重要な影響力を行使しうる関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しています。当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、未実現内部利益を控除した、これらの会社の当年度の純利益(損失)に対する当社の持分額を含んでいます。なお、持分法適用会社の損益等の取込みには一定の期間の差異を認めています。

2) 見積りの使用

連結財務諸表を作成するために資産・負債及び収益・費用の計上並びに偶発資産・負債の開示において、種々の見積り及び仮定を前提としています。当社グループは連結財務諸表の作成に当たり、有形・無形の長期性資産及びのれんの減損判定、受取債権及び繰延税金資産の回収可能性、不確実な税務ポジション、年金会計の測定、収益の認識並びにその他訴訟関連を含む引当金に係る仮定及び見積りが特に重要と認識しています。しかし、実際の結果は、それら見積りと異なる場合もあります。

3) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期日が到来するような流動性の高いすべての投資を現金同等物としています。

4) 外貨換算

現地通貨を用いる経済環境で営業活動を営む海外連結子会社及び関連会社の資産・負債項目は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場によりそれぞれ換算し、発生する換算差損益はその他の包括利益(損失)累計額に含められ、資本の部の項目として計上されています。外貨建取引及び外貨建債権債務の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書上、その他の収益またはその他の費用に含めています。

5) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が充当されます。

6) 投資有価証券及びその他の投資

当社グループは市場性のある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益(損失)累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

当社グループは市場性のある有価証券及びその他の投資について、公正価値の下落が一時的でない下落か否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに当該有価証券の今後の保有方針等の観点から定期的に行っています。そのような一時的でない公正価値の下落が発生している場合、当社グループはその下落分について評価損を計上しています。

7) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

産業界の一般的慣行に従い、製造期間が1年以上の長期契約に係るものも棚卸資産に含めていません。

8) 有形固定資産

有形固定資産(主要な改造、改良及び追加工事を含む。)は、取得原価により計上しています。有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用しています。

見積耐用年数は、建物及び構築物が最短3年、最長60年、また、機械装置及びその他の有形固定資産が最短2年、最長20年です。なお、少額の改造改良費を含む維持修繕費は、発生時に費用処理されています。

9) 長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

10) のれん及びその他の無形資産

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。のれんは、報告単位に配分し、報告単位の帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合、のれんの額を再度算定し直し、のれんの帳簿価額と公正価値の差額を減損損失として認識しています。当社グループは、原子力事業に係る報告単位については10月1日を、それ以外の報告単位については1月1日を減損テストの基準日としています。さらに、1年に1回の減損テストに加えて、事業環境の変化等による企業価値の下落を示唆する状況が発生した場合は、減損のテストを行います。

耐用年数が明らかな無形資産は、主として技術関連無形資産及びソフトウェアであり、それらは、契約期間または見積利用期間にわたり定額法により償却しています。

11) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、かつ、現在の法律や科学技術からその費用を合理的に見積ることができる場合に認識されています。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化によりその計上額が調整されます。その将来義務に係る費用は現在価値に割引かれていません。

12) 法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に基づき算定しています。繰延税金は、税務上と財務会計上の資産及び負債の金額に係る一時的差異等について、標準実効税率を用いて、税効果額を認識するために計上されます。税率の変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に及ぼす影響は、当該変更に関する法律が成立した事業年度の損益として認識されます。評価性引当金は繰延税金資産に対するものであり、繰延税金資産が将来実現しない可能性が高い場合に計上されます。

当社グループは、税務上の見解が、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しています。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との合意により、50%超の可能性で実現される最大金額で測定されます。

13) 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損益についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

14) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。

15) 収益の認識

電子デバイス部門やライフスタイル部門等の標準量製品の販売による収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、顧客に対する製品の引渡が完了するとともに売価の確定及び代金の回収が確実になった時点、つまり主として製品が出荷され所有権及び損失のリスクが移転した時点で認識されます。

電力・社会インフラ等の据付が必要となる装置に係る収益は、装置の据付が完了し、顧客による動作確認の検収がなされた時点で認識されます。

プラントやその他システムの保守サービス等で、本体とは別に価格が決まり提供される役務による収益は、契約期間にわたり定額で認識されるか、または役務の提供が完了した段階で認識されます。

長期契約に基づく収益は、契約で決められた工事の進行に応じて計上されます。進捗度を測定する目的で、当社グループは通常最新の情報に基づき当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較しています。完了までの原価見積りと進捗度が合理的に信頼できるならば、受注工事または生産の進捗度に応じて収益を認識します。長期契約に係る損失の発生が明らかになった時点で、当該損失の全額に対して工事損失引当金が計上されます。

長期契約に関する複数の支払請求及び未承認の変更発注について、信頼をもって見積ることができ、その実現の可能性が高くかつ法的な根拠のある場合に収益を認識しています。収益は、支払請求及び未承認の変更発注について発生した費用を上限として認識しています。長期契約に基づき収益として認識した主な支払請求および未承認の変更発注の金額は、2015年3月31日現在においては、連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産に54,745百万円計上されています。2016年3月31日現在においては、連結貸借対照表上、長期受取債権に8,785百万円及び、前払費用及びその他の流動資産に42,303百万円計上されています。

製品、機器、据付及びメンテナンス等の複数から成る取引契約の構成要素が、ASC 605「収益の認識」に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、収益は各々の販売価格の比率により按分して認識されます。当該要件を満たさない場合には、未提供の製品またはサービスが提供されるまで、全体を1つの会計単位として収益を繰り延べています。

顧客仕様のソフトウェアの開発に係る収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、売価の確定及び代金の回収が確実に見込める場合には、そのソフトウェアが顧客に引渡され、検収された時点で認識されます。

16) 物流費用

当社グループの2014年度及び2015年度の販売費及び一般管理費に含まれる物流費用はそれぞれ71,519百万円及び70,552百万円です。

17) 金融派生商品

当社グループは、外国為替レート及び金利のリスクを管理するため先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを含む様々な金融派生商品を利用しています。これらの金融派生商品の詳細については、注記20.にて開示しています。

当社グループは先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといったすべての金融派生商品を、当該金融派生商品の保有目的にかかわらず、連結財務諸表上公正価値で計上しています。金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジが有効か否か、また有効の場合には公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フローヘッジのいずれに該当するかに従い、損益、もしくはその他の包括利益(損失)累計額として資本の部に計上されます。公正価値ヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに関連するヘッジ対象項目の公正価値の変動部分とともに、損益に計上されます。キャッシュ・フローヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジとして有効である限り、税効果考慮後でその他の包括利益(損失)累計額に計上されます。ヘッジのうち非有効部分の公正価値の変動は損益に計上されます。

18) 債権の譲渡

当社グループは受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引がASC 860「譲渡及びサービス業務」(以下「ASC 860」という。)に規定される売却の要件を満たす場合には、金融資産の譲渡として処理され、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されます。

19) 資産の除却債務

当社グループは、資産除却債務が発生した期に公正価値で認識しています。資産除却債務の公正価値は関連する資産の帳簿価額を増加させます。その後、その帳簿価額はその資産の耐用年数にわたって償却されます。計上された負債は除却債務が解消するまで、貨幣の時間的価値に基づき時間の経過とともに増加します。負債計上額は、認識後、除却債務の見積りの変更と時間の経過に伴う増加により調整されます。

20) 新会計基準

当社は、2015年4月1日より開始する連結会計年度から、「Accounting Standards Updates」(以下「ASU」という。)2014-08を適用しました。ASU 2014-08は、ASC 205-20「財務諸表の表示 非継続事業」を改訂し、非継続事業の定義を改め、また、非継続事業に係るキャッシュ・フロー情報及び規準を満たさない処分取引に関し、追加的な開示を提供することを要求しています。これを受けて4.非継続事業において、ASU 2014-08に基づく非継続事業の開示を行っています。

2015年9月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2015-16「企業結合 測定期間中の修正に関する会計処理の簡素化」を発行しました。ASU 2015-16は、企業結合で認識される測定期間中の暫定金額の修正に関する会計処理を簡素化するため、それらの修正を遡及的に処理する要請を削除しています。新基準では、企業結合により認識された取得企業の測定期間中の暫定的な会計処理の修正をその修正金額が確定した報告期間に認識することを要求しています。当社においては2015年10月1日より開始する第3四半期連結会計期間から早期適用しています。ASU 2015-16の適用が当社の財政状態及び経営成績に与える影響を現在検討しています。

21) 最近公表された会計基準

2014年5月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2014-09「顧客との契約から生じる収益」を発行しました。ASU 2014-09は、収益の認識に関する現行の基準をすべて置き換えるものであり、一部の例外を除くすべての顧客との契約から生じる収益に、5つのステップから構成される単一の収益認識モデルの適用を要求しています。さらに、ASU 2014-09は、顧客との契約、収益の認識に関する重要な判断やその変更、及び、顧客との契約を獲得または履行するためのコストから認識した資産の定量的・定性的な開示を求めています。ASU 2014-09は、2017年12月16日以降に開始する事業年度より適用され、当社においては2018年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。ASU 2014-09の適用が当社の財政状態及び経営成績に与える影響を現在検討しています。

2016年1月に米国財務会計基準審議会は、ASU2016-01「金融資産及び金融負債の認識と測定」を発行しました。ASU2016-01は、金融商品についての認識、測定、表示及び開示に関する改定を行うものです。資本性投資は原則として公正価値で測定し、その変動を純損益に認識することが要求されています。ASU2016-01は、2017年12月16日以降に開始する事業年度より適用され、当社においては2018年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。ASU2016-01の適用が当社の財政状態及び経営成績に与える影響を現在検討しています。

2016年2月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2016-02「リース」を発行しました。ASU 2016-02は、オペレーティング・リースに分類される借手側のリース契約において、一部例外を除いて、リース資産及びリース債務を連結貸借対照表上に認識することを要求しています。ASU 2016-02は、2018年12月16日以降に開始する事業年度より適用され、当社においては2019年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。ASU 2016-02の適用が当社の財政状態及び経営成績に与える影響を現在検討しています。

22) 後発事象

当社グループは、ASC 855「後発事象」に基づき、有価証券報告書の提出日までを対象に後発事象の評価を行っています。

23) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表については、当連結会計年度の表示方法に合わせて組み替えて表示しています。

3. 事業の概況

当社グループは、エレクトロニクスとエネルギーに関する高度で先進的な製品の研究開発、製造及び販売に従事しています。当該製品は、電力・社会インフラ部門、コミュニティ・ソリューション部門、電子デバイス部門、ライフスタイル部門及びその他に及んでいます。2014年度において、電力・社会インフラ部門の売上が最も大きく総売上の約30%を占め、次いで電子デバイス部門による売上が約27%、コミュニティ・ソリューション部門による売上が約21%、ライフスタイル部門による売上が約14%を占めていました。2015年度において、電力・社会インフラ部門の売上が最も大きく総売上の約33%を占め、次いで電子デバイス部門による売上が約26%、コミュニティ・ソリューション部門による売上が約23%、ライフスタイル部門による売上が約9%を占めていました。当社グループの製品は世界中で生産・販売されており、2014年度及び2015年度における日本向けの売上は、それぞれ約39%及び約41%で、残余はアジア、北米及び欧州等です。

4. 非継続事業

ヘルスケア

当社は、2015年12月21日付「『新生東芝アクションプラン』の実施について」において公表したとおり、ヘルスケア事業が本来持つポテンシャルを最大限発揮し、企業価値・顧客価値の最大化を図るためには、積極的な支援を行う外部資本を導入し、同時に当社の財務体質強化を実現することが適当と判断し、東芝メディカルシステムズ(株)(以下「TMSC」という。)の売却手続を進めていました。その結果、当社は、2016年3月17日付でTMSC株式の売却(以下「本件取引」という。)を決定し、キヤノン株式会社と株式等譲渡契約書を締結しました。売却額の入金は同日で完了しており、TMSCは当社の子会社ではなくなりましたが、キヤノン株式会社が主要各国の競争法規制当局からのクリアランスを得られた時点で子会社とするために、それまでの間は独立した第三者であるMSホールディング株式会社がTMSCの議決権を保有しています。当社グループは、本件取引後においてTMSC及びその子会社等との間で重要な継続的関与を有していません。なお、MSホールディング株式会社及びキヤノン株式会社は、当社の関連当事者には該当しません。

また、本件取引に伴い、2016年3月末で社内カンパニーであるヘルスケア社を廃止しました。

これらの決定は、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績等に重要な影響をもたらす戦略上の変更になります。そのため、ASC 205-20に従い、当該処分グループの財政状態及び経営成績を連結貸借対照表及び連結損益計算書において、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

財政状態	(単位：百万円)	
	2015年3月31日現在	2016年3月31日現在
資産		
現金及び現金同等物	5,849	1,302
受取手形及び売掛金	88,838	6,303
棚卸資産	67,386	3,637
有形固定資産	30,167	274
のれん及びその他の無形資産	29,373	560
繰延税金資産	32,950	283
その他の資産	47,884	851
非継続事業資産合計	302,447	13,210
負債		
短期借入金	34,947	
支払手形及び買掛金	63,500	4,903
未払金及び未払費用	37,827	443
未払退職及び年金費用	37,119	429
その他の負債	57,413	2,873
非継続事業負債合計	230,806	8,648

継続事業となる当社グループと、非継続事業となる当該処分グループの間の資産及び負債の消去額は、2015年及び2016年の各3月31日現在においてそれぞれ62,168百万円及び261百万円であり、連結貸借対照表において、当該消去額を非継続事業の資産及び負債の金額に含めて表示しています。

経営成績	(単位：百万円)	
	2014年度	2015年度
売上高及びその他の収益	410,052	432,736
売上高	408,172	419,961
その他の収益	1,880	12,775
売上原価及び費用	384,909	413,946
売上原価	237,044	247,779
販売費及び一般管理費	145,298	161,776
その他の費用	2,567	4,391
非継続事業からの税金等調整前当期純利益	25,143	18,790
非継続事業からの税金等調整前売却益		591,351
法人税等	8,138	223,020
非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益	17,005	387,121
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純利益(控除)	155	47
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益	16,850	387,074

継続事業となる当社グループは、非継続事業となる当該処分グループに対して、部材の供給や業務の委託を行っており、これらの取引金額は、連結損益計算書において消去されていました。継続事業となる当社グループ事業から当該処分グループへの売上高は、2014年度及び2015年度において、それぞれ39,421百万円及び33,824百万円です。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費、資本的支出は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2014年度	2015年度
有形固定資産の減価償却費及び 無形資産の償却費	9,822	9,949
資本的支出	12,580	13,188

家庭電器事業

当社は、2015年12月21日付「『新生東芝アクションプラン』の実施について」において公表したとおり、これまでセグメントにおけるライフスタイルに含めて報告していました当社グループの家庭電器事業について、事業運営のさらなる効率を図ると同時に、他社との事業再編も視野に入れ、構造改革を進めてきました。その結果、2016年3月30日付で東芝ライフスタイル(株)(以下「TLSC」という。)の映像事業を当社グループに移管し、家庭電器事業を残したTLSCの発行済株式の80.1%を、美的集団股份有限公司の100%子会社であるMidea International Corporation Company Limitedに譲渡する旨の株式譲渡契約を締結しました。

本件譲渡により、2016年6月30日(予定)をもって、TLSCは当社の子会社から外れ、美的集団グループに異動する予定です。

これらの決定は、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績等に重要な影響をもたらす戦略上の変更となります。また、家庭電器事業を残したTLSC及びその子会社等は売却目的の資産に該当します。そのため、ASC 205-20に従い、当該処分グループの財政状態及び経営成績を連結貸借対照表及び連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

財政状態	(単位：百万円)	
	2015年3月31日現在	2016年3月31日現在
資産		
現金及び現金同等物	3,335	4,512
受取手形及び売掛金	51,548	33,241
棚卸資産	27,089	18,112
その他の資産	28,434	21,073
非継続事業資産合計	110,406	76,938
負債		
短期借入金	17,804	9,118
支払手形及び買掛金	37,827	29,665
未払退職及び年金費用	30,106	28,558
その他の負債	39,492	41,095
非継続事業負債合計	125,229	108,436

継続事業となる当社グループと、非継続事業となる当該処分グループの間の資産及び負債の消去額は、2015年及び2016年の各3月31日現在においてそれぞれ36,253百万円及び21,517百万円であり、連結貸借対照表において、当該消去額を非継続事業の資産及び負債の金額に含めて表示していません。

経営成績	(単位：百万円)	
	2014年度	2015年度
売上高及びその他の収益	408,766	370,743
売上高	407,963	366,871
その他の収益	803	3,872
売上原価及び費用	453,880	387,304
売上原価	380,929	308,528
販売費及び一般管理費	70,834	77,021
その他の費用	2,117	1,755
非継続事業からの税金等調整前当期純損失	45,114	16,561
法人税等	4,505	298
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失	49,619	16,263
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益(控除)	178	1,075
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失	49,797	15,188

継続事業となる当社グループは、非継続事業となる当該処分グループに対して、製品の販売や業務の委託を行っており、一方で当該処分グループから製品の仕入れを行っています。これらの取引金額は、連結損益計算書において消去されていきました。継続事業となる当社グループから当該処分グループへの売上高及び当該処分グループからの製品の仕入れは、2014年度及び2015年度においてそれぞれ235,502百万円及び175,204百万円です。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費、資本的支出は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2014年度	2015年度
有形固定資産の減価償却費及び 無形資産の償却費	7,928	195
資本的支出	7,154	5,781

5. 公正価値の測定

ASC 820「公正価値測定」は、公正価値を、市場参加者との通常の取引において、資産の売却の対価として受け取る価格、または負債の移転の対価として支払われるであろう価格と定義しています。また、公正価値測定に使用するインプットは、その内容に応じてレベル1からレベル3までの優先順位が以下のとおり設定されています。

- レベル1 - 活発な市場における同一の資産または負債の市場価格
- レベル2 - 活発な市場における類似した資産または負債の市場価格
活発でない市場における同一または類似した資産または負債の市場価格
観察可能な市場価格以外のインプット
関係関係またはその他の手法による観察可能な市場データに基づいたインプット
- レベル3 - 観察可能な市場データによる裏付けがない観察不能なインプット

継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2015年及び2016年の各3月31日現在において、継続的に公正価値により評価される資産及び負債の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
投資有価証券：				
持分証券	229,022	1,004		230,026
負債証券			320	320
金融派生商品：				
先物為替予約		16,926		16,926
通貨オプション		42		42
資産合計	229,022	17,972	320	247,314
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約		4,742		4,742
金利スワップ契約		3,417		3,417
通貨スワップ契約		28		28
負債合計		8,187		8,187

(単位：百万円)

	2016年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
投資有価証券：				
持分証券	58,997	232		59,229
負債証券			203	203
金融派生商品：				
先物為替予約		7,632		7,632
通貨オプション		9		9
資産合計	58,997	7,873	203	67,073
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約		5,724		5,724
金利スワップ契約		6,594		6,594
負債合計		12,318		12,318

投資有価証券

レベル1には市場性のある有価証券が含まれ、これらは十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により公正価値を評価しています。レベル2にはレベル1に比べ取引量の少ない市場に上場している有価証券が含まれ、これらは活発でない市場における市場価格により公正価値を評価しています。また、レベル3には社債が含まれ、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

金融派生商品

金融派生商品には主に為替予約や金利スワップ等が含まれ、レベル2に分類しています。これらは、外国為替レート及びLIBOR等の観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しています。

2014年度及び2015年度において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の変動額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2014年度
	投資有価証券
期首残高	4,552
損益合計(実現または未実現)：	
その他の包括利益(損失)：	
未実現有価証券評価損益	17
購入	200
売却	5
発行	133
決済	4,577
期末残高	320

	(単位：百万円)
	2015年度
	投資有価証券
期首残高	320
損益合計(実現または未実現)：	
利益(損失)：	
その他の費用	91
その他の包括利益(損失)：	
未実現有価証券評価損益	29
購入	3
売却	
発行	
決済	
期末残高	203

2014年度及び2015年度において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の内容は、社債です。

非継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2014年度及び2015年度において、非継続的に公正価値により評価される資産の内容及び認識した損失額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年度				減損損失
	公正価値			合計	
	レベル1	レベル2	レベル3		
資産：					
関連会社に対する投資及び貸付金			0	0	40,447
保有目的長期性資産			43,651	43,651	53,413
売却予定資産			0	0	2,284
資産合計			43,651	43,651	96,144

(単位：百万円)

	2015年度				減損損失
	公正価値			合計	
	レベル1	レベル2	レベル3		
資産：					
持分証券			831	831	4,769
関連会社に対する投資	13,835		1,398	15,233	32,478
のれん			87,782	87,782	294,972
保有目的長期性資産			75,885	75,885	163,066
売却予定資産			2,324	2,324	2,962
資産合計	13,835		168,220	182,055	498,247

2015年度において、原価法により評価される市場性のない有価証券の一部につき、一時的でない公正価値の下落に係る評価損を計上しています。これらは会社独自の評価モデルや仮定等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

2014年度及び2015年度において、持分法が適用されている関連会社に対する投資及び貸付金の一部につき、一時的でない公正価値の下落に係る評価損を計上しています。活発な市場における市場価格により公正価値を評価しているものは、レベル1に分類し、会社独自の評価モデルや仮定または株式譲渡価格等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているものは、レベル3に分類しています。

2014年度及び2015年度において、段階的に事業の支配を獲得する企業結合と子会社の連結除外に係る既存持分は、会社独自の評価モデルや仮定等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

2015年度において、減損損失を計上したのれんは、観察不能なインプットを用いたディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似会社比較法により公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

2014年度及び2015年度において、減損損失を計上した長期性資産は、資産から生み出される将来予想割引キャッシュ・フローによる観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。なお、測定に使用した加重平均資本コストの割引率は6.8%～10.9%です。

2014年度及び2015年度において、売却予定資産は、譲渡価格による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

これらの結果、2014年度及び2015年度に認識した減損損失は、連結損益計算書上、主に、売上原価、のれん減損損失、持分法による投資損失、その他の費用に含めています。

6. 投資有価証券及びその他の投資

2015年及び2016年の各3月31日現在における売却可能有価証券に分類された市場性のある持分証券及び負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	41,654	189,894	1,522	230,026
負債証券	291	29		320
	41,945	189,923	1,522	230,346

(単位：百万円)

	2016年3月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	25,090	35,988	1,849	59,229
負債証券	203			203
	25,293	35,988	1,849	59,432

2015年及び2016年の各3月31日現在において、負債証券の主な内容は社債です。

2016年3月31日現在において、売却可能有価証券に分類された負債証券の満期別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	取得価額	公正価値
1年以内	200	200
1年超5年以内		
5年超10年以内		
10年超	3	3
	203	203

2014年度及び2015年度において、売却可能有価証券の売却額は、それぞれ66,449百万円及び145,180百万円です。2014年度及び2015年度において、売却可能有価証券の売却総利益は、それぞれ35,394百万円及び129,429百万円であり、同売却総損失は、それぞれ520百万円及び607百万円です。

2016年3月31日現在において、未実現損失が12ヶ月以上継続的に生じている売却可能有価証券の原価及び公正価値に重要性はありません。

2015年及び2016年の各3月31日現在において、原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は、それぞれ29,641百万円及び27,013百万円です。

2015年及び2016年の各3月31日現在において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない投資の簿価は、それぞれ28,209百万円及び26,182百万円です。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積ることが実務上困難なこと、及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためです。

2014年度及び2015年度において、市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券の一時的でない公正価値の下落に係る評価損は、それぞれ7,915百万円及び8,697百万円であり、連結損益計算書上、その他の費用に計上されています。

7. 証券化取引

当社グループは受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引は、譲渡債権に対する支配が買主に移るため、ASC 860に従い、金融資産の譲渡として処理されます。従って、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されています。

これらの譲渡に関連する損失は、2014年度及び2015年度において、それぞれ956百万円及び817百万円です。

譲渡後においても当社グループは当該債権に関する回収事務業務及び繰り延べられた売却代金を留保しています。当社グループが受取る回収サービス業務報酬は、通常の市場価格と近似しています。関連する回収サービス業務資産及び負債は、当社グループの財政状態において重要ではありません。繰り延べられた売却代金の譲渡時点の公正価値は、回収不能債権の見積り、債権の平均回収期間及び割引率を含む経済的仮定を元に決定され、レベル3に分類されます。

2014年度及び2015年度において発生した証券化取引に関する銀行または銀行に関連する特別目的会社とのキャッシュ・フローの要約は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
新規証券化による収入	1,000,743	726,761
回収サービス業務報酬	645	453
延滞債権及び不適格債権の買戻し	54	246

2015年及び2016年の各3月31日現在並びに2014年度及び2015年度における未回収及び貸倒金額並びに証券化された債権の内容は、以下のとおりです。これらの債権のうち、2015年及び2016年の各3月31日現在における繰り延べられた売却代金はそれぞれ59,216百万円及び7,195百万円であり、未収入金として計上されています。

(単位：百万円)

	債権の元本		期日を90日以上経過した債権の元本		貸倒額	
	3月31日現在		3月31日現在		2014年度	2015年度
	2015年	2016年	2015年	2016年		
売掛金	1,553,172	1,210,091	47,586	33,866	4,086	1,531
受取手形	87,127	70,362	0	0	0	0
管理されている ポートフォリオの合計	1,640,299	1,280,453	47,586	33,866	4,086	1,531
証券化された債権	261,820	81,382				
債権合計	1,378,479	1,199,071				

8. 棚卸資産

2015年及び2016年の各3月31日現在における棚卸資産の内容は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日現在	2016年3月31日現在
製品	323,012	275,878
仕掛品		
長期契約	82,665	71,064
その他	340,029	252,529
原材料	165,303	129,652
	911,009	729,123

9. 関連会社に対する投資

2016年3月31日現在において、持分法が適用されている主な関連会社とその持分割合は、芝浦メカトロニクス(株)(39.1%)、広東美芝コンプレッサー社(40.0%)、東芝機械(株)(22.1%)、東芝三菱電機産業システム(株)(50.0%)、広東美的制冷社(20.0%)です。

持分法が適用されている関連会社のうち、2015年及び2016年の各3月31日現在において、それぞれ4社及び3社の株式が上場されており、それらの会社に対する当社グループの持分はそれぞれ43,973百万円及び19,709百万円であり、同日現在における当社グループ保有株式の時価総額はそれぞれ124,525百万円及び18,335百万円です。

持分法が適用されている関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日現在	2016年3月31日現在
流動資産	1,513,153	1,589,871
有形固定資産を含むその他の資産	1,128,052	790,154
資産合計	2,641,205	2,380,025
流動負債	1,305,231	1,447,762
固定負債	403,830	227,126
資本	932,144	705,137
負債及び資本合計	2,641,205	2,380,025
	2014年度	2015年度
売上高	1,973,713	1,889,271
当期純利益	69,707	39,214

持分法が適用されている関連会社との取引高及び債権債務残高の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
売上高	162,041	139,786
仕入高	171,143	184,447
受取配当金	11,244	11,685
	2015年3月31日現在	2016年3月31日現在
受取手形及び売掛金	46,652	36,653
未収入金	20,878	25,109
前渡金	2,016	6,449
長期貸付金	66,706	38,750
支払手形及び買掛金	27,400	32,982
未払金	11,440	12,998
前受金	2,371	8,770

10. のれん及びその他の無形資産

当社グループは、ASC 350に従い、のれんについて減損のテストを行った結果、2014年度において減損は認識していません。

当社グループは、2015年度において、コミュニティ・ソリューション部門に帰属するのれんについて減損損失28,096百万円を計上しました。これは、買収したリテール・ストア・ソリューション事業において主要顧客の投資抑制傾向・需要の先行きに不透明感が増していることから中期的な事業計画を見直した結果、当該報告単位の公正価値が減少したことによります。公正価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法、類似会社比較法によって測定しており、測定日は9月末日です。

当社グループは、2015年度において、電力・社会インフラ部門に帰属するのれんについて減損損失16,560百万円を計上しました。これは、電力流通システム事業において一部の新興国をはじめとする海外での事業が低迷しており、需要の先行きに不透明感が増していることから中期的な事業計画を見直した結果、当該報告単位の公正価値が減少したことによります。公正価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法によって測定しており、測定日は12月末日です。

当社グループは、2015年度において、電力・社会インフラ部門に帰属するのれんについて減損損失247,600百万円を計上しました。これは、当社グループの資金調達環境の悪化を割引率に反映した結果、原子力事業の報告単位の公正価値が減少したことによります。なお、注記28. にて開示のとおり、当連結会計年度においてCB&Iストーン・アンド・ウェブスター社の取得価額の配分を実施しているため、当減損損失に係る会計処理は当有価証券報告書提出日現在における最善の見積りに基づき行っています。公正価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法によって測定しており、測定日は2月末日です。

当社グループは、2014年度及び2015年度において、のれん以外の無形資産について減損損失を計上しています。のれん以外の無形資産の減損損失については、注記16. にて開示しています。

2015年及び2016年の各3月31日現在におけるのれん以外の無形資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日現在			2016年3月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形資産						
ソフトウェア	182,901	112,505	70,396	169,938	121,809	48,129
技術ライセンス料	62,645	51,415	11,230	52,670	51,394	1,276
技術関連無形資産	240,010	84,115	155,895	206,060	89,214	116,846
顧客関連無形資産	147,268	36,455	110,813	106,181	43,487	62,694
その他	47,697	16,479	31,218	48,040	24,453	23,587
合計	680,521	300,969	379,552	582,889	330,357	252,532
非償却無形資産						
ブランドネーム			54,740			48,204
その他			2,121			1,897
小計			56,861			50,101
合計			436,413			302,633

2015年度に取得した無形資産のうち、主なものはソフトウェア19,245百万円です。2015年度に取得したソフトウェアの加重平均償却期間は約4.7年です。

2014年度及び2015年度における償却無形資産の加重平均償却期間は、それぞれ約12.9年及び約12.7年です。

2014年度及び2015年度における償却無形資産の償却費は、それぞれ42,318百万円及び41,788百万円です。2016年3月31日現在において、連結貸借対照表に計上されている償却無形資産に係る今後5年間の償却予定額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2016年3月31日現在
2016年度	34,758
2017年度	31,251
2018年度	27,148
2019年度	23,256
2020年度	20,330

のれんとは買収価額が取得純資産の公正価値を超過する金額です。2014年度及び2015年度におけるのれんの帳簿価額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
期首残高	561,789	658,554
取得額	25,557	13,590
減損損失		294,972
外貨換算調整額	71,208	39,916
期末残高	658,554	337,256

2015年及び2016年の各3月31日現在におけるのれんは、電力・社会インフラ部門にそれぞれ555,680百万円及び265,905百万円配分されています。その他は主にコミュニティ・ソリューション部門に配分されています。

2016年3月31日現在におけるのれんの減損損失累計額は288,882百万円です。

11. 社債、短期及び長期借入金

2015年及び2016年の各3月31日現在における短期借入金の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日現在	2016年3月31日現在
当座借越を含む銀行等からの借入金		
(2015年3月31日現在：加重平均利率2.12%		
2016年3月31日現在：加重平均利率1.68%)		
担保附		
無担保	61,987	410,983
	<u>61,987</u>	<u>410,983</u>

これらの借入をしている大部分の銀行と当社グループは取引約定を締結しています。これらの取引約定は、「現在あるいは将来の借入に関して当社グループは銀行の要求があれば直ちに担保(それらの銀行に対する預金を含む。)を提供し、または保証人をたて、さらに、約定その他によって提供された担保はその銀行に対する一切の債務に充当することができる」旨の規定を含んでいます。

2016年3月31日現在において、当社グループの短期資金調達のためのコミットメントライン契約に基づく未使用融資枠残高は405,000百万円です。これらのコミットメントライン契約に基づく融資枠は、2016年4月から2017年3月にかけて期限が到来します。これらの契約のもと、当社グループはコミットメントライン契約に基づく融資枠の未使用部分に対して0.05%から0.35%のコミットメントフィーを支払う必要があります。

2015年及び2016年の各3月31日現在における社債及び長期借入金の内容は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2015年 3月31日現在	2016年 3月31日現在
銀行等からの借入金		
(2015年3月31日現在： 返済期限 2015年～2030年、加重平均利率0.69%、 2016年3月31日現在： 返済期限 2016年～2030年、加重平均利率0.70%)		
担保附		
無担保	850,772	713,605
無担保円建社債		
(2015年3月31日現在： 償還期限 2015年～2020年、利率0.25%～2.20% 2016年3月31日現在： 償還期限 2016年～2020年、利率0.40%～2.20%)		
キャピタル・リース債務	370,000	300,000
	28,237	26,324
	1,249,009	1,039,929
減算 1年以内に期限の到来する額	205,988	208,629
	1,043,021	831,300

大部分の無担保借入金契約書には債権者による担保要求あるいは保証要求に応ずる旨の規定があります。

2015年及び2016年の各3月31日現在における社債及び長期借入金(キャピタル・リース債務を除く。)の年度別返済または償還予定額は以下のとおりです。

年度	(単位：百万円)	
	2015年3月31日現在	2016年3月31日現在
2015年度	198,229	
2016年度	208,754	201,202
2017年度	239,430	239,798
2018年度	163,302	166,536
2019年度	340,502	339,557
2020年度以降	70,555	
2020年度		33,503
2021年度以降		33,009
合計	1,220,772	1,013,605

12. 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社を退職した従業員は、通常、退職手当金規程により退職時までに付与されたポイント、勤続年数、退職事由によって算定される退職金を、一時金または年金で受取る資格を有します。当社及び一部の子会社の退職金については、引当金の計上及び確定給付企業年金制度による年金基金の積立が行われています。

当社及び一部の日本の子会社は年金制度について、2011年1月に従来の確定給付企業年金制度を労使の合意を得た後に改定し、2011年4月よりキャッシュ・バランス・プランを導入しました。これは対象者の年金について、給与水準及び毎年の市場金利等を考慮して計算した金額を、対象者ごとに積立を行う制度です。これらの年金制度への拠出額は、日本の法人税法に規定される損金算入範囲を限度として行われ、年金資産は退職金要支給額を十分賄うように積立てられ運用されています。また、従業員の定年後のライフプラン支援および退職給付の多様なニーズへの対応を目的として、当社及び一部の日本の子会社を対象に、2015年10月1日付けで確定拠出年金制度を導入しました。本制度では、従来の退職一時金のうち将来積立分の一部を確定拠出年金とし、従業員個人で積立金を運用します。

なお、以下の数値には非継続事業となったヘルスケア事業及び家庭電器事業の影響額が含まれています。

2014年度及び2015年度における予測給付債務及び年金資産の変動額と積立状況は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2014年度	2015年度
予測給付債務の変動		
予測給付債務の期首残高	1,710,813	1,846,107
勤務費用	67,527	68,081
利息費用	30,277	26,700
従業員の拠出	4,867	3,899
制度改定	303	46
保険数理上の損失	92,583	77,423
給付額	84,823	119,435
連結範囲の異動	1,976	90,293
外貨換算調整額	27,142	18,821
予測給付債務の期末残高	1,846,107	1,793,707
年金資産の変動		
年金資産の公正価値期首残高	1,100,471	1,262,289
年金資産の実際運用収益	125,300	65,092
事業主の拠出	67,675	62,538
従業員の拠出	4,867	3,899
給付額	56,241	60,573
連結範囲の異動	-	53,815
外貨換算調整額	20,217	14,481
年金資産の公正価値期末残高	1,262,289	1,134,765
積立状況	583,818	658,942

(注) 2015年度における連結範囲の異動の主なものは、ヘルスケア事業の売却に伴う影響額を示しています。

2015年及び2016年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年 3月31日現在	2016年 3月31日現在
その他の資産	-	621
その他の流動負債	1,147	1,174
未払退職及び年金費用	515,446	629,402
非継続事業固定負債	67,225	28,987
	<u>583,818</u>	<u>658,942</u>

2015年及び2016年の各3月31日現在におけるその他の包括損失累計額上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年 3月31日現在	2016年 3月31日現在
未認識の保険数理上の損失	462,980	589,798
未認識の過去勤務費用	26,477	21,811
	<u>436,503</u>	<u>567,987</u>

2015年及び2016年の各3月31日現在における累積給付債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年 3月31日現在	2016年 3月31日現在
累積給付債務	1,793,308	1,742,656

2014年度及び2015年度における期間純退職及び年金費用の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用	67,527	68,081
予測給付債務に対する利息費用	30,277	26,700
年金資産の期待収益	32,923	37,108
過去勤務費用償却額	3,672	3,680
認識された保険数理上の損失	21,655	19,816
縮小・清算による影響額	-	27,851
期間純退職及び年金費用	<u>82,864</u>	<u>101,660</u>

(注) 1. 2014年度及び2015年度における期間純退職及び年金費用には、非継続事業となったヘルスケア事業及び家庭電器事業の影響がそれぞれ6,858百万円、及び32,381百万円含まれています。

2. 2015年度における縮小・清算による影響額のうち、26,458百万円がヘルスケア事業の売却損益に含まれています。

2014年度及び2015年度のその他の包括利益(損失)における年金資産と予測給付債務のその他の変化は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2014年度	2015年度
保険数理上の損失の当期発生額	206	179,623
認識された保険数理上の損失	21,655	19,816
制度改定による過去勤務費用の発生額	303	46
過去勤務費用償却額	3,672	3,680
	18,080	163,533

2016年度における過去勤務費用及び保険数理上の損失の償却予想額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2016年度
過去勤務費用	4,335
保険数理上の損失	29,823

当社グループは2015年度において退職給付を目的とした信託に特定の市場性のある持分証券を拠出しました。拠出時におけるこれらの持分証券の公正価値は601百万円です。この拠出によるキャッシュ・フローへの影響はありません。当社グループは、2016年度において、キャッシュ・バランス・プランを含む確定給付型年金制度に31,177百万円の拠出を見込んでいます。

予想将来給付額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
年度	2016年3月31日現在
2016年度	74,021
2017年度	74,978
2018年度	82,067
2019年度	87,565
2020年度	89,365
2021年度～2025年度計	496,637

2015年及び2016年の各3月31日現在における退職給付債務並びに各年度の期間純退職及び年金費用算定に使用した前提条件の加重平均値は以下のとおりです。

	2015年3月31日現在	2016年3月31日現在
割引率	1.5%	1.1%
昇給率	3.0%	3.5%
	2014年度	2015年度
割引率	1.8%	1.5%
長期期待運用収益率	2.9%	2.9%
昇給率	3.1%	3.0%

当社グループは、年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しています。

当社グループの投資政策は、加入員・受給者等に対する年金給付等を将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、リバランス等によりその構成割合を維持していくことによりリスク管理を行い、長期期待運用収益を達成するように投資しています。現在の資産別投資目標比率は、資産全体の25%以上を持分証券にて運用し、かつ、全体の70%以上を持分証券、負債証券及び生保一般勘定にて運用することです。

持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄等適切な分散投資を行っています。負債証券は主に国債、公債及び社債から構成されており、格付け、利率及び償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っています。合同運用信託については、持分証券及び負債証券と同様の投資方針で行っています。ヘッジファンドは様々な投資顧問先及び投資戦略に従って、適切な分散投資を行っています。不動産は投資適格性、期待リターン等の投資条件を精査して、適切な分散投資を行っています。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されています。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記5.に記載しています。当社グループの資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
現金及び現金同等物：	14,334			14,334
持分証券：				
国内株式	227,437			227,437
外国株式	70,327			70,327
合同運用信託	49,000	141,552		190,552
負債証券：				
国債	210,320			210,320
公債		346		346
社債		14,695		14,695
合同運用信託	51,548	153,405	8,122	213,075
その他資産：				
ヘッジファンド			189,004	189,004
不動産			46,137	46,137
生保一般勘定		79,786		79,786
その他資産		6,276		6,276
合計	622,966	396,060	243,263	1,262,289

- (注) 1. 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として約7%を国内株式、約93%を外国株式に投資をしています。
2. 国債は、約79%を日本国債、約21%を外国国債に投資をしています。
3. 負債証券の合同運用信託は、約42%を外国国債、約58%をその他公債及び社債等に投資をしています。
4. 非継続事業となったヘルスケア事業及び家庭電器事業の影響が、それぞれ54,770百万円及び9,606百万円含まれています。

(単位：百万円)

	2016年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
現金及び現金同等物：	1,592			1,592
持分証券：				
国内株式	154,480			154,480
外国株式	64,390			64,390
合同運用信託	50,097	120,800		170,897
負債証券：				
国債	218,399			218,399
公債		765		765
社債		16,062		16,062
合同運用信託	49,442	139,585	6,375	195,402
その他資産：				
ヘッジファンド			175,966	175,966
不動産			50,338	50,338
生保一般勘定		81,648		81,648
その他資産		4,826		4,826
合計	538,400	363,686	232,679	1,134,765

- (注) 1. 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として約5%を国内株式、約95%を外国株式に投資をしています。
2. 国債は、約78%を日本国債、約22%を外国国債に投資をしています。
3. 負債証券の合同運用信託は、約36%を外国国債、約64%をその他公債及び社債等に投資をしています。
4. 非継続事業となった家庭電器事業の影響が、8,774百万円含まれています。

公正価値の階層は、安全性を区分するものではなく、公正価値を測定する際の時価を分類したものです。

レベル1に該当する資産は、主に株式、合同運用信託及び国債であり、十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により評価しています。レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資をしている合同運用信託、社債及び生保一般勘定です。レベル2に該当する合同運用信託は運用機関により計算された純資産価値により評価しています。社債については、活発ではない市場における同一資産の市場価格により評価しています。生保一般勘定は契約に基づく価格により評価しています。レベル3に該当する資産は負債証券に投資をしている合同運用信託、ヘッジファンド及び不動産であり、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

2014年度及び2015年度におけるレベル3に分類された公正価値で評価される年金資産の変動額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年度			合計
	合同運用信託	ヘッジファンド	不動産	
期首残高	6,677	157,247	39,762	203,686
実際運用収益：				
売却利益(損失)		647	26	621
保有利益(損失)	1,445	30,085	2,558	34,088
購入、発行及び決済		1,025	3,843	4,868
期末残高	8,122	189,004	46,137	243,263

(単位：百万円)

	2015年度			合計
	合同運用信託	ヘッジファンド	不動産	
期首残高	8,122	189,004	46,137	243,263
実際運用収益：				
売却利益(損失)		315	64	379
保有利益(損失)	1,747	15,704	2,430	15,021
購入、発行及び決済		2,351	1,707	4,058
期末残高	6,375	175,966	50,338	232,679

一部の子会社は健康保険と生命保険の制度を退職後の従業員に提供していますが、これらの制度は、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

2014年度及び2015年度における確定拠出年金費用は、それぞれ5,071百万円及び11,446百万円です。

13. 研究開発費

研究開発に係る支出は発生時に費用計上しています。2014年度及び2015年度における研究開発費の金額は、それぞれ309,713百万円及び360,858百万円です。

14. 広告宣伝費

広告宣伝に係る支出は発生時に費用計上しています。2014年度及び2015年度における広告宣伝費の金額は、それぞれ29,640百万円及び22,917百万円です。

15. その他の収益及びその他の費用

為替換算差損益

2014年度及び2015年度における為替換算差損益は、それぞれ20,120百万円(利益)及び16,417百万円(損失)です。

有価証券売却益

2014年度における有価証券売却益は、35,533百万円です。これは主に、持分証券の売却によるものです。2015年度における有価証券売却益は、184,949百万円です。これは主に、フィンランド法人KONE Corporation、株式会社トプコン、NREG東芝不動産株式会社の株式の売却によるものです。

固定資産売却損益

2014年度及び2015年度における固定資産売却損益は、それぞれ14,598百万円(損失)及び8,598百万円(損失)です。2014年度においては、固定資産売却益2,302百万円及び固定資産売却損16,900百万円が計上されています。2015年度においては、固定資産売却益4,503百万円及び固定資産売却損13,101百万円が計上されています。

SK hynix Inc.からの和解金収入

2014年3月、当社は韓国法人SK hynix Inc.(以下、「SK hynix社」という。)に対して不正競争防止法に基づく損害賠償等を求める民事訴訟を提起しましたが、2014年12月、SK hynix社と和解に合意しました。2014年度において、SK hynix社からの和解金収入として32,868百万円が計上されています。

過年度の不適切な会計処理の訂正に伴う課徴金

2015年2月12日、当社は証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づく報告命令を受け、その後の特別調査委員会及び第三者委員会における調査並びに自主チェックの結果、修正すべき過年度の不適切な会計処理が発見されました。その結果、金融商品取引法第172条の4第1項及び第2項に規定する重要な事項につき虚偽の記載がある有価証券報告書等を提出した行為及び金融商品取引法第172条の2第1項に規定する重要な事項につき虚偽の記載がある発行開示書類に基づく募集により有価証券を取得させた行為に関し、金融庁より課徴金納付命令を受け、2015年度において支払を行っています。

2014年度において、この過年度の不適切な会計処理の訂正に伴う課徴金の見積額として8,427百万円が計上されています。

16. 長期性資産の減損

当社グループは事業の収益性の低下により、関連資産の減損損失を計上しました。2014年度においては、ディスクリート事業について41,875百万円、システムLSI事業について3,439百万円、PC事業について3,116百万円、電池事業について2,596百万円、車載事業について2,387百万円の減損損失を計上し、2015年度においては、POS事業について60,083百万円、電力流通システム事業について31,324百万円、照明事業について20,278百万円、ストレージプロダクツ事業について19,060百万円、ディスクリート事業について18,088百万円、ミックスドシグナルIC事業において11,571百万円、PC事業について2,186百万円、システムLSI事業について1,795百万円、映像事業について1,643百万円の減損損失を計上しています。2014年度における映像事業及び2015年度における車載事業の減損損失に重要性はありません。これらの減損損失は連結損益計算書上、売上原価に計上されています。なお、家庭電器事業の減損損失は2014年度に38,869百万円、2015年度に4,200百万円を計上していますが、非継続事業に組み替えています。

POS事業及び照明事業の減損損失はコミュニティ・ソリューション部門に、電力流通システム事業及び車載事業の減損損失は電力・社会インフラ部門に、ストレージプロダクツ事業、ディスクリート事業、ミックスドシグナルIC事業及びシステムLSI事業の減損損失は電子デバイス部門に、PC事業及び映像事業の減損損失はライフスタイル部門に含まれています。

17. 法人税等

当社グループは所得に対して種々の租税が課せられますが、2014年度及び2015年度の標準実効税率は、それぞれ35.6%及び33.1%です。

2016年3月29日に日本の税制を改正する法律が成立しました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から2016年4月1日に開始する連結会計年度および2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、2018年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。この税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の再評価の影響は、2015年度連結損益計算書上の法人税等に含まれていません。

2014年度及び2015年度において継続事業及び非継続事業に配分された税金費用の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2014年度	2015年度
継続事業：		
当年度分	57,930	74,269
繰延税金	85,086	179,479
	143,016	253,748
非継続事業：		
当年度分	11,608	54,481
繰延税金	1,035	168,241
	12,643	222,722
	155,659	476,470

連結損益計算書上の税金費用と継続事業からの税金等調整前当期純利益に標準実効税率を乗じて算定した金額の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2014年度	2015年度
計算上の見積税金額	55,755	209,571
税額控除	8,650	16,321
損金不算入費用	6,029	19,601
評価引当金純増加額	61,237	532,841
税制改正による繰延税金資産の純減少額	16,693	1,720
海外税率差異	4,119	699
海外子会社及び関連会社の未分配利益に係る繰延税金負債のれんの減損	9,601	8,861
継続事業への税務上の便益の配分額		97,710
その他	6,470	171,272
税金費用	143,016	9,122
	253,748	

2015年及び2016年の各3月31日現在における繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日現在	2016年3月31日現在
繰延税金資産：		
棚卸資産	18,369	27,467
未払退職及び年金費用	97,123	73,916
税務上の繰越欠損金	131,067	81,330
年金負債調整額	131,148	134,341
未払費用	129,658	109,790
減価償却費及び償却費	64,570	97,508
その他	117,228	125,661
繰延税金資産総額	689,163	650,013
評価引当金	206,246	480,935
繰延税金資産	482,917	169,078
		(単位：百万円)
	2015年3月31日現在	2016年3月31日現在
繰延税金負債：		
有形固定資産	17,752	17,797
未実現有価証券評価益	62,293	13,261
退職給付信託への株式抛出益	8,274	7,132
海外子会社及び関連会社の未分配利益	39,811	29,149
のれん及びその他の無形資産	98,508	95,364
その他	19,986	23,774
繰延税金負債	246,624	186,477
繰延税金資産純額	236,293	17,399

2015年及び2016年の各3月31日現在において、それぞれ106,607百万円及び108,623百万円の繰延税金負債が、その他の流動負債及びその他の固定負債に計上されています。

2014年度及び2015年度における評価引当金の純増減額は、それぞれ3,163百万円の増加及び274,689百万円の増加です。

2014年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しによる評価引当金期首残高の見直し額に重要性はありません。2015年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しによる評価引当金期首残高の見直し額は、344,691百万円です。

当社グループの税務上の欠損金の翌期繰越額は、2016年3月31日現在において、法人税分248,609百万円及び地方税分338,287百万円であり、その大部分は2016年度から2024年度の間に控除可能期間が終了します。当社グループが法人税等を算定するにあたり使用した税務上の繰越欠損金は、2014年度及び2015年度において、法人税分でそれぞれ90,296百万円及び198,857百万円、地方税分でそれぞれ28,169百万円及び201,271百万円です。

2014年度における税金費用に含まれる繰越欠損金の使用による便益額に重要性はありません。2015年度における税金費用に含まれる繰越欠損金の使用による便益額は、15,907百万円です。

繰越欠損金及び他の一時的差異に係る繰延税金資産の実現可能性は、繰越欠損金を抱える当社グループが繰越欠損金の繰越期限までに十分な課税所得を稼得できるか否か、あるいはタックスプランニングの実行にかかっています。実現性は確実ではありませんが、評価引当金を控除後の繰延税金資産は、高い確率にて実現すると当社グループは考えています。しかしながら、繰越欠損金の繰越期間において将来の課税所得の見積金額が減少する場合には、実現すると考えられた繰延税金資産純額もまた同様に、減少することとなります。

2014年度及び2015年度の未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2014年度	2015年度
期首残高	4,569	4,151
当期の税務ポジションに関連する増加	352	1,899
過年度の税務ポジションに関連する増加	55	1,081
当期の税務ポジションに関連する減少	352	30
過年度の税務ポジションに関連する減少	35	31
時効及び解決による減少	955	668
外貨換算調整額	517	393
期末残高	4,151	6,009

2015年及び2016年の各3月31日現在における未認識税務ベネフィットのうち、それぞれ1,465百万円及び1,574百万円については認識された場合、実効税率を減少させます。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金は、連結損益計算書上の法人税等に含めています。2015年及び2016年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金並びに2014年度及び2015年度における連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額に重要性はありません。

当社グループは、未認識税務ベネフィットの前提や見積りについて妥当であると考えており、現在認識している項目に基づく限り、今後12ヶ月以内に重要な増加または減少が生じることを予想していません。

当社グループは、日本をはじめさまざまな海外地域で税務申告をしています。税務当局による通常の税務調査について、日本国内においては、一部の例外を除き2013年度以前の事業年度について終了しています。主要な海外会社においては、一部の例外を除き2008年度以前の事業年度について終了しています。

18. 資本の部

普通株式

当社の発行可能株式総数は10,000,000,000株です。2014年度及び2015年度における発行済株式総数は4,237,602,026株です。

利益剰余金

2015年及び2016年の各3月31日現在における利益剰余金には、利益準備金がそれぞれ44,165百万円及び36,459百万円含まれています。日本の会社法では、当社及び日本の子会社の行ったその他利益剰余金による配当の10%の金額を利益準備金として積み立てることが要求されています。各社ごとに資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達した時は、その後の剰余金の配当による積立は不要です。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により配当することが可能です。

利益剰余金のうち配当可能額は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計原則及び会社法に従って決定された当社の利益剰余金に基づいています。

2016年3月31日現在において、利益剰余金は、持分法適用会社の未分配利益のうち、当社持分の57,479百万円を含んでいます。

その他の包括損失累計額

2014年度におけるその他の包括損失累計額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	未実現 有価証券 評価損益	外貨換算 調整額	年金負債 調整額	未実現 デリバティブ 評価損益	合計
期首残高	93,924	110,846	248,502	2,362	267,786
当期発生その他の 包括利益(損失)	36,898	97,158	3,780	5,718	135,994
その他の包括損失累計額 からの組替金額	17,255	1,069	12,110	1,317	7,531
純変動額	19,643	96,089	8,330	4,401	128,463
期末残高	113,567	14,757	240,172	2,039	139,323

2015年度におけるその他の包括損失累計額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	未実現 有価証券 評価損益	外貨換算 調整額	年金負債 調整額	未実現 デリバティブ 評価損益	合計
期首残高	113,567	14,757	240,172	2,039	139,323
当期発生その他の 包括損失	11,268	83,833	147,658	5,020	247,779
その他の包括損失累計額 からの組替金額	78,644	6,684	29,868	2,634	44,726
純変動額	89,912	77,149	117,790	7,654	292,505
期末残高	23,655	91,906	357,962	5,615	431,828

2014年度及び2015年度におけるその他の包括損失累計額から組み替えられた金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	その他の包括損失累計額からの組替金額		
	2014年度	2015年度	連結損益計算書に影響する項目
未実現有価証券評価損益			
	27,525	124,508	その他の収益
	8,881	37,985	法人税等
		7,880	非継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益(損失)(税効果後)
	18,644	94,403	非支配持分控除前当期純損失
	1,389	15,759	非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
	17,255	78,644	当社株主に帰属する当期純損失
外貨換算調整額			
	1,069	1,936	その他の収益
		17,373	持分法による投資損失
			法人税等
		8,753	非継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益(損失)(税効果後)
	1,069	6,684	非支配持分控除前当期純損失
			非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
	1,069	6,684	当社株主に帰属する当期純損失
年金負債調整額			
	17,720	16,290	(注) 1
	5,687	4,994	法人税等
	477	19,222	非継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益(損失)(税効果後)
	12,510	30,518	非支配持分控除前当期純損失
	400	650	非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
	12,110	29,868	当社株主に帰属する当期純損失
未実現デリバティブ評価 損益			
	2,172	3,869	その他の収益
	758	1,313	法人税等
	1,414	2,556	非支配持分控除前当期純損失
	97	78	非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
	1,317	2,634	当社株主に帰属する当期純損失
組替金額合計			
- 税効果及び非支配持分 調整後	7,531	44,726	

- (注) 1. 期間純退職及び年金費用に含まれています。詳細については、注記12.にて開示しています。
2. その他の包括損失累計額からの組替金額の増加(減少)は、連結損益計算書における利益の減少(増加)を示しています。

2014年度及び2015年度において、その他の包括利益(損失)の各項目に配分された税効果額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
2014年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価益	56,596	19,698	36,898
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	25,475	8,220	17,255
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	100,357	3,199	97,158
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	1,069	-	1,069
年金負債調整額			
当期発生年金負債調整額	2,362	1,418	3,780
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	17,836	5,726	12,110
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価益	9,082	3,364	5,718
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	2,020	703	1,317
その他の包括利益	152,945	24,482	128,463
2015年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価益	17,503	6,235	11,268
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	113,170	34,526	78,644
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	86,243	2,410	83,833
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	6,864	180	6,684
年金負債調整額			
当期発生年金負債調整額	173,337	25,679	147,658
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	43,100	13,232	29,868
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価益	1,740	3,280	5,020
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	3,970	1,336	2,634
その他の包括損失	345,999	53,494	292,505

買収防衛策

当社は、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」という。)を導入し、2009年6月及び2012年6月に更新してきましたが、経営環境等の変化、金融商品取引法整備の浸透の状況、株主の皆様の意見等を考慮しながら慎重に検討した結果、本プランを更新しないこととしました。

19. 1株当たり当社株主に帰属する当期純損失

2014年度及び2015年度における継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失、非継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益(損失)及び当社株主に帰属する当期純損失に関する基本的1株当たり当期純損失の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2014年度	2015年度
継続事業からの当社株主に帰属する 当期純損失	4,878	831,899
非継続事業からの当社株主に帰属する 当期純利益(損失)	32,947	371,886
当社株主に帰属する当期純損失	37,825	460,013

	(単位：千株)	
	2014年度	2015年度
加重平均発行済普通株式数	4,234,362	4,234,104

	(単位：円)	
	2014年度	2015年度
基本的1株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する当期純損失	1.15	196.47
基本的1株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する当期純利益(損失)	7.78	87.83
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純損失	8.93	108.64

なお、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純損失について、潜在株式が存在しないため記載していません。

20. 金融商品

(1) 金融派生商品

当社グループは国際的に事業を営んでいるため、外国為替レート及び金利の変動による市場リスクがあります。当社グループは通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社グループは、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社グループの方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

当社グループは金融派生商品取引の契約相手先による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされていますが、当社グループの金融派生商品取引の契約相手先は主として信用力の高い金融機関であり、かつ相手先を多数に分散しています。したがって金融派生商品取引の契約相手先の契約不履行による損失の発生はほとんどないと考えています。

当社グループは、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っています。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、主として期末後数年以内に期限が到来します。

金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、対応する社債及び借入金並びに外貨建売掛金及び買掛金に関連して外国為替レート及び金利の変動から生ずる当社グループの損失発生リスクを限定する目的で締結されます。これらの契約は2016年から2021年の間に期限が到来します。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、下記のとおり、一部を除いて、外貨建売掛金及び買掛金あるいは将来取引に係る契約及びヘッジ対象となる社債及び借入金の金利の性格に従い、公正価値ヘッジもしくはキャッシュ・フローヘッジのいずれかに指定されます。

公正価値ヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約及び通貨スワップ契約は、外貨建売掛金及び買掛金の公正価値の変動を減少させるのに有効です。

当社グループが利用する金利スワップ契約は、社債及び借入金の固定金利部分を変動金利相当に変更するのに有効です。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象の帳簿価格の変動額と相殺されるため、損益に与える影響はありません。

キャッシュ・フローヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約及び通貨オプション契約は、それぞれ向こう5年間及び1年間にわたり将来の外貨建取引契約から生ずるキャッシュ・フローの変動を減少させるのに有効です。

当社グループが利用する金利スワップ契約は、向こう5年間にわたり社債及び借入金の変動金利部分を固定金利相当に変更するのに有効です。

当社グループは、今後12ヶ月間に外貨建売掛金の回収及び外貨建買掛金の支払い並びに変動金利付債務の利払いに応じて、金融派生商品に係る利益純額1,019百万円がその他の包括損失累計額から当社株主に帰属する当期純利益(損失)へ組み替えられると予想しています。

ヘッジとして指定されていない金融商品

当社グループは、為替及び金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを締結しています。これらの契約のうち、一部についてはヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしていませんが、経済的観点からはヘッジとして有効と判断しています。

これらのヘッジ指定されていない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに収益または費用として認識されます。

2015年及び2016年の各3月31日現在における当社グループの先物為替予約の契約残高、金利スワップ契約の想定元本総額、通貨スワップ契約の元本総額及び通貨オプション残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日現在	2016年3月31日現在
先物為替予約		
外貨売契約	299,914	361,440
外貨買契約	251,202	203,986
金利スワップ契約	518,976	581,374
通貨スワップ契約	75,305	5,363
通貨オプション	876	4,373

(2) 金融商品の公正価値

2015年及び2016年の各3月31日現在における金融商品の公正価値及び連結貸借対照表計上科目は、以下のとおりです。

	計上科目	(単位：百万円)	
		2015年 3月31日現在	2016年 3月31日現在
ヘッジ指定の 金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	13,105	6,109
通貨オプション	前払費用及びその他の流動資産	42	9
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債	4,291	4,022
金利スワップ契約	その他の流動負債	207	201
	その他の固定負債	3,208	6,393
ヘッジ指定以外の 金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	3,821	1,523
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債	451	1,702
金利スワップ契約	その他の流動負債	2	
通貨スワップ契約	その他の流動負債	28	

(単位：百万円)

	2015年3月31日現在		2016年3月31日現在	
	貸借対照表 計上額	公正価値	貸借対照表 計上額	公正価値
金融派生商品以外： 負債： 社債及び長期借入金	1,220,772	1,228,573	1,013,605	991,890

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。また、投資有価証券及びその他の投資に関しても、注記6.にて開示されているため上記の表から除いています。

当社グループは、これらの金融商品の公正価値を見積るに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。

現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。

投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。

社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来キャッシュ・フローの見積現在価値により見積り、レベル2又はレベル3に分類しています。

その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。

これらの公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

2014年度における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ：

(単位：百万円)

	その他の包括利益(損失)		その他の包括利益(損失)から損益への振替		損益認識額 (ヘッジ非有効部分及び有効性評価より除外)	
	計上額	計上科目	計上額	計上科目	計上額	計上額
	先物為替予約	6,475	その他の収益	1,317	その他の費用	1,854
金利スワップ契約	755					
通貨オプション	2			その他の費用	23	

ヘッジ指定外の金融派生商品：

(単位：百万円)

	損益認識額	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の費用	928

2015年度における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ:

(単位:百万円)

	その他の包括利益(損失)		その他の包括利益(損失)から損益への振替		損益認識額 (ヘッジ非有効部分及び有効性評価より除外)	
	計上額		計上科目		計上科目	
	計上額	計上科目	計上額	計上科目	計上額	計上科目
先物為替予約	2,672	その他の収益	2,634	その他の費用	1,379	
金利スワップ契約	2,342					
通貨オプション	6			その他の収益	10	

ヘッジ指定外の金融派生商品:

(単位:百万円)

	損益認識額	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の費用	3,002
通貨オプション	その他の費用	5

21. リース

当社グループは、機械装置、事業所、倉庫及びその他の設備をオペレーティング・リースによって賃借しています。2014年度及び2015年度におけるこれらのリース取引に係る賃借料は、それぞれ73,043百万円及び75,082百万円です。

当社グループはまた、機械装置及びその他の設備を賃借しており、これらはキャピタル・リースとして会計処理されています。2015年及び2016年の各3月31日現在における当該機械装置及びその他の設備の取得原価は、それぞれ50,158百万円及び43,684百万円であり、償却累計額は、それぞれ21,953百万円及び21,891百万円です。

2015年及び2016年の各3月31日現在におけるキャピタル・リースのうち、関連会社から賃借している機械装置及びその他の設備の取得原価、償却累計額について、重要性はありません。

2016年3月31日現在において、当社グループのキャピタル・リース及び解約不能なオペレーティング・リースに係る将来の最低リース料支払額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2016年3月31日現在	
	キャピタル・リース	オペレーティング・リース
2016年度	8,425	27,866
2017年度	6,329	21,109
2018年度	4,544	17,601
2019年度	3,333	15,329
2020年度	2,008	11,608
2021年度以降	22,774	27,510
最低リース料支払額合計	47,413	121,023
未履行費用	970	
利息相当額	20,119	
最低リース料支払額の現在価値	26,324	
減算 - 1年以内に期限の到来する額	7,427	
	18,897	

22. 契約債務及び偶発債務

当社グループは、有形固定資産及び棚卸資産等の購入に係る契約債務及び、変動価格及び固定価格による長期役務購入に係る契約債務を有しており、2015年及び2016年の各3月31日現在における契約債務の合計は、それぞれ1,160,180百万円及び1,108,627百万円です。なお、大部分の契約債務については見合いの販売契約を締結してまいります。契約債務について、確定した契約や販売見込みに基づき、期末日現在において損失は見込まれません。

契約債務の翌年度以降5年間の各年度及びそれ以降の年度における支払予定額の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)	
年度	2016年3月31日現在
2016年度	67,226
2017年度	24,415
2018年度	11,818
2019年度	30,914
2020年度	49,314
2021年度以降	924,940
契約債務合計	1,108,627

2015年及び2016年の各3月31日現在において、注記23.にて開示されている保証債務以外の偶発債務は、それぞれ155百万円及び112百万円であり、手形の割引に係る遡及義務等が含まれています。

23. 保証

非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証

当社グループは、非連結関係会社及び外部の第三者に対して、当社グループの製品・サービスの販売を支援するために借入及びある種の金融債務に対して保証を付しています。これらの債務保証は、2015年3月31日現在では2015年から2023年にかけて、2016年3月31日現在では2016年から2023年にかけて期限が到来するか、あるいは、保証履行による支払または保証の取消により終了します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2015年及び2016年の各3月31日現在において、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ74,931百万円及び116,627百万円です。

従業員の住宅ローンに対する保証

当社グループは、従業員の住宅ローンに対して保証を付しています。これらの保証は、2015年3月31日現在では2015年から2032年にかけて、2016年3月31日現在では2016年から2032年にかけて期限が到来します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2015年及び2016年の各3月31日現在において、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ2,670百万円及び1,664百万円です。しかしながら、当社グループは、債務保証の履行による支払の大部分は当社グループの保険によって補填されると考えています。

セール・アンド・リースバック取引における残価保証

当社グループは、機械装置についてセール・アンド・リースバック取引を行っています。当社グループはこれらの残価保証に関する支払を実行する可能性があります。当該取引におけるオペレーティング・リース契約は、2025年10月までの間に終了します。2015年及び2016年の各3月31日現在における残価保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ6,979百万円及び5,094百万円です。

受取手形及び売掛金の不履行に対する保証

当社グループは、受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。当社グループは、受取手形及び売掛金の売却時において、受取手形及び売掛金の不履行が生じた時にそれらを買戻す義務を負っています。当該受取手形及び売掛金は、通常3ヶ月以内に期限が到来します。2015年及び2016年の各3月31日現在において、当該買戻し義務に対する潜在的な最大支払額は、それぞれ7,158百万円及び6,171百万円です。

2015年及び2016年の各3月31日現在において、上記に記載した保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。

2014年度及び2015年度における製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2014年度	2015年度
期首残高	28,391	30,706
増加額	40,933	48,251
目的使用による減少額	40,642	37,342
外貨換算調整額	2,024	1,478
期末残高	30,706	40,137

24. 訴訟事項

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定したため、2007年4月にEU一般裁判所に決定の取消しを求めて訴訟を提起しました。2011年7月、同裁判所は、当社に対する課徴金を全て取消しましたが、欧州競争法違反行為があったとする欧州委員会の決定を支持したため、同年9月、当社は、EU司法裁判所に上訴しました。2012年6月、欧州委員会は、上述の判決により取消された課徴金を算定し直し、当社に対し56.8百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロの課徴金を再賦課することを決定したため、同年9月、当社は、この決定に関する手続及びその内容が不当であるとして、EU一般裁判所へ提訴しました。2016年1月、EU一般裁判所は欧州委員会の課徴金再賦課決定を支持する判決を出し、当社は判決内容を精査した結果、2016年3月にEU司法裁判所に上訴し争っています。当社は、上記課徴金に対して合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。なお、当社による欧州競争法違反行為の有無については、2013年12月にEU司法裁判所により、欧州委員会の決定を支持する最終判断が下されました。

2011年2月、防衛省は、当社と防衛省の間で締結された「F-15用偵察システム」に関する開発製造請負契約につき一方的に解除の通知を行いました。2011年7月、当社は、この防衛省による解除を不当として、既に完成している部分についての代金等約9,319百万円の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。2012年10月、防衛省は当該契約の解除に基づく違約金請求の反訴を提起しました。2014年3月、当社は、約3,017百万円の請求の拡張を行いました。2016年3月、当社の請求が棄却される第一審の判決がありましたが、判決内容に承服できない点があることから、同月に東京高等裁判所に控訴しました。当社は契約に基づき適正に業務を遂行しており当該契約解除及び違約金請求は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張していきます。

2012年12月、欧州委員会は、テレビ用カラーブラウン管市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社に対し約28百万ユーロ、これに加えてパナソニック株式会社及びMT映像ディスプレイ株式会社と連帯して約87百万ユーロの課徴金を賦課することを決定しました。当社はこれを不服として2013年2月、EU一般裁判所へ提訴し、2015年9月に判決が出されました。判決では当社に課された課徴金28百万ユーロが全額取り消されるとともに、パナソニック株式会社及びMT映像ディスプレイ株式会社と連帯責任を負う課徴金額が83百万ユーロに減額されました。また、MT映像ディスプレイ株式会社に関する連帯責任分の取消を求め、2015年11月に欧州司法裁判所に上訴しました。これに対し、当社として合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。また、米国においては、ブラウン管関連製品の購入者等から米国競争法違反に基づく損害の賠償を求める訴訟が提起されています。当社グループは、ブラウン管事業において競争法違反行為は一切行っていないと考えているため、当社の主張が認められるよう、あらゆる法的手段を用いて対応を進めていきます。

2013年11月、日本郵便株式会社は、郵便番号自動読取区分機類入札に関して、当社及び日本電気株式会社に対して、独占禁止法違反を理由とする損害賠償を求める訴訟を東京高等裁判所へ提起し、当社に対し約3,756百万円及びその遅延損害金の支払いを求めていました。これは、2010年12月に公正取引委員会による排除措置命令が確定したことを受けたものですが、当社としては、日本郵便株式会社の主張する損害と当社の行為との間に因果関係がなく、日本郵便株式会社の請求は不当なものと考えていたため、訴訟において当社の考えを主張してきました。2016年2月、裁判所から和解案が提示され、2016年4月、裁判上の和解が成立したことにより、本件訴訟は終了しました。

2014年11月、当社グループに対し、欧州において、電力メーターの不具合について客先との契約違反を認定する仲裁裁定があり、2015年7月に損害賠償等を求める新しい仲裁が申し立てられました。当社グループは、仲裁において当社グループの考えを主張しています。

当社は、2015年2月、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、第三者委員会を設置し調査を行った結果、不適切な会計処理を継続的に実行してきたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当社の不適切な財務報告について、米国カリフォルニア州において、米国預託証券等の保有者によって当社を被告とした集団訴訟が提起され、当社は、米国証券関連法令の適用がないこと等を理由に、本件集団訴訟の棄却を裁判所に申し立てていましたが、米国現地時間2016年5月20日付け

で本集団訴訟を棄却する旨の決定がなされました。これは当社の主張を認めたものです。なお、本件決定については、原告が上訴することが可能であり、最終決定したものではありません。また、国内においても、当社の不適切な財務報告により損害を被ったとして、損害賠償請求訴訟がいくつかの裁判所で提起されており、これらについては、合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。なお、今後も株主等から当社に対して訴訟が提起される可能性があります。

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

しかしながら、当社グループ及び当社グループの法律顧問が現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社グループの財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社グループは確信しています。

25. 構造改革

2014年度

テレビを中心とする映像事業について、厳しい事業環境を鑑み、売上規模に依存せずとも安定した黒字経営を実現するため、大型4K対応液晶テレビの需要の高まりが期待できる日本市場に販売リソースを集中する一方で、収益性が低い国や地域については販売拠点の統廃合を行う等の施策を実施した結果、2014年度において、17,905百万円をその他費用に計上しています。

また、パソコン事業について、安定的な黒字確保を可能にするため、BtoB分野への構造転換を一層加速し、市場環境などの影響による変動性の高いBtoC分野については、一部地域での撤退を含めた大幅な縮小を進めた結果、2014年度において、16,114百万円をその他費用に計上しています。

2015年度

当社グループは、2015年12月21日に公表した「新生東芝アクションプラン」に基づき、関連する施策を実施しています。「新生東芝アクションプラン」では、「構造改革の断行」、「内部管理体制の強化および企業風土の変革」、「事業ポートフォリオおよび事業運営体制の見直し」、「財務基盤の整備」を柱とし、全てのステークホルダーからの信頼回復に繋げるとともに強靱な企業体質への変革を図っていきます。構造改革の主な内容は以下のとおりです。

電子デバイス部門

ディスクリート事業における白色LED事業の終息、システムLSI事業におけるCMOSイメージセンサ事業からの撤退を決定しています。また、併せて人員合理化を進めており、通常の退職金に特別加算金を加算して支給する早期退職優遇制度（以下、「早期退職優遇制度」という。）を実施しています。

ライフスタイル部門

パソコン事業の構造改革の一環として、BtoB事業を中核にすえた事業体制とし、BtoC事業については事業範囲を限定し、国内市場向けを主軸とします。

テレビを中心とする映像事業においては、海外事業は自社開発・製造・販売を終了し、東芝ブランド供与型ビジネスに移行します。

これらの事業においては、早期退職優遇制度を実施しています。

その他部門

本社部門においては、スタッフ機能をスリム化し、将来に向けた戦略策定を中心ミッションとする組織体制へ移行するため、人員再配置および早期退職優遇制度を実施しています。

2015年度の撤退・処分活動に係る債務残高の推移は次のとおりです。

これらの費用は通常、発生から一年以内に完了する短期的性質のものです。

また、撤退・処分活動は2015年度末においておおむね完了しており、翌年度以降に発生が見込まれる重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	退職関連費用	契約解除費用	その他	合計
2015年3月31日現在債務残高	3,709	1,137	3,379	8,225
当期発生費用	63,819	6,093	1,681	71,593
非現金支出費用		38	756	794
現金支出による支払・決済額	37,006	2,433	2,638	42,077
為替換算等調整額	404	196	34	634
2016年3月31日現在債務残高	30,118	4,563	1,632	36,313

2015年度における主なセグメント別の撤退・処分活動に係る費用は以下のとおりです。これらの費用は、連結損益計算書の売上原価、販売費および一般管理費、その他の費用にそれぞれ16,316百万円、52,959百万円、2,318百万円計上されています。

(単位：百万円)

セグメント	退職関連費用	契約解除費用	その他	合計
電子デバイス	32,822	2,368	182	35,372
ライフスタイル	19,092	3,222	1,179	23,493
その他(注)	11,905	503	320	12,728
合計	63,819	6,093	1,681	71,593

(注) その他セグメントには「電力・社会インフラ」、「コミュニティ・ソリューション」が含まれています。

26. 環境負債

PCB特別措置法の施行により、PCB廃棄物の保管業者は2027年3月までにPCB廃棄物を適正に処分することが義務付けられました。当社グループは、2015年及び2016年の各3月31日現在において、PCB無害化処理委託費用としてそれぞれ6,914百万円及び15,732百万円の環境負債を計上しています。これは、全国の事業所で保管・管理されていたPCBを含んだ製品及び設備の処理に関するものです。

また、当社の連結子会社である、ウェスチングハウス社グループは、汚染物質の排出、有害廃棄物の処理、並びに環境汚染に繋がるその他の活動に関する、アメリカの連邦法、州法、その他各地域の法律を遵守しています。この事象は、これまで及び今後とも当社グループに影響を及ぼすものであると推測されます。法律、規制、及び技術力の状況、個々のサイトへの利用可能な情報の十分性、汚染除去を行うサイトの特定、廃棄物処理能力、新たなサイトの特定等が不確実なため、将来に渡って最終的にかかる費用及びその期間を正確に見積ることは困難です。2015年及び2016年の各3月31日現在において、発生可能性があり、合理的に見積ることができる損失としてそれぞれ10,384百万円及び7,535百万円の環境負債を計上しています。

これらの負債額は、アセスメントや浄化活動の進展、あるいは技術革新や法律上の新たな要請により修正されます。最終的な費用が負債計上額を超えたとしても、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼすものではないと当社グループは確信しています。

27. 資産の除却債務

当社グループは、ASC 410「資産除却債務と環境負債」に基づき、資産除却債務を計上しています。計上された資産除却債務は主として原子力設備の廃棄に伴うものです。これらの債務は原子力設備等を別の目的で利用可能となるようにするための廃棄・浄化・処分に関するものです。

2014年度及び2015年度における資産除却債務の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
期首残高	21,817	24,025
増加費用	1,046	781
支払額	533	323
新規発生額	175	765
見積りキャッシュ・フローの変更	424	1,371
外貨換算調整額	1,944	1,002
期末残高	24,025	22,875

28. 企業結合

ニュージェネレーション社

当社は、原子力発電事業開発会社である英国法人ニュージェネレーション社(以下「NuGen社」という。)の株式について、2013年12月21日(英国時間)にスペイン法人Iberdrola, S.A.が保有するNuGen社株式50%を、また2014年6月19日(英国時間)にフランス法人ENGIE S.A.(以下「ENGIE社」という。)が保有するNuGen社株式10%を、総額102百万ポンドで取得する契約をそれぞれ締結し、2014年6月26日(英国時間)にNuGen社を現金で取得しました。これをもって、NuGen社株式は、当社100%出資の子会社であるアドバンスエナジー英国社が60%を保有し、ENGIE社の100%出資の子会社であるNNB Development Companyが40%を保有します。

NuGen社は、英国北西部の西カンブリア地方にあるムーアサイドで、欧州では単一の原子力発電所の建設計画として最大規模となる原子力発電所の新規建設を推進する原子力発電プロジェクトを進めてきました。当社は、NuGen社の株式の過半数超を取得することで、当社の連結子会社である米国人ウエスチングハウスエレクトリックカンパニー社が展開する加圧水型原子炉「AP1000®」3基の建設機会及び原子力発電所の事業機会を確保します。

当社は、同社がグローバルな規模で培った専門技術・知識に、欧州の原子力発電事業者としENGIE社が有する先駆的な専門技術・知識、さらにウエスチングハウスエレクトリックカンパニー社が誇る世界最先端の技術を融合させることで、英国におけるエネルギー安全保障と長期的な雇用の創出に大きく貢献します。

当社は、ASC 805「企業結合」(以下「ASC 805」という。)に基づき、取得した資産及び引き受けた負債への取得金額の配分を実施しました。

取得金額及び非支配持分並びに取得した識別可能な資産及び負債の取得日現在の公正価値の要約表は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	取得日現在
取得金額	17,663
非支配持分	11,775
合計	29,438
流動資産	160
固定資産	19
無形資産	3,733
流動負債	31
識別可能純資産合計	3,881

取得した識別可能な無形資産は、原子力発電所の建設地の調査等に関わる権利です。NuGen社の非支配持分の公正価値は、投資先が保有する資産負債に対する第三者評価及び第三者による企業価値評価等を使用して測定しています。

取得金額及び非支配持分から取得した識別可能な資産及び負債の公正価値の合計を差し引いた差額の25,557百万円をのれんに計上しており、計上したのれんは電力・社会インフラ部門に配分されています。なお、注記10.にて開示のとおり、当連結会計年度において、当該のれんの一部について減損損失を計上しています。

NuGen社の経営成績は、2014年度第1四半期連結会計期間より当社の連結損益計算書に含まれていますが、重要性はありません。

2014年4月1日時点で上記の企業結合が行われたと仮定した場合のプロフォーマ情報(非監査)は以下のとおりです。

	(単位：億円)
	2014年度
売上高	66,559
当社株主に帰属する当期純損失	381

CB&Iストーン・アンド・ウェブスター社

当社の連結子会社であるウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社(以下「WEC」という。)は、2015年10月27日(米国時間)、米国大手エンジニアリング会社Chicago Bridge & Iron Company(以下「CB&I社」という。)と、同社の子会社で、原子力発電所の建設と統合的なサービスを担うCB&Iストーン・アンド・ウェブスター社(以下「S&W社」という。)の全ての株式の取得に関する契約を締結し、同年12月31日(米国時間)に株式取得手続きを完了し、S&W社を取得しました。これに伴い、株式取得手続き完了までにWECとS&W社の間にあった費用求償等のクレームについては、当契約において相互に免責しています。

WECは、S&W社をコンソーシアムパートナーとして、米国で建設中のボーグル発電所とV.Cサマー発電所向けにAP1000®原子力発電所の設計、エンジニアリング、調達、建設及びサポートを提供していましたが、今後は、WECの子会社として従来担ってきた建設工事を継続して進めます。また、WECは、上記米国ボーグル発電所プロジェクトのオーナーであるサザン電力及びV.Cサマー発電所プロジェクトのオーナーであるスキャナ電力との間でそれぞれEPC契約の変更にも合意していますが、これらの合意の中で各プロジェクトに関し、訴訟となっていたものも含め、株式取得時点においてオーナーとコンソーシアムの間に存在した全てのクレームについても相互に免責しています。S&W社の子会社化により、同社が展開する原子力発電所建設以外のサービス事業(廃炉に関するサービス、プロジェクトマネジメント、環境サービス、また新たに取り組む予定の政府向けサービス事業など)が加わり、WECのさらなる成長に繋がります。

当社は、ASC 805に基づき、取得金額の配分を実施していますが、当有価証券報告書提出日現在では完了していません。なお、上記株式取得契約において、米国で建設中の上記プロジェクトに対するCB&I社からWECへの継続的な機器供給等に関して、完工時及び一定のマイルストーン達成時等にWECからCB&I社への支払が予定されていますが、これらのうち繰延払い対価の現在価値である約145百万米ドルを取得金額としています。また、この金額のうち、WECとS&W社の間にあったクレームの解消に係る暫定的な公正価値の約30百万ドルを差し引いた結果、当有価証券報告書提出日現在において暫定的に見積っている取得金額を約115百万米ドルとしています。契約に基づくこれらの取得金額は精査中であるため、今後も変動する可能性があります。取得金額並びに取得した識別可能な資産及び負債の取得日現在の暫定価額の要約表は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	取得日現在
取得金額	13,870
流動資産	49,426
固定資産	21,939
流動負債	57,495
識別可能純資産合計	13,870

S&W社の経営成績は、2015年度第3四半期連結会計期間より当社の連結損益計算書に含まれていません。2015年度の当社の連結損益計算書に含まれているS&W社の売上高は72,228百万円であり、当期純利益は1,036百万円です。

2014年4月1日時点で上記の企業結合が行われたと仮定した場合のプロフォーマ情報(非監査)は、当取得以前のS&W社の当社グループに対する内部売上高等を除く正確な財務数値の入手が困難であるため、記載していません。

29. 変動持分事業体

当社グループは、ASC 810に基づき、議決権の行使が実質的に限定され、資本の出資者が有効に支配できていない事業体、もしくは十分な資本投資がなく、追加の劣後財務支援なしに事業活動に必要な資金を調達できない事業体を変動持分事業体として認識しています。当社グループは、これらの事業体に対して投資、融資及び保証等を行うことにより変動持分を保有しています。また、当社グループが変動持分事業体の最も重要な影響を及ぼす事業活動に対し権限を有し、かつ、これらの事業体にとって潜在的に重要となり得る損失を負担する義務または残余利益を享受する権利を有している場合、当社グループが変動持分事業体の主たる受益者に該当すると判定し、変動持分事業体を連結しています。

連結している変動持分事業体

当社グループが主たる受益者に該当すると判定した変動持分事業体は、電力・社会インフラ部門に係る事業体であり、主に電力・社会インフラシステム事業に従事することを目的とする事業体です。当社グループは、これらの事業体に最も重要な経済的影響力を与える活動を指揮する権限を有し、かつ、これらの事業体から生じる期待損失を負担する義務、もしくは期待残余利益を享受する権利を保有しています。また、当社グループは、持分比率に基づき、必要に応じてこれらの事業体に対し出資することを要求されています。

2015年及び2016年の各3月31日現在において、連結貸借対照表におけるこれらの事業体に係る資産はそれぞれ47,724百万円及び34,718百万円、負債はそれぞれ28,652百万円及び20,239百万円です。資産のうち主なものは機械装置及びその他の有形固定資産であり、負債のうち主なものは社債及び長期借入金・前受金です。なお、これらの資産は用途が制限されており、これらの事業体の事業活動のみに使用しています。

これらの事業体の債権者及び受益持分保有者は、当社グループに対する遡及権を有していません。

連結していない変動持分事業体

当社グループが重要な変動持分を保有しているものの、主たる受益者に該当しないと判定した変動持分事業体は、電子デバイス部門及び電力・社会インフラ部門に係る事業体です。

電子デバイス部門に係る変動持分事業体は、半導体事業におけるNAND型フラッシュメモリの生産強化を目的に、米国法人SanDisk Corporation(以下「サンディスク社」という。)とともに設立した合弁会社であり、当社グループとサンディスク社は平等な意思決定権を保有しています。電力・社会インフラ部門に係る変動持分事業体は、安定的な電力エネルギーの供給を実現するため、発電システムの供給を目的に設立した合弁会社等です。当社グループは、電力・社会インフラ部門に係る米国における変動持分事業体の資産価値を見直したことにより、2014年度に38,543百万円の損失を計上しています。当社グループは、これらの事業体の経営成績に最も重要な影響を与える活動に対して、指揮する権限を有していないため、主たる受益者に該当しません。当社グループは、これらの事業体に対して持分法を適用しています。

また、当社グループは、電力・社会インフラ部門に係る事業体である米国法人FLNGリクイファンクション3(以下、「FLIQ3」という。)と天然ガス液化に関する加工契約(以下、「液化役務契約」という。)を締結し、2015年4月度より当該契約が発効されました。液化役務契約は、2019年から20年間にわたり年間220万トンの米国産天然ガスを液化する役務提供を受ける契約であり、天然ガスの調達及び液化後の天然ガスの輸送等に関しては当該契約には含まれていません。液化役務契約の発効により、当社グループはこの年間220万トンの液化役務購入義務を負っており、FLIQ3に対し変動持分を保有していることから、FLIQ3は変動持分事業体であると判定しました。当社グループは、当該事業体の経営成績に最も重要な影響を与える活動に対して、指揮する権限を有していないため、主たる受益者に該当しません。また、当社グループは、FLIQ3を当社の連結財務諸表に取り込んでいません。

2015年及び2016年の各3月31日現在における連結していない変動持分事業体の総資産、連結貸借対照表における変動持分に係る資産及び負債、並びに連結していない変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。なお、FLIQ3については、当社グループは液化役務契約を締結する一契約者であり変動持分事業体に係る情報の入手が困難であるため、想定最大損失額のみ、以下の要約表に含んでいます。当該想定最大損失額は、注記22.に開示している契約債務及び無条件購入義務に含まれています。

(単位：百万円)

	2015年3月31日現在	
	電子デバイス部門に係る 変動持分事業体	電力・社会インフラ部門に係る 変動持分事業体
変動持分事業体の総資産	373,899	53,604
連結貸借対照表における資産	130,179	1,303
連結貸借対照表における負債	18,311	0
想定最大損失額	178,934	1,303

(単位：百万円)

	2016年3月31日現在	
	電子デバイス部門に係る 変動持分事業体	電力・社会インフラ部門に係る 変動持分事業体
変動持分事業体の総資産	402,069	60,208
連結貸借対照表における資産	132,328	12,717
連結貸借対照表における負債	31,170	8,633
想定最大損失額	211,518	971,384

連結貸借対照表における資産のうち主なものは関連会社に対する投資及び貸付金です。想定最大損失額には当社グループからの投資、融資、保証及び契約債務等が含まれています。想定最大損失額は変動持分事業体への関与により通常見込まれる損失額とは関係なく、その損失額を大幅に上回るものです。なお、FLIQ3については、現時点では20年間の購入義務に相当する部分を想定最大損失額としており、20年間にわたり当該プロジェクトより液化した天然ガスを当社都合により一切引き取れなかった場合に発生する損失額となります。

30. セグメント情報

以下に報告されているセグメント情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となっているものです。

当社グループは、セグメント別の営業利益(損失)を各部門の業績評価に使用しています。当社グループの営業利益(損失)は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出しています。一部の事業構造改革費用及び訴訟和解費用等は、当社グループの営業利益(損失)には含まれていません。

事業の種類別セグメントは、製品の性質、製造方法及び販売市場等の類似性に基づき、「電力・社会インフラ」、「コミュニティ・ソリューション」、「電子デバイス」、「ライフスタイル」及び「その他」の5部門としています。

各部門の主な内容は以下のとおりです。

- (1) 電力・社会インフラ.....エネルギー関連機器、交通システム等
- (2) コミュニティ・ソリューション.....昇降機、照明器具、空調機器等のビルファシリティ、POSシステム、複合機等
- (3) 電子デバイス.....半導体、ハードディスク装置等
- (4) ライフスタイル.....パソコン、映像機器等
- (5) その他.....クラウドソリューション、物流サービス等

なお、2016年4月1日付の組織変更による事業グループ体制の見直しに伴い、2016年度より事業の種類別セグメントを「エネルギーシステムソリューション」、「インフラシステムソリューション」、「リテール&プリンティングソリューション」、「ストレージ&デバイスソリューション」、「インダストリアルICTソリューション」及び「その他」の6部門に変更する予定です。

事業の種類別セグメント情報

2014年度及び2015年度並びに2015年及び2016年の各3月31日現在における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりです。

2014年度及び2015年3月31日現在

	電力・社会 インフラ (百万円)	コミュニ ティ・ソリ ューション (百万円)	電子 デバイス (百万円)	ライ フ ス タ イ ル (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,887,742	1,379,723	1,690,524	888,017	268,676	6,114,682		6,114,682
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	106,169	30,963	78,228	27,733	274,591	517,684	517,684	
合計	1,993,911	1,410,686	1,768,752	915,750	543,267	6,632,366	517,684	6,114,682
営業利益(損失)	19,245	53,900	216,642	65,947	5,836	229,676	41,267	188,409
資産	2,842,069	1,063,957	1,380,509	409,412	413,723	6,109,670	89,324	6,020,346
減価償却費	64,966	28,575	67,455	3,609	7,583	172,188		172,188
資本的支出	73,701	45,433	120,030	3,685	1,082	243,931		243,931

2015年度及び2016年3月31日現在

	電力・社会 インフラ (百万円)	コミュニテ ィ・ソリュ ーション (百万円)	電子 デバイス (百万円)	ライフ スタイル (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,948,208	1,388,527	1,564,557	506,604	260,792	5,668,688		5,668,688
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	100,194	36,722	40,406	35,931	233,852	447,105	447,105	
合計	2,048,402	1,425,249	1,604,963	542,535	494,644	6,115,793	447,105	5,668,688
営業利益(損失)	367,404	78,820	101,640	131,910	8,601	671,173	37,565	708,738
資産	2,428,266	859,776	1,016,066	164,587	904,488	5,373,183	8,212	5,364,971
減価償却費	73,468	31,530	89,262	1,145	8,320	203,725		203,725
資本的支出	91,347	28,542	150,493	4,242	4,564	279,188		279,188

- (注) 1. セグメント間の取引においては独立企業間価格を用いています。
2. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の主なものは、当社の投資有価証券です。
3. セグメント情報における業績を現組織ベースで表示しています。
4. 非継続となった事業について、前年度の数値を控除して表示しています。
5. 2014年度及び2015年度における非継続事業に係る資産はそれぞれ314,432百万円、68,370百万円であり、上記資産には含まれていません。

2014年度及び2015年度におけるセグメント別営業利益(損失)の合計と継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)との調整は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
セグメント別営業利益(損失)の合計	229,676	671,173
消去又は全社	41,267	37,565
小計	188,409	708,738
受取利息及び配当金	10,267	6,600
持分法による投資利益	20,656	
その他の収益	116,224	228,067
支払利息	23,214	20,753
持分法による投資損失		23,223
その他の費用	155,727	115,098
継続事業からの税金等調整前 当期純利益(損失)	156,615	633,145

地域別セグメント情報

売上高

2014年度及び2015年度における顧客の所在地に基づく地域別売上高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
日本	2,409,504	2,300,677
海外	3,705,178	3,368,011
アジア	1,632,963	1,554,179
北米	1,046,255	1,010,791
欧州	710,071	555,904
その他	315,889	247,137
合計	6,114,682	5,668,688

有形固定資産

2015年及び2016年の各3月31日現在における地域別有形固定資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日現在	2016年3月31日現在
日本	558,135	511,711
海外	295,407	282,593
アジア	139,501	104,845
北米	77,299	87,356
欧州	67,433	86,577
その他	11,174	3,815
合計	853,542	794,304

(注) 1. 個別に開示すべき重要性のある国はありません。

2. 単一の外部顧客との取引から得られる収益の金額に重要性はありません。

3. 非継続となった事業について、前年度の数値を控除して表示しています。

31. 関連当事者との取引

当社の連結子会社と関連当事者との取引

2014年度及び2015年度並びに2015年及び2016年の各3月31日現在における当社の連結子会社と関連当事者との取引は以下のとおりです。

2014年度及び2015年3月31日現在

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 (当該会社の子会社を含む)	㈱長谷川梱包交運	東京都品川区	70	倉庫業及び貨物荷造梱包業	0.00% (間接所有)	倉庫の賃借及び貨物荷造梱包の委託	倉庫賃借料及び貨物荷造梱包料の支払	490	買掛金	31
	㈱ハセコン運輸	大阪府茨木市	11	運送業	-	運送業の委託	運送料の支払	318	買掛金	24

2015年度及び2016年3月31日現在

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 (当該会社の子会社を含む)	㈱長谷川梱包交運	東京都品川区	70	倉庫業及び貨物荷造梱包業	0.00% (間接所有)	倉庫の賃借及び貨物荷造梱包の委託	倉庫賃借料及び貨物荷造梱包料の支払	180	買掛金	26
	㈱ハセコン運輸	大阪府茨木市	11	運送業	-	運送業の委託	運送料の支払	127	買掛金	40

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 一般の取引と同様に、価格、手続き、条件の妥当性を検討のうえ決定しております。
3. ㈱長谷川梱包交運は、当社の役員(2013年6月25日より執行役～2015年8月31日執行役退任)であった前田恵造及びその近親者が議決権の過半数を直接所有しております。取引金額は関連当事者であった日までの金額を記載しており、2015年度における期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。
4. ㈱ハセコン運輸は、㈱長谷川梱包交運の子会社です。

32. 重要な後発事象

㈱東芝の貸借対照表の資本金の額の減少及びその他資本剰余金の処分

当社は、2016年5月23日開催の取締役会において、2016年6月22日開催の第177期定時株主総会に日本の会社法第447条第1項の規定に基づき㈱東芝の貸借対照表の資本金の額の減少(239,901百万円)について付議すること、及び日本の会社法第452条の規定に基づき㈱東芝の貸借対照表のその他資本剰余金の処分(462,049百万円)(資本金の額の減少により増加した額を含む)を決議しました。また、資本金の額の減少は、上記定時株主総会において承認されました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記11. にて記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記11. にて記載しています。

【資産除去債務明細表】

当該情報は連結財務諸表規則第92条の2の規定に基づき記載を省略しています。

(2) 【その他】

訴訟事項については、連結財務諸表に対する注記24 . にて記載しています。

2015年度における四半期情報は以下のとおりです。

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,230,261	2,693,689	4,013,521	5,668,688
継続事業からの 税金等調整前 四半期(当期)純利益(損失) (百万円)	12,406	42,177	160,986	633,145
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(損失) (百万円)	12,271	37,293	479,435	460,013
基本的 1 株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(損失) (円)	2.90	8.81	113.23	108.64

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益(損失) (円)	2.90	11.71	122.04	4.59

(注) ASC 205-20に基づき、非継続事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第176期 (2015年3月31日)	第177期 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,764	815,990
受取手形	9,318	6,908
売掛金	796,657	686,059
商品及び製品	203,036	172,026
原材料及び貯蔵品	47,192	22,014
仕掛品	174,382	150,532
前渡金	27,970	22,907
前払費用	16,610	15,635
繰延税金資産	101,853	0
その他	3 398,601	3 337,988
貸倒引当金	115,134	204,523
流動資産合計	1,713,252	2,025,539
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 170,562	4 183,726
構築物	4 13,608	4 15,043
機械及び装置	4 88,780	4 85,191
車両運搬具	4 209	4 248
工具、器具及び備品	4 40,521	4 38,568
土地	4 54,174	4 53,537
リース資産	3,783	1,979
建設仮勘定	35,407	21,953
有形固定資産合計	407,048	400,249
無形固定資産		
ソフトウェア	31,126	20,243
その他	6,562	5,222
無形固定資産合計	37,689	25,466
投資その他の資産		
投資有価証券	98,669	67,209
関係会社株式	1 1,114,811	1 844,253
出資金	624	313
関係会社出資金	133,787	110,040
長期貸付金	1, 3 109,490	1, 3 78,082
長期前払費用	7,229	7,619
繰延税金資産	92,954	0
その他	52,953	45,757
貸倒引当金	58	6,581
投資その他の資産合計	1,610,461	1,146,695
固定資産合計	2,055,199	1,572,411
資産合計	3,768,452	3,597,951

(単位：百万円)

	第176期 (2015年3月31日)	第177期 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	744	3,911
買掛金	732,092	491,368
短期借入金	189,131	497,607
1年内償還予定の社債	70,000	90,000
リース債務	1,253	1,154
未払金	42,017	72,168
未払費用	270,059	312,797
未払法人税等	67	14,156
前受金	99,130	156,492
預り金	295,784	387,864
製品保証引当金	5,280	8,010
工事損失引当金	45,127	84,091
関係会社事業損失引当金	63,327	94,658
その他	59,110	28,054
流動負債合計	1,873,128	2,242,337
固定負債		
社債	300,000	210,000
長期借入金	700,508	585,766
リース債務	3,904	3,026
退職給付引当金	156,918	134,031
パソコンリサイクル引当金	3,206	1,189
資産除去債務	1,445	2,618
繰延税金負債	0	9,953
その他	12,059	37,481
固定負債合計	1,178,042	984,067
負債合計	3,051,170	3,226,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	439,901	439,901
資本剰余金		
その他資本剰余金	380,837	380,836
資本剰余金合計	380,837	380,836
利益剰余金		
利益準備金	13,974	13,974
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	3,805	3,835
繰越利益剰余金	149,651	479,859
利益剰余金合計	131,871	462,049
自己株式	1,821	1,887
株主資本合計	687,045	356,801
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,933	17,399
繰延ヘッジ損益	2,302	2,653
評価・換算差額等合計	30,235	14,745
純資産合計	717,281	371,547
負債純資産合計	3,768,452	3,597,951

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第176期 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	第177期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	1 3,232,394	1 2,875,276
売上原価	2,626,962	2,615,614
売上総利益	605,431	259,662
販売費及び一般管理費	3 471,158	3 497,170
営業利益又は営業損失()	134,272	237,507
営業外収益		
受取利息	2,748	2,996
受取配当金	80,383	138,984
その他	44,453	35,522
営業外収益合計	127,585	177,503
営業外費用		
支払利息	14,724	12,421
その他	66,125	95,249
営業外費用合計	80,849	107,670
経常利益又は経常損失()	181,008	167,674
特別利益		
有価証券売却益	20,122	729,620
受取和解金	32,867	0
特別利益合計	52,990	729,620
特別損失		
関係会社株式評価損	131,388	419,807
投資有価証券評価損	5,978	5,376
事業構造改革費用	0	4 38,821
貸倒引当金繰入額	26,157	88,745
関係会社事業損失引当金繰入額	46,940	41,844
減損損失	8,617	49,247
課徴金	8,427	0
特別損失合計	227,508	643,843
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,491	81,898
法人税、住民税及び事業税	3,260	36,850
法人税等調整額	69,760	211,269
当期純損失()	60,008	330,017

【株主資本等変動計算書】

第176期(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	439,901	380,838	10,587	3,684	53,232	38,960	1,687	780,091	
会計方針の変更による累積的影響額					973	973		973	
会計方針の変更を反映した当期首残高	439,901	380,838	10,587	3,684	52,259	37,987	1,687	781,064	
当期変動額									
剰余金の配当			3,387		37,262	33,875		33,875	
圧縮記帳積立金の積立				120	120	0		0	
当期純損失()					60,008	60,008		60,008	
会社分割による減少									
自己株式の取得							139	139	
自己株式の処分		-					5	4	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	0	-	3,387	120	97,392	93,884	133	94,018	
当期末残高	439,901	380,837	13,974	3,805	149,651	131,871	1,821	687,045	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,510	455	18,966	799,057
会計方針の変更による累積的影響額				973
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,510	455	18,966	800,030
当期変動額				
剰余金の配当				33,875
圧縮記帳積立金の積立				0
当期純損失()				60,008
会社分割による減少				
自己株式の取得				139
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,422	1,846	11,269	11,269
当期変動額合計	9,422	1,846	11,269	82,749
当期末残高	27,933	2,302	30,235	717,281

第177期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計		
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳積 立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	439,901	380,837	13,974	3,805	149,651	131,871	1,821	687,045	
会計方針の変更による累積的 影響額									
会計方針の変更を反映した当期 首残高	439,901	380,837	13,974	3,805	149,651	131,871	1,821	687,045	
当期変動額									
剰余金の配当									
圧縮記帳積立金の積立				30	30	0		0	
当期純損失()					330,017	330,017		330,017	
会社分割による減少					160	160		160	
自己株式の取得							68	68	
自己株式の処分		-					2	1	
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)									
当期変動額合計	0	-	0	30	330,207	330,177	66	330,244	
当期末残高	439,901	380,836	13,974	3,835	479,859	462,049	1,887	356,801	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,933	2,302	30,235	717,281
会計方針の変更による累積的 影響額				
会計方針の変更を反映した当期 首残高	27,933	2,302	30,235	717,281
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の積立				0
当期純損失()				330,017
会社分割による減少				160
自己株式の取得				68
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	10,533	4,956	15,489	15,489
当期変動額合計	10,533	4,956	15,489	345,734
当期末残高	17,399	2,653	14,745	371,547

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準・評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準・評価方法
 - デリバティブ
 - 時価法
3. 棚卸資産の評価基準・評価方法
 - 商品及び製品は個別法による原価法又は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法又は総平均法による原価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法を採用しています。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法を採用しています。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
5. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - 製品保証引当金
 - 製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。
 - 工事損失引当金
 - 当期末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上していません。
 - 関係会社事業損失引当金
 - 関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額等を引当計上しています。

退職給付引当金

退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

パソコンリサイクル引当金

パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

【未適用の会計基準等】

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響を現在検討しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりです。

なお、下記の資産は関係会社の借入金に係る担保です。(関係会社の借入金は、第176期は8,795百万円であり、第177期は669百万円です。)

(単位：百万円)

	第176期 (2015年3月31日)	第177期 (2016年3月31日)
長期貸付金	27	27
関係会社株式	712	18
計	739	45

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	第176期 (2015年3月31日)	第177期 (2016年3月31日)
短期金銭債権	727,860	562,131
長期金銭債権	132,068	96,404
短期金銭債務	841,491	699,267

3. 貸出コミットメント

(単位：百万円)

	第176期 (2015年3月31日)	第177期 (2016年3月31日)
関係会社に対する 貸出コミットメントの総額	833,119	869,331
貸出実行残高	260,656	271,777
差引額	572,463	597,554

4. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	第176期 (2015年3月31日)	第177期 (2016年3月31日)
建物	3,811	3,773
構築物	562	560
機械及び装置	2,835	15,624
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	392	414
土地	1,837	246
計	9,443	20,622

5. 偶発債務

保証債務及び保証類似行為

発行した社債及び金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

第176期 (2015年3月31日)		第177期 (2016年3月31日)	
ウェスチングハウスエレクトリック カンパニー社	581,562	ウェスチングハウスエレクトリック カンパニー社	793,499
ウェズダイインターナショナル社	48,969	フラッシュフoward合同会社	49,251
フラッシュアライアンス(有)	42,168	フラッシュアライアンス(有)	45,830
その他	152,420	その他	161,689
計	825,121	計	1,050,271

6. 重要な訴訟事件

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定したため、2007年4月にEU一般裁判所に決定の取消しを求めて訴訟を提起しました。2011年7月、同裁判所は、当社に対する課徴金を全て取消しましたが、欧州競争法違反行為があったとする欧州委員会の決定を支持したため、同年9月、当社は、EU司法裁判所に上訴しました。2012年6月、欧州委員会は、上述の判決により取消された課徴金を算定し直し、当社に対し56.8百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロの課徴金を再賦課することを決定したため、同年9月、当社は、この決定に関する手続及びその内容が不当であるとして、EU一般裁判所へ提訴しました。2016年1月、EU一般裁判所は欧州委員会の課徴金再賦課決定を支持する判決を出し、当社は判決内容を精査した結果、2016年3月にEU司法裁判所に上訴し争っています。当社は、上記課徴金に対して合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。なお、当社による欧州競争法違反行為の有無については、2013年12月にEU司法裁判所により、欧州委員会の決定を支持する最終判断が下されました。

2011年2月、防衛省は、当社と防衛省の間で締結された「F-15用偵察システム」に関する開発製造請負契約につき一方的に解除の通知を行いました。2011年7月、当社は、この防衛省による解除を不当として、既に完成している部分についての代金等約9,319百万円の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。2012年10月、防衛省は当該契約の解除に基づく違約金請求の反訴を提起しました。2014年3月、当社は、約3,017百万円の請求の拡張を行いました。2016年3月、当社の請求が棄却される第一審の判決がありましたが、判決内容に承服できない点があることから、同月に東京高等裁判所に控訴しました。当社は契約に基づき適正に業務を遂行しており当該契約解除及び違約金請求は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張していきます。

2012年12月、欧州委員会は、テレビ用カラーブラウン管市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社に対し約28百万ユーロ、これに加えてパナソニック株式会社及びMT映像ディスプレイ株式会社と連帯して約87百万ユーロの課徴金を賦課することを決定しました。当社はこれを不服として2013年2月、EU一般裁判所へ提訴し、2015年9月に判決が出されました。判決では当社に課された課徴金28百万ユーロが全額取り消されるとともに、パナソニック株式会社及びMT映像ディスプレイ株式会社と連帯責任を負う課徴金額が83百万ユーロに減額されました。また、MT映像ディスプレイ株式会社に関する連帯責任分の取消を求め、2015年11月に欧州司法裁判所に上訴しました。これに対し、当社として合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。また、米国においては、ブラウン管関連製品の購入者等から米国競争法違反に基づく損害の賠償を求める訴訟が提起されています。当社グループは、ブラウン管事業において競争法違反行為は一切行っていないと考えているため、当社の主張が認められるよう、あらゆる法的手段を用いて対応を進めていきます。

2013年11月、日本郵便株式会社は、郵便番号自動読取区分機類入札に関して、当社及び日本電気株式会社に対して、独占禁止法違反を理由とする損害賠償を求める訴訟を東京高等裁判所へ提起し、当社に対し約3,756百万円及びその遅延損害金の支払いを求めていました。これは、2010年12月に公正取引委員会による排除措置命令が確定したことを受けたものですが、当社としては、日本郵便株式会社の主張する損害と当社の行為との間に因果関係がなく、日本郵便株式会社の請求は不当なものと考えていたため、訴訟において当社の考えを主張してきました。2016年2月、裁判所から和解案が提示され、2016年4月、裁判上の和解が成立したことにより、本件訴訟は終了しました。

2014年11月、当社グループに対し、欧州において、電力メーターの不具合について客先との契約違反を認定する仲裁裁定があり、2015年7月に損害賠償等を求める新しい仲裁が申し立てられました。当社グループは、仲裁において当社グループの考えを主張しています。

当社は、2015年2月、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、第三者委員会を設置し調査を行った結果、不適切な会計処理を継続的に実行してきたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当社の不適切な財務報告について、米国カリフォルニア州において、米国預託証券等の保有者によって当社を被告とした集団訴訟が提起され、当社は、米国証券関連法令の適用がないこと等を理由に、本件集団訴訟の棄却を裁判所に申し立てていましたが、米国現地時間2016年5月20日付け

で本集団訴訟を棄却する旨の決定がなされました。これは当社の主張を認めたものです。なお、本件決定については、原告が上訴することが可能であり、最終決定したものではありません。また、国内においても、当社の不適切な財務報告により損害を被ったとして、損害賠償請求訴訟がいくつかの裁判所で提起されており、これらについては、合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。なお、今後も株主等から当社に対して訴訟が提起される可能性があります。

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

しかしながら、当社グループ及び当社グループの法律顧問が現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社グループの財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社グループは確信しています。

(損益計算書関係)

1. 売上高のうち商品売上高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	第176期 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	第177期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	430,827	416,603

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

(単位：百万円)

	第176期 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	第177期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
関係会社に対する売上高	2,137,158	1,765,881
関係会社からの仕入高	2,232,677	1,556,663
関係会社との営業取引以外の取引高	104,130	157,058

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	第176期 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	第177期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
(1) 荷造費・運搬費・保管費	17,809	17,772
(2) 販売促進費	12,070	10,453
(3) 特許権使用料	9,372	7,351
(4) 広告費	12,972	11,137
(5) 給与手当・賞与	97,779	95,483
(6) 福利厚生費	17,521	18,392
(7) 旅費・交通費・通信費	8,987	8,426
(8) 賃借料	13,401	13,415
(9) 減価償却費	4,527	5,042
(10) 貸倒引当金繰入額	21,919	10,250
(11) 退職給付引当金繰入額	10,461	9,301
(12) 製品保証引当金繰入額	5,280	8,010
(13) サービス費・事故費	6,930	12,573
(14) 研究開発費	123,911	139,508
販売費に属する費用のおおよその割合	53.8%	42.3%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	46.2%	57.7%

4. 事業構造改革費用

第177期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

事業構造改革費用の主な内容は、早期退職優遇制度等の実施による退職関連費用(28,256百万円)及び減損損失(7,985百万円)等です。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式

第176期(2015年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	77,666	247,353	169,686
関連会社株式	18,587	123,604	105,017
合計	96,254	370,958	274,703

第177期(2016年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	77,666	176,810	99,143
関連会社株式	13,003	18,256	5,252
合計	90,670	195,066	104,396

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

種類	第176期 (2015年3月31日)	第177期 (2016年3月31日)
子会社株式	959,347	709,617
関連会社株式	59,209	43,965

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	第176期 (2015年3月31日)	第177期 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	70,066	13,917
貸倒引当金損金算入限度超過額	26,603	64,967
未払賞与損金算入限度超過額	13,589	7,308
退職給付引当金損金算入限度超過額	99,117	81,254
株式評価損	100,568	215,616
減価償却費損金算入限度超過額	22,486	34,014
パソコン繰延原価控除	14,883	1,030
その他	82,458	104,908
繰延税金資産小計	429,770	523,014
評価性引当額	218,622	523,014
繰延税金資産合計	211,148	0
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,025	7,639
租税特別措置法に基づく積立金	1,817	1,691
その他	1,499	623
繰延税金負債合計	16,341	9,953
繰延税金資産の純額	194,807	9,953

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第176期 (2015年3月31日)	第177期 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.6%	第177期は税引前当期
(調整)		純損失を計上している
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	439.2%	ため記載していません。
評価性引当金の増減	1,072.6%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	187.4%	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	
交際費等永久に損金に算入されない項目	64.0%	
その他	104.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,024.5%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)、「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率の変更等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来32.3%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額は552百万円減少、法人税等調整額は128百万円減少し、その他有価証券評価差額金は424百万円増加しています。

(重要な後発事象)

1. パソコン事業の会社分割

当社は、2016年4月1日付けで、当社のパソコン事業を会社分割により連結子会社である東芝クライアントソリューション株式会社に承継しました。

(1) 会社分割の概要

ア. 分割後企業の名称

東芝クライアントソリューション株式会社

2016年4月1日付で、東芝情報機器株式会社から商号を変更しました。

イ. 分割した事業の内容

パソコン、タブレット商品及び法人向けIoTソリューション商品の開発・製造・販売。但し、DVD及びBD規格必須特許に係るライセンス事業、コピープロテクションに係る事業を除く。

ウ. 会社分割を行った主な理由

当社の社内カンパニーであるパーソナル&クライアントソリューション社と東芝情報機器株式会社を統合することにより、国内における設計や商品開発・グローバル生産管理・販売サービス等のリソースを集約することで、効率的な軽量経営を図るため会社分割を行いました。

エ. 会社分割日

2016年4月1日

オ. 法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、東芝情報機器株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

2. システムLSI事業の会社分割

当社は、2016年4月1日付けで、当社の大分工場におけるシステムLSI事業の一部を会社分割により連結子会社である株式会社ジャパンセミコンダクターに承継しました。

(1) 会社分割の概要

ア. 分割後企業の名称

株式会社ジャパンセミコンダクター

2016年4月1日付で、岩手東芝エレクトロニクス株式会社から商号を変更しました。

イ. 分割した事業の内容

当社の大分工場における、200mm及び150mmウェハー製造ラインを主としたアナログIC等のシステムLSIの製造、製造受託、その他サービス事業

ウ. 会社分割を行った主な理由

当社の大分工場における200mm及び150mmウェハー製造ラインを用いたシステムLSI事業と岩手東芝エレクトロニクス株式会社における同事業を統合することにより、システムLSI事業において市場の成長が見込まれる、車載用を含むアナログIC、モータ制御ドライバなど、当社グループの技術的優位性が高い注力分野へ経営資源を集中するほか、200mm及び150mmウェハー製造ラインの効率的な一体運営を図るため会社分割を行いました。

エ. 会社分割日

2016年4月1日

オ. 法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、岩手東芝エレクトロニクス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

3. 利益準備金及び資本金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分

当社は、2016年5月23日開催の取締役会において、利益準備金の額の減少を決議するとともに、2016年6月22日開催の第177期定時株主総会に資本金の額の減少について付議すること、及びその効力が生じることを条件としたその他資本剰余金の処分について決議いたしました。また、資本金の額の減少は、上記定時株主総会において承認されました。その内容は以下のとおりです。

(1) 利益準備金及び資本金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を補うを行い、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、会社法第448条第1項の規定に基づき利益準備金の額を減少するとともに、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、併せて会社法第452条の規定に基づきその他資本剰余金の処分をしようとするものです。

(2) 利益準備金及び資本金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分の内容

利益準備金の額の減少

利益準備金の全額を減少し、繰越利益剰余金に振替えるものです。

ア．減少する準備金の額

利益準備金の全額 13,974,891,009円

イ．増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 13,974,891,009円

ウ．効力発生日

2016年7月31日

資本金の額の減少

資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

ア．減少する資本金の額

資本金 239,901,268,477円

イ．増加する剰余金の額

その他資本剰余金 239,901,268,477円

ウ．効力発生日

2016年7月31日

ただし、上記の利益準備金の額の減少の効力が生じることを条件とします。

その他資本剰余金の処分

上記による増加後のその他資本剰余金の一部を減少し、繰越利益剰余金に振替えるものです。

ア．減少する剰余金の額

その他資本剰余金 462,049,077,773円

イ．増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 462,049,077,773円

ウ．効力発生日

2016年7月31日

ただし、上記の資本金の額の減少の効力が生じることを条件とします。

(3) 日程

取締役会決議日	2016年5月23日
債権者異議申述公告	2016年6月14日
株主総会決議日(資本金の額の減少)	2016年6月22日
効力発生日	2016年7月31日(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物 1	170,562	33,323	7,894 (7,284)	12,264	183,726	324,339
	構築物	13,608	3,448	949 (885)	1,063	15,043	44,251
	機械及び装置 2	88,780	71,095	47,273 (10,775)	27,412	85,191	646,882
	車両運搬具	209	134	22 (21)	72	248	1,101
	工具、器具及び備品 3	40,521	36,512	17,598 (11,281)	20,868	38,568	211,910
	土地	54,174	1,724	2,362 (481)		53,537	
	リース資産	3,783	398	1,257 (1,163)	943	1,979	4,029
	建設仮勘定 4	35,407	145,597	159,052 (4,065)		21,953	
	計	407,048	292,236	236,410 (35,957)	62,624	400,249	1,232,515
無形 固定 資産	ソフトウェア	31,126	17,041	15,382 (7,961)	12,542	20,243	
	その他	6,562	22,406	23,692 (3,542)	54	5,222	
	計	37,689	39,448	39,074 (11,503)	12,596	25,466	

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額を表示しています。
2. 当期の増加及び減少の主なものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

資産の種類	増減区分	事業所名	金額
1. 建物	増加額	四日市工場	22,928
2. 機械及び装置	増加額	四日市工場	47,529
		大分工場	8,090
		小向事業所	7,029
	減少額	四日市工場	24,997
		大分工場	11,536
		姫路工場	5,481
		横浜事業所	2,047
3. 工具、器具及び備品	増加額	四日市工場	10,412
		小向事業所	8,525
		本社	5,617
		大分工場	5,263
4. 建設仮勘定	増加額	四日市工場	86,761
		小向事業所	18,577
		大分工場	12,080

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	115,192	101,674	5,762	211,104
製品保証引当金	5,280	8,010	5,280	8,010
工事損失引当金	45,127	70,836	31,872	84,091
関係会社事業損失引当金	63,327	48,205	16,875	94,658
パソコンリサイクル引当金	3,206	244	2,261	1,189

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額に、消費税相当額を加算した金額とする。 (算式) 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日、又は買増請求の効力発生日の東京証券取引所の開設する市場における最終価格(ただし、その日に売買取引がないとき又はその日が同取引所の休業日に当たるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。)に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.9% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.7% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にこれを掲載する。 公告掲載URL http://www.toshiba.co.jp/about/ir/
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第176期(自2014年4月1日 至2015年3月31日)

2015年9月7日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第176期(自2014年4月1日 至2015年3月31日)

2015年9月7日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

事業年度 第177期第1四半期(自2015年4月1日 至2015年6月30日)

2015年9月14日関東財務局長に提出

事業年度 第177期第2四半期(自2015年7月1日 至2015年9月30日)

2015年11月11日関東財務局長に提出

事業年度 第177期第3四半期(自2015年10月1日 至2015年12月31日)

2016年2月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2015年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

2015年7月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書

2015年7月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2015年10月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書

2015年11月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書

2015年12月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2015年12月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書

2015年12月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書

2016年2月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2016年3月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2016年4月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書

2016年5月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2016年5月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2016年5月27日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

(第172期)(自2010年4月1日 至2011年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2015年9月7日関東財務局長に提出

(第173期)(自2011年4月1日 至2012年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2015年9月7日関東財務局長に提出

(第174期)(自2012年4月1日 至2013年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2015年9月7日関東財務局長に提出

(第175期)(自2013年4月1日 至2014年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2015年9月7日関東財務局長に提出

(第175期)(自2013年4月1日 至2014年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2016年5月16日関東財務局長に提出

(第176期)(自2014年4月1日 至2015年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2016年5月16日関東財務局長に提出

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

(第172期)(自2010年4月1日 至2011年3月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書

2015年9月7日関東財務局長に提出

- (第173期)(自2011年4月1日 至2012年3月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書
2015年9月7日関東財務局長に提出
- (第174期)(自2012年4月1日 至2013年3月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書
2015年9月7日関東財務局長に提出
- (第175期)(自2013年4月1日 至2014年3月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書
2015年9月7日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

- (第175期第1四半期)(自2013年4月1日 至2013年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書
2015年9月7日関東財務局長に提出
- (第175期第2四半期)(自2013年7月1日 至2013年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書
2015年9月7日関東財務局長に提出
- (第175期第3四半期)(自2013年10月1日 至2013年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書
2015年9月7日関東財務局長に提出
- (第176期第1四半期)(自2014年4月1日 至2014年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書
2015年9月7日関東財務局長に提出
- (第176期第2四半期)(自2014年7月1日 至2014年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書
2015年9月7日関東財務局長に提出
- (第176期第3四半期)(自2014年10月1日 至2014年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書
2015年9月7日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書の訂正報告書

- 2015年12月24日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書
2016年2月19日関東財務局長に提出
- 2015年12月24日提出の臨時報告書及び2016年2月19日提出の訂正臨時報告書に係る訂正臨時報告書
2016年3月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月22日

株式会社東芝

代表執行役社長 綱川 智 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 雅 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 功 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武 藤 太 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 木 康 弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表に対する注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令(平成14年内閣府令第11号)附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表に対する注記32. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2016年5月23日開催の取締役会において、2016年6月22日開催の第177期定時株主総会に株式会社東芝の資本金の額の減少について付議すること及びその他資本剰余金の処分を決議し、また、資本金の額の減少は上記定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東芝の2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東芝が2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスに関する内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正をすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年6月22日

株式会社東芝

代表執行役社長 綱川 智 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 雅 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 功 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武 藤 太 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 木 康 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の2015年4月1日から2016年3月31日までの第177期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象 3 . に記載されているとおり、会社は、2016年 5 月23日開催の取締役会において、利益準備金の額の減少を決議するとともに、2016年 6 月22日開催の第177期定時株主総会に資本金の額の減少について付議すること及びその他資本剰余金の処分について決議し、また、資本金の額の減少は上記定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。